

**第2期
恵那市まち・ひと・しごと創生
人口ビジョン・総合戦略**

令和3年度(2021)～令和7年度(2025)

令和2年10月

第2期 恵那市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン・総合戦略 目次

はじめに

1. 人口ビジョン・総合戦略の位置付け ······ ······ ······ ······ ······ ······	3
2. 計画期間 ······ ······ ······ ······ ······ ······	3

第1編 第2期恵那市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン ······ ······ ······	5
---	----------

第1章 人口の現状分析 ······ ······ ······ ······ ······	7
---	----------

第2章 人口の将来展望 ······ ······ ······ ······ ······	50
---	-----------

第2編 第2期恵那市まち・ひと・しごと創生総合戦略 ······ ······ ······	57
---	-----------

第1章 総合戦略の基本的な事項 ······ ······ ······ ······ ······	59
---	-----------

第2章 基本目標と基本施策の位置付け ······ ······ ······ ······ ······	63
--	-----------

第3章 目標を実現するための施策・事業 ······ ······ ······ ······ ······	70
---	-----------

はじめに

1. 人口ビジョン・総合戦略の位置付け

本市では、まち・ひと・しごと創生法（平成 26 年法律第 136 号）の施行及び地方創生交付金の制度施行に伴い、平成 27 年度に「恵那市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン（以下「人口ビジョン」という。）」及び「恵那市まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下「総合戦略」という。）」を策定し、人口減少に歯止めをかけ、将来に向けて存続していく恵那市を目指してきました。

恵那市では、平成 28 年度から令和 7 年度を計画期間とする第 2 次恵那市総合計画（以下「総合計画」という。）を策定しており、「人口減少対策」と「市（財政）の存続」を優先する視点として定めて、実現に向けた施策・事業を推進してきました。今般、総合計画のうち、後期基本計画を令和 3 年度から令和 7 年度までを計画年度として策定したところです。

総合戦略は、総合計画と課題を共有していることから、総合計画に基づく施策の着実な推進を支える計画として位置付けています。

第 2 期の総合戦略の推進により、総合計画の後期基本計画の着実な実現を図るため、前期の総合戦略の計画期間を 1 年間延長し、令和 2 年度までの 6 年計画とした上で、今回、新たに令和 3 年度を初年度する第 2 期の総合戦略を策定したところです。

人口ビジョンは、将来展望の期間を前回人口ビジョンよりも 5 年先に設定して、令和 47 年を見据えた将来展望として内容の見直しを図っています。

2. 計画期間

人口ビジョンは、国の長期ビジョンと同様に、令和 47 年を見据えた将来展望を提示します。

総合戦略は、令和 3 年度から令和 7 年度までの 5 年間とします。

第1編：
第2期恵那市
まち・ひと・しごと創生人口ビジョン

第2期恵那市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン 目次

第1章 人口の現状分析 ······	7
1. 人口の現状 ······	7
(1) 総人口・世帯数の推移 ······	7
① 年齢区分別人口 ······	7
② 世帯数 ······	8
③ 高齢化 ······	9
(2) 自然動態 ······	11
① 概況 ······	11
② 出産 ······	12
③ 結婚 ······	19
(3) 社会動態 ······	24
① 概況 ······	24
② 転入 ······	28
③ 転出 ······	30
④ 外国人 ······	32
2. 人口動向に影響を与える状況 ······	34
(1) 子育て ······	34
(2) 就職・雇用 ······	37
(3) 移動圏域 ······	43
① 通勤・通学 ······	43
② 観光交流人口 ······	44
3. 人口の将来推計 ······	46
4. 人口の変化が地域に与える影響と課題 ······	49
第2章 人口の将来展望 ······	50
1. 課題に応じた取組の方向性 ······	50
(1) 人口構造の変化について（高齢化への対応） ······	50
(2) 自然動態について（少子化への対応） ······	50
(3) 社会動態について（若い世代の近隣地域への転出超過の解消） ······	50
(4) 移動圏域について（移動圏域内での人口吸引力の強化） ······	51
(5) まとめ ······	51
2. 人口の将来展望 ······	52

第1章 人口の現状分析

1. 人口の現状

本市の人口の推移、出生及び死亡による自然増減並びに転入及び転出による社会増減などについて示します。

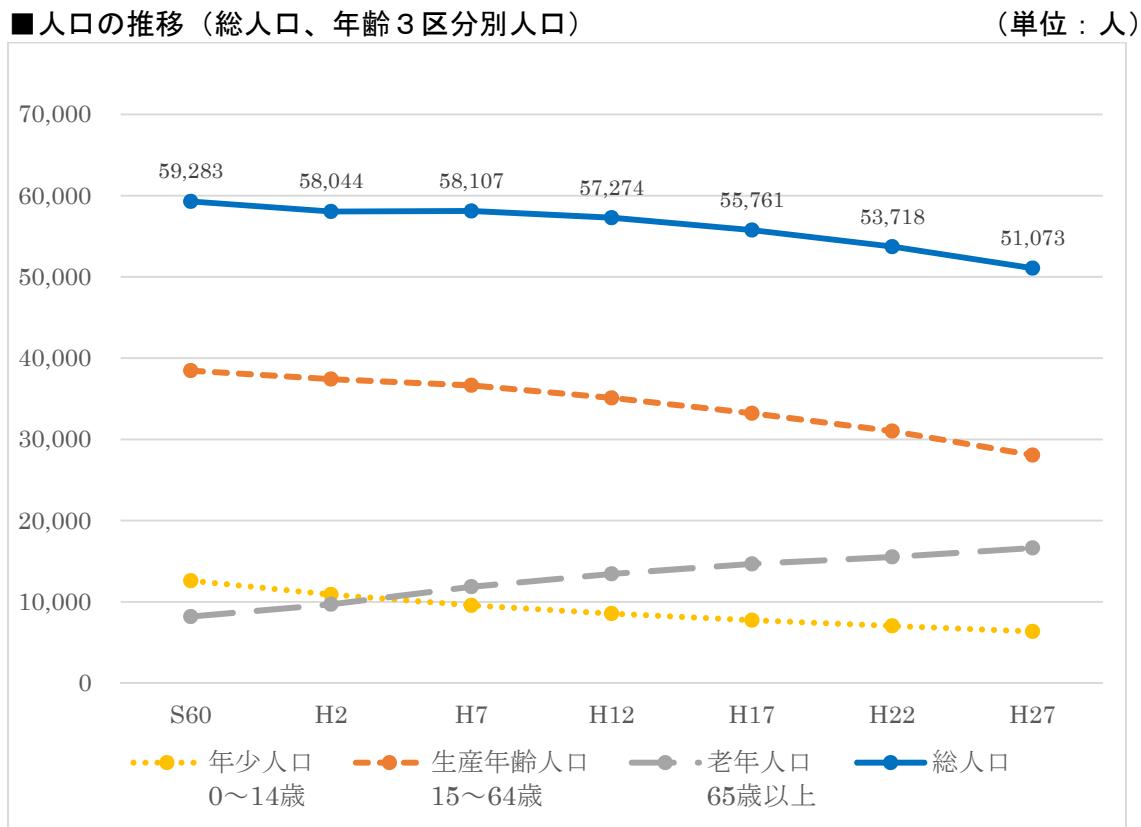
(1) 総人口・世帯数の推移

① 年齢区分別人口

本市の総人口は、平成7年以降、減少傾向を示しており、平成27年の国勢調査では51,073人となりました。国勢調査（5年に1回）ごとの減少数も大きくなる傾向にあります。

年齢3区分別にみると、0歳から14歳までの年少人口及び15歳から64歳までの生産年齢人口は減少傾向を示す一方で、65歳以上の老人人口は増加傾向にあります。

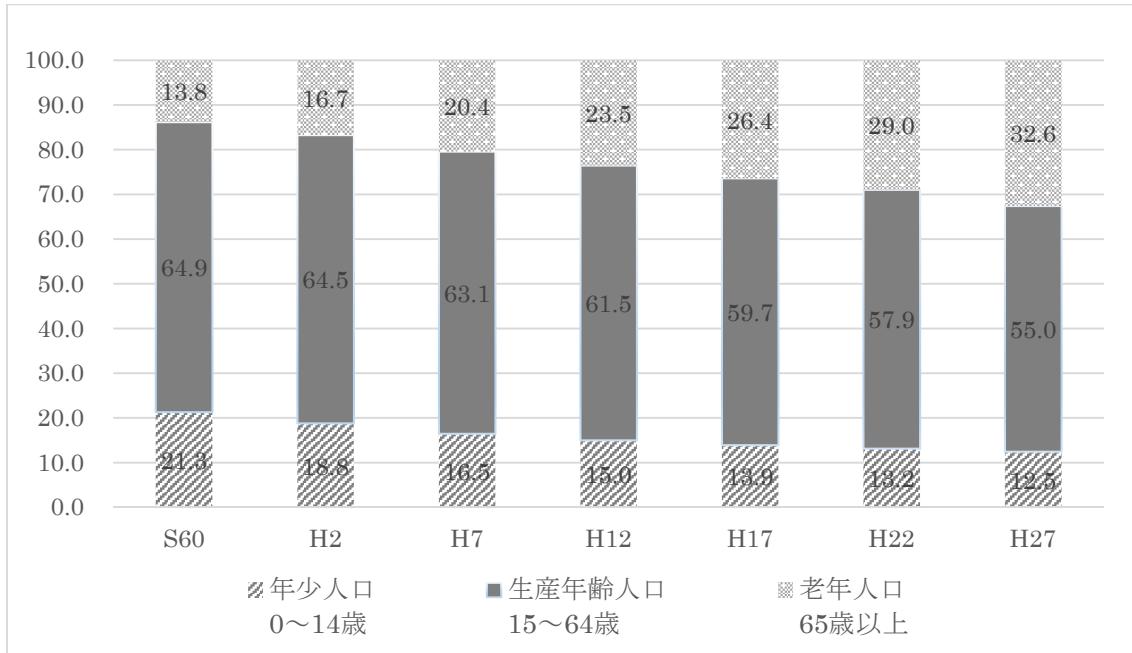
年齢3区分の総人口に占める構成割合は、昭和60年から平成27年までの30年間に、年少人口は21.3%から12.5%に減少し、老人人口は13.8%から32.6%に増加しています。



出典：国勢調査

■年齢3区分別人口構成比の推移

(単位 : %)



出典：国勢調査

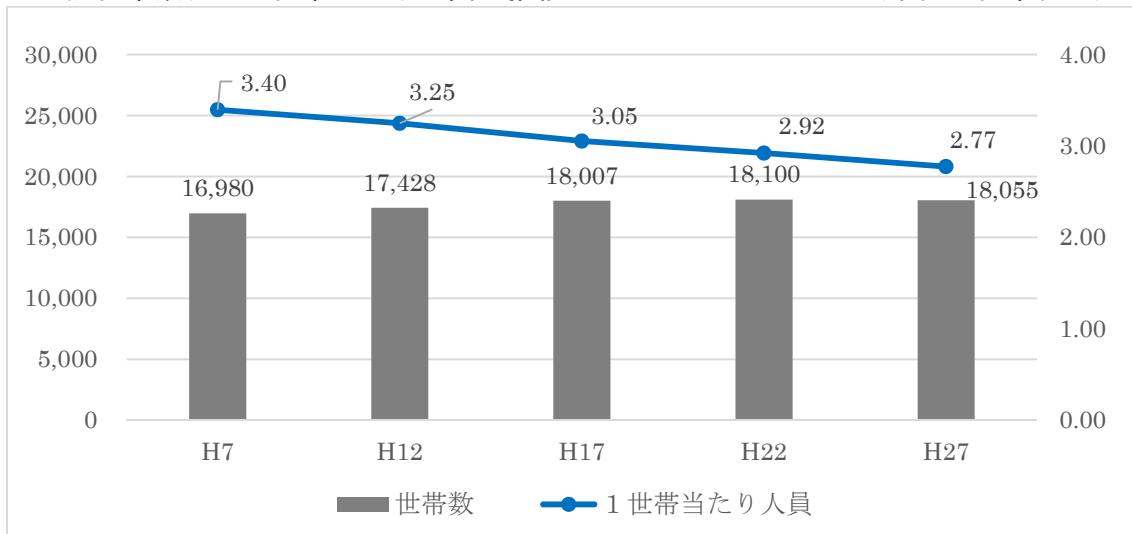
②世帯数

本市の世帯数は増加傾向にありました。一方、1世帯当たりの人員は減少傾向にあり、平成27年には2.77人となりました。

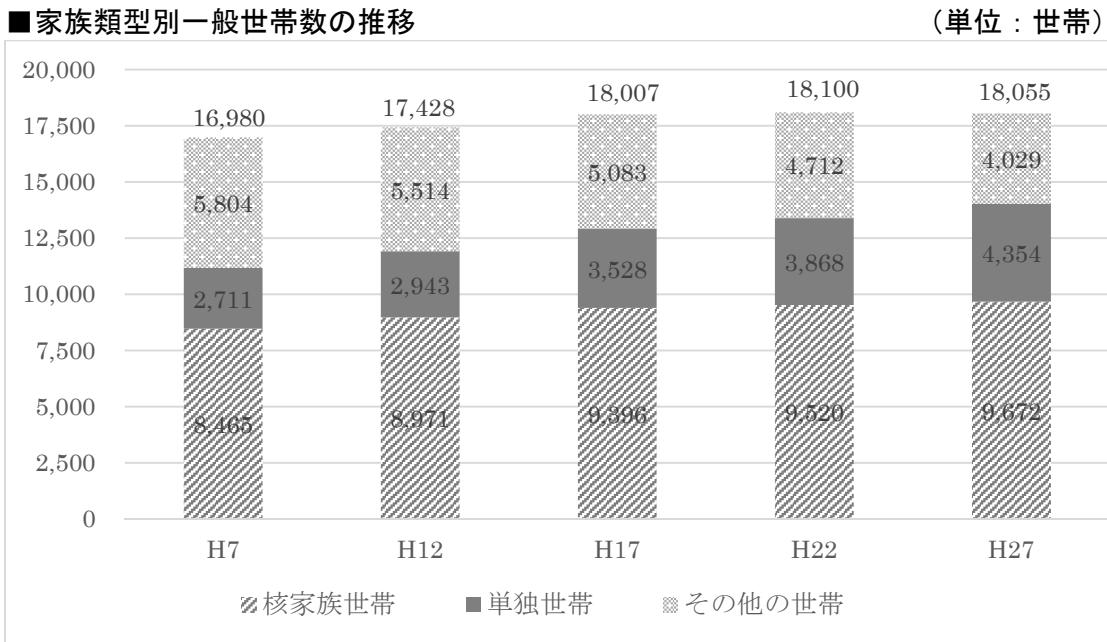
家族類型をみると、核家族世帯と単独世帯が増加傾向にあります。特に単独世帯は平成7年から平成27年までの間に世帯数は1.6倍に、また、一般世帯に占める割合は1.5倍に増えています。

■一般世帯数及び1世帯当たり人員の推移

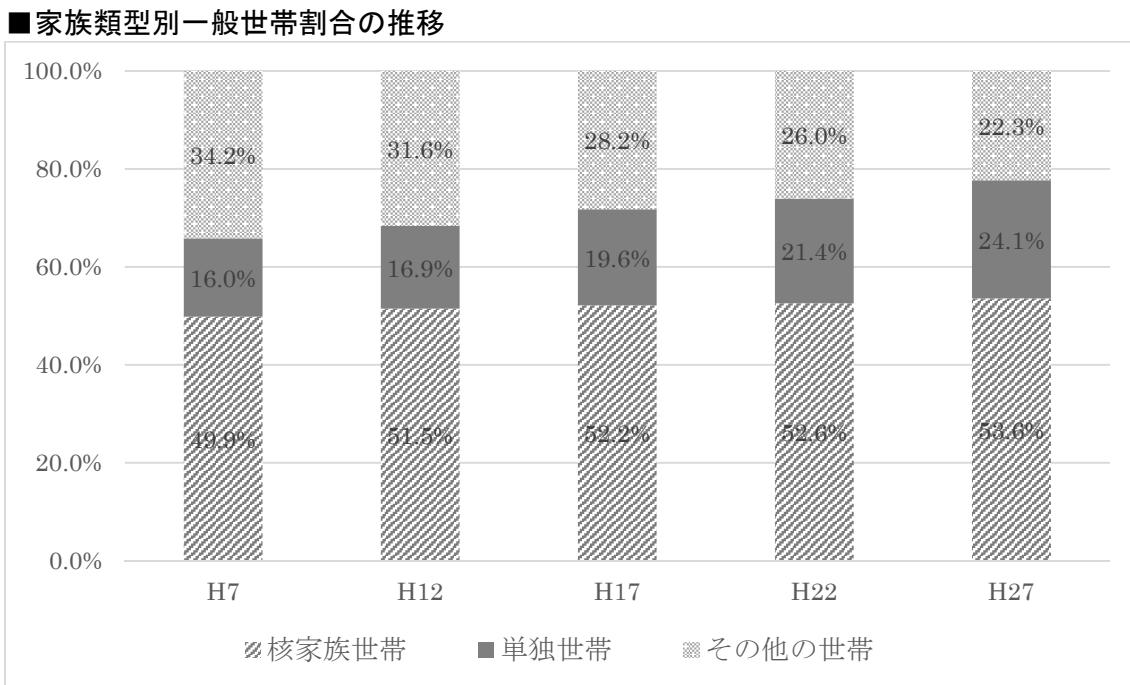
(単位 : 世帯、人)



出典：国勢調査（不詳は除く）



出典：国勢調査（不詳は除く）



出典：国勢調査（不詳は除く）

③高齢化

平成 31 年 4 月 1 日時点の住民基本台帳によると、65 歳以上の高齢者が総人口に占める割合（高齢化率）は 34.1% となっています。また、65 歳から 74 歳までの前期高齢者が 7,863 人であるのに対し、75 歳以上の後期高齢者は 9,234 人と高齢化の進行が早くなっています。

世帯数をみると、高齢夫婦世帯や高齢単身世帯が増加し、一般世帯に占める割合も増加しています。

恵那市第7期高齢者福祉計画・介護保険事業計画（平成30年度～令和2年度）によると、要支援・要介護認定者数は平成27年の2,891人から令和元年の2,816人に微減した後、令和7年（3,155人）にかけて増加していくと見込んでいます。

また、介護予防サービス、介護サービスの給付費は、平成24年度の4,425百万円から平成27年度の4,968百万円に増加してきましたが、平成28年度は4,840百万円に減少しています。

■高齢夫婦世帯・高齢単身世帯数及び一般世帯に占める割合の推移（単位：世帯、人）



出典：国勢調査（高齢夫婦世帯は夫65歳以上、妻60歳以上の夫婦1組のみの一般世帯、高齢単身世帯は65歳以上の人一人のみの一般世帯）

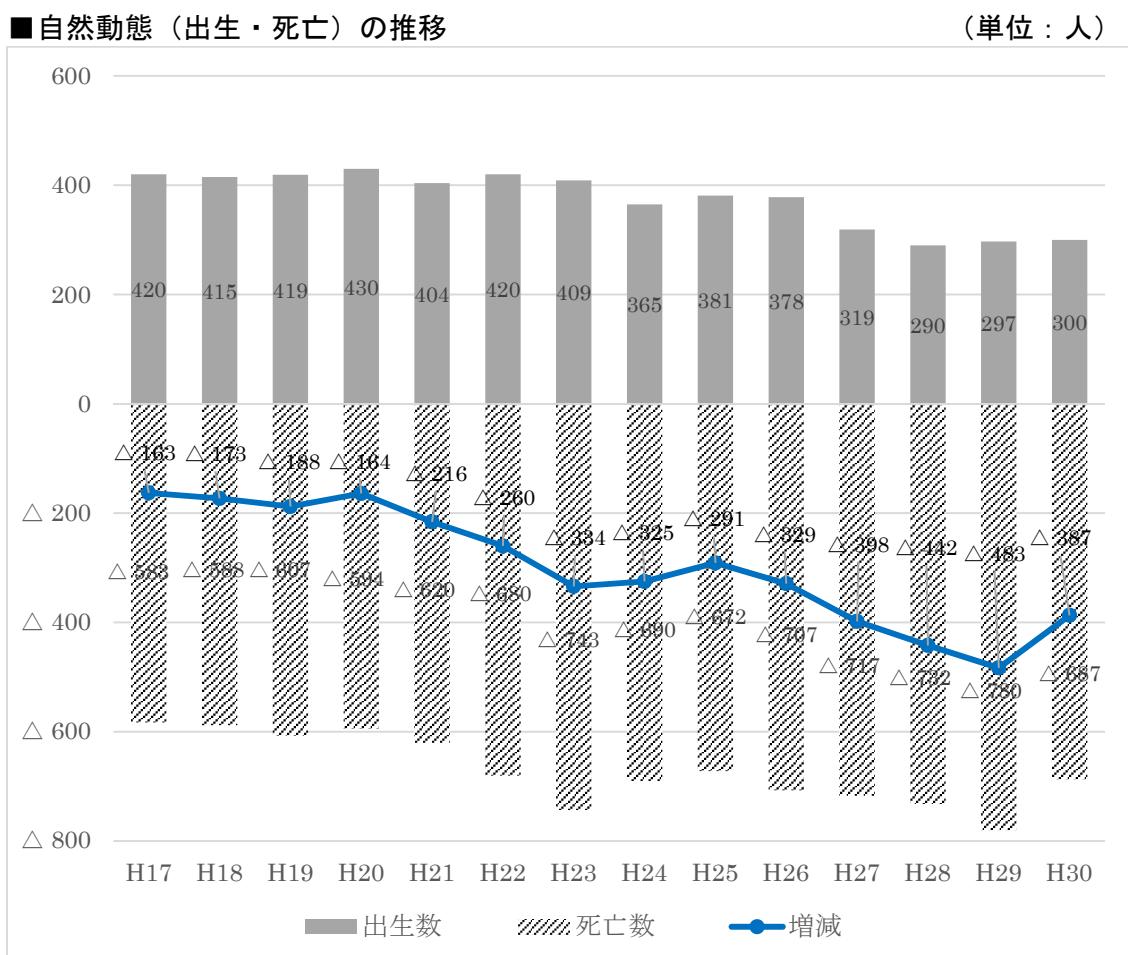
まとめ（総人口・世帯数の推移）

- 本市総人口は平成7年以降、減少傾向を示しており、平成27年には51,073人
- 国勢調査（5年に1回）ごとの減少数も増加傾向
- 0歳から64歳までの人口は減少する一方で、65歳以上の人口は増加傾向
- ここ10年間、世帯数は18,000世帯前後で推移しており、単身世帯が増加傾向にある。
- 平成31年4月1日時点の高齢化率は34.1%
- 65歳から74歳までの前期高齢者（7,863人）より75歳以上の後期高齢者（9,234人）の方が多い。
- 高齢夫婦世帯や高齢単身世帯が増加し、一般世帯に占める割合が増加傾向

(2) 自然動態

①概況

本市の平成 30 年の出生数は 300 人、死亡数は 687 人であり、自然増減数は 387 人の自然減でした。出生数は平成 17 年の 420 人から平成 30 年の 300 人に減少する一方で、死亡数は 583 人から 687 人に増加しており、自然減の状態が続いており、減少数も増加しています。



出典：岐阜県人口動態統計調査

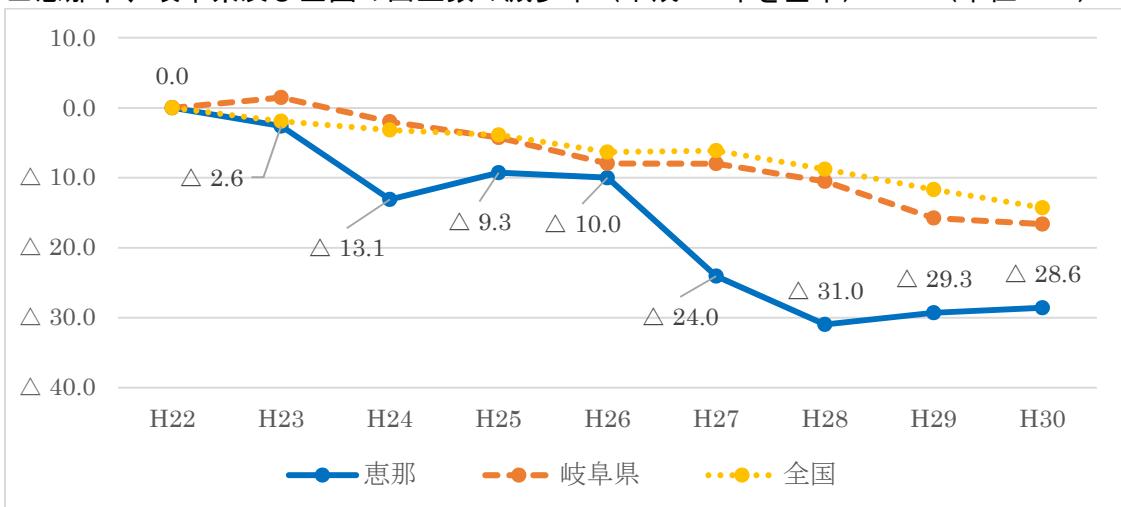
②出産

出生数の減少率に関して、本市において出生数が減少し始めた平成 22 年を基準として、全国及び岐阜県と数値を比較すると、大きく落ち込んでいます。

合計特殊出生率は、平成 26 年までは全国と岐阜県の数値を上回っていたものの、近年はこれらの数値を下回るようになってきています。平成 17 年から平成 29 年までの期間でみると、全国と岐阜県の数値が増加傾向にあるのに対し、恵那市では平成 24 年の 1.68 を最後に減少傾向にあります。

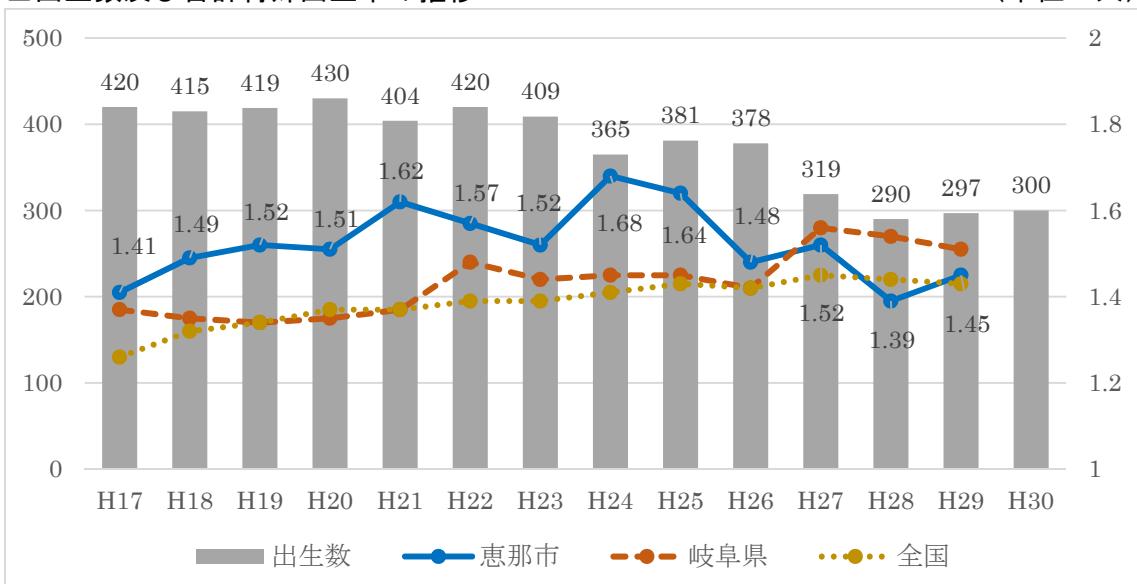
※合計特殊出生率・・・15 歳～49 歳までの女性の年齢別出生率を合計したもので、一人の女性がその年齢別出生率で一生の間に生むとしたときの子どもの数に相当する。

■恵那市、岐阜県及び全国の出生数の減少率（平成 22 年を基準）（単位：%）



出典：人口動態調査、岐阜県人口動態統計調査、恵那の公衆衛生

■出生数及び合計特殊出生率の推移（単位：人）



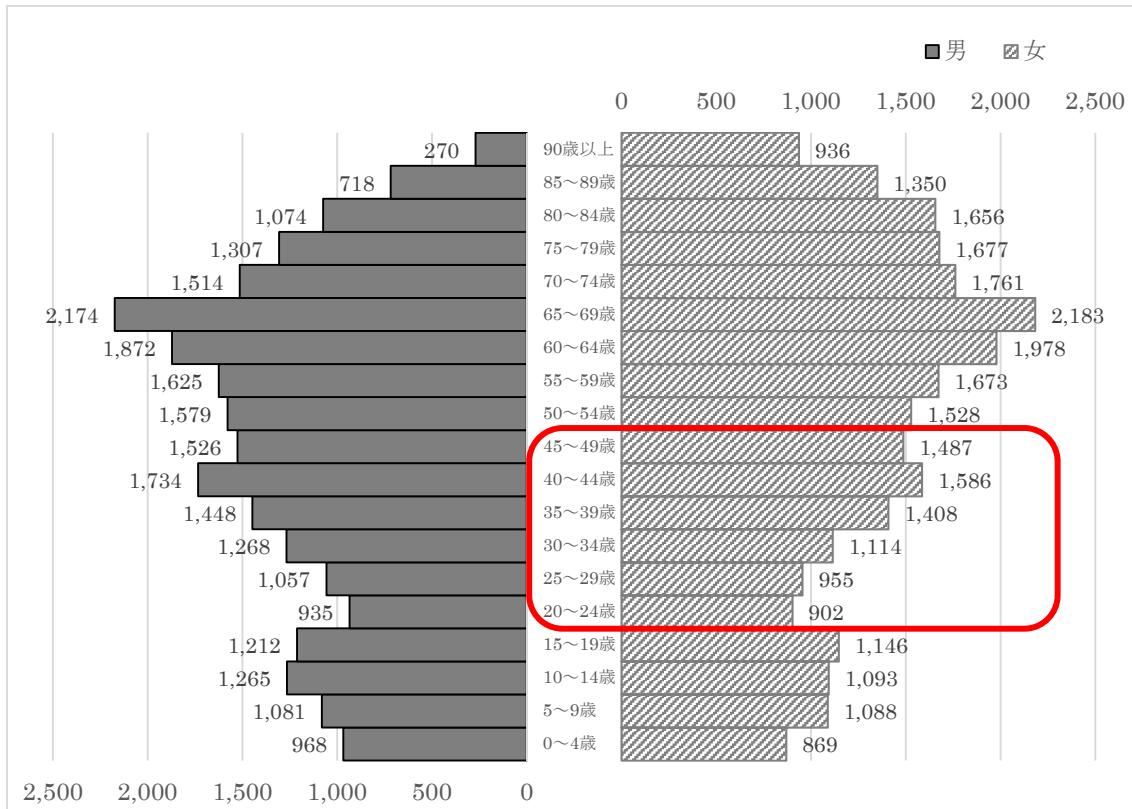
出典：人口動態調査、岐阜県人口動態統計調査、恵那の公衆衛生

平成 27 年 10 月 1 日時点の国勢調査によると、日本に住む女性の数は、40 歳代の 913 万人に対し、30 歳代は 15% 少ない 772 万人、20 歳代は 33% 少ない 608 万人と、若い世代になるほど女性の割合が減っています。

一方、本市の女性の数は、40 歳代の 3,073 人に對し、30 歳代は 18% 少ない 2,522 人、20 歳代は 40% 少ない 1,857 人と、全国よりも若い女性の割合が小さくなっています。

この出産可能な年齢の女性の少なさが、出生数の減少率を大きくしている理由の 1 つといえます。

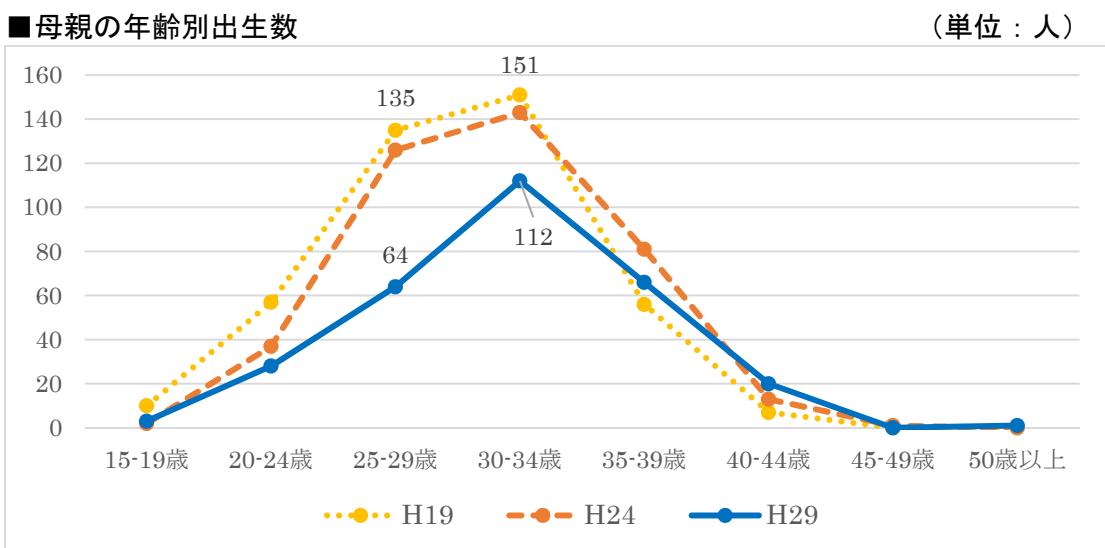
■人口ピラミッド（平成 27（2015）年）(単位：人)



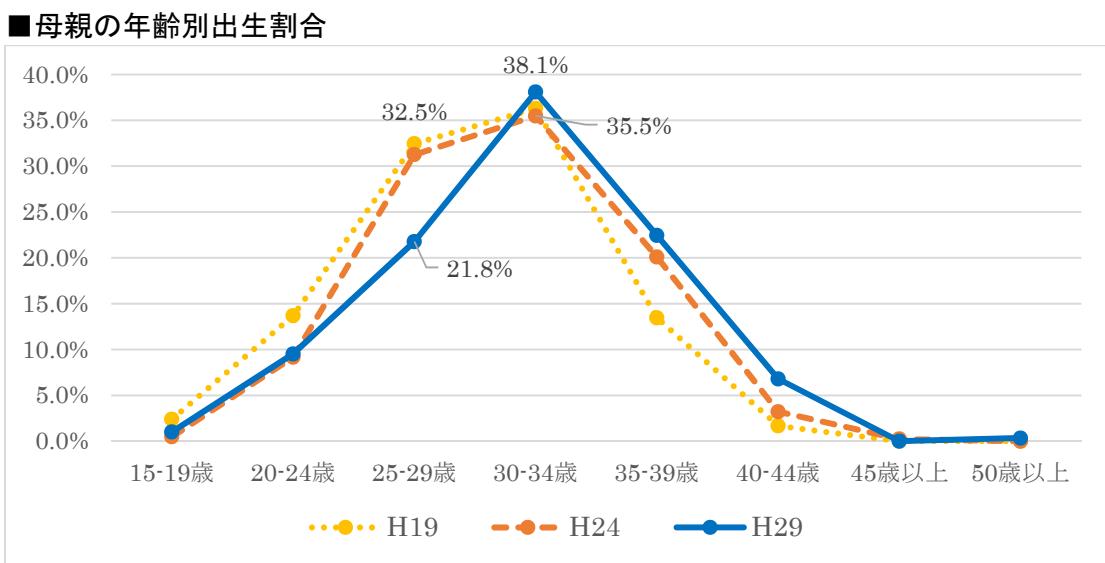
出典：国勢調査（不詳を除く）

本市の母親の年齢別出生数は、平成 19 年と平成 29 年を比較すると、出生数の総数の減少に比例して、平成 29 年の折れ線グラフは小さくなっています。特に 25-29 歳の階層の出生数は半減し、30-34 歳の階層の出生数は約 4 分の 3 になっています。

また、母親の年齢別出生割合は、平成 19 年から平成 29 年まで、30-34 歳の階層の出生割合が最も高くなっていますが、25-29 歳の階層で出産割合が減少しており、全体として晩産化が進行しています。



出典：恵那の公衆衛生

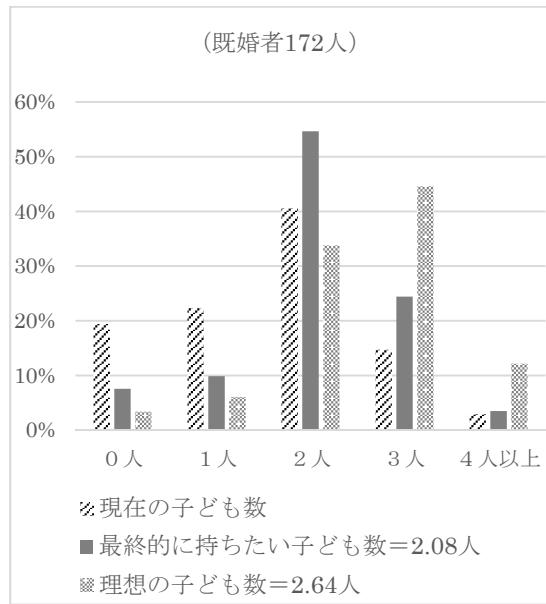
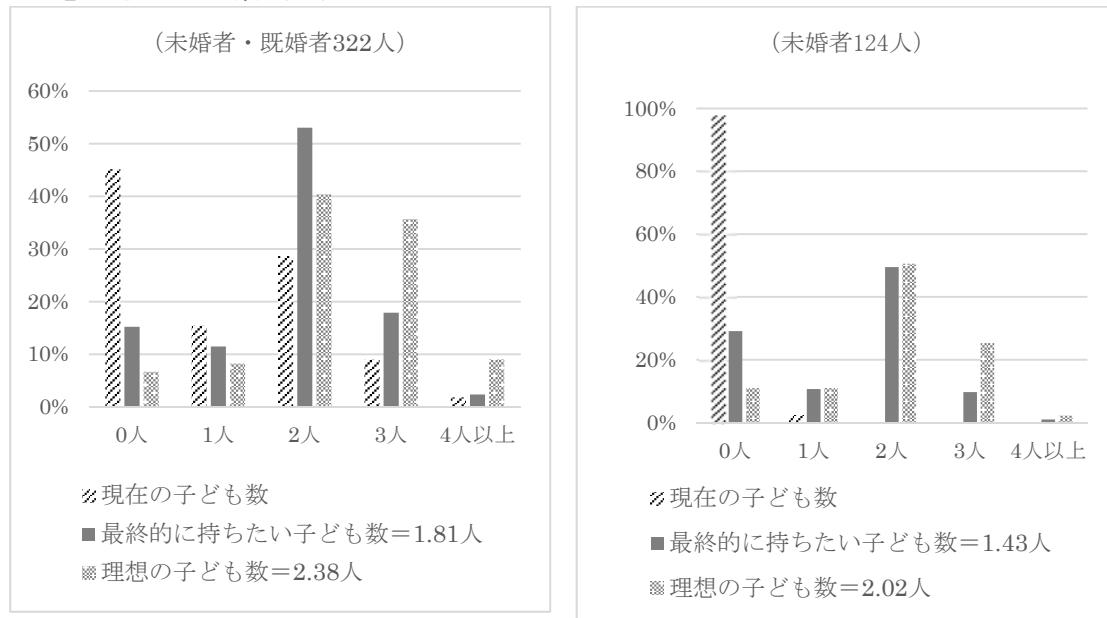


出典：恵那の公衆衛生

令和元年に実施した市民意識調査によると、「理想とする子どもの数」は2.38人であるのに対し、「最終的に持ちたい子どもの数」は1.81人となりました。

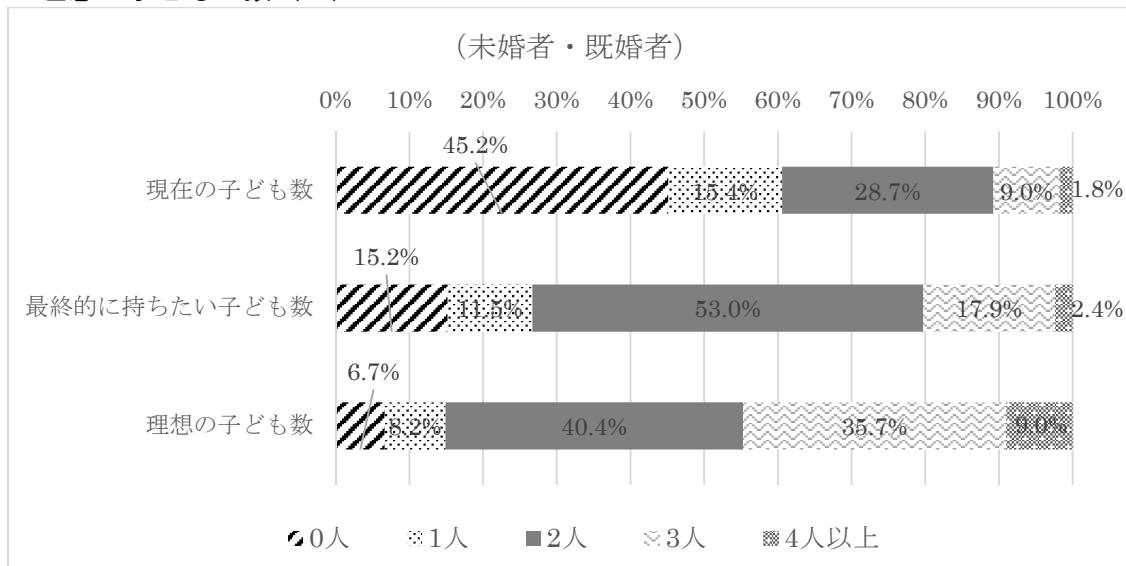
「理想とする子どもの数」について、未婚者では2.02人であるのに対して、既婚者では2.64人となりました。

■理想の子どもの数（1）

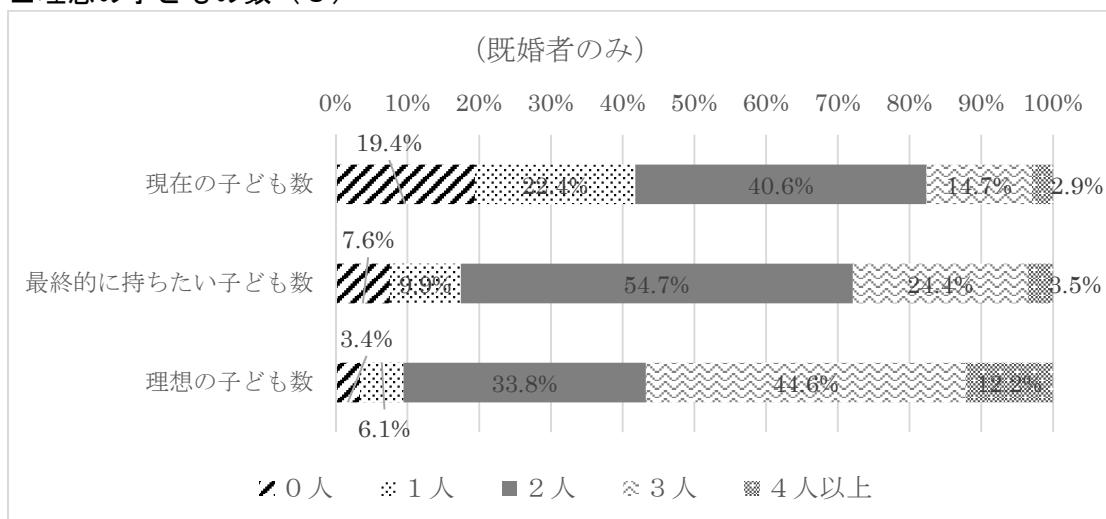


出典：市民意識調査（令和元年、20歳-44歳までの男女322人対象：無回答26人）

■理想の子どもの数（2）



■理想の子どもの数（3）

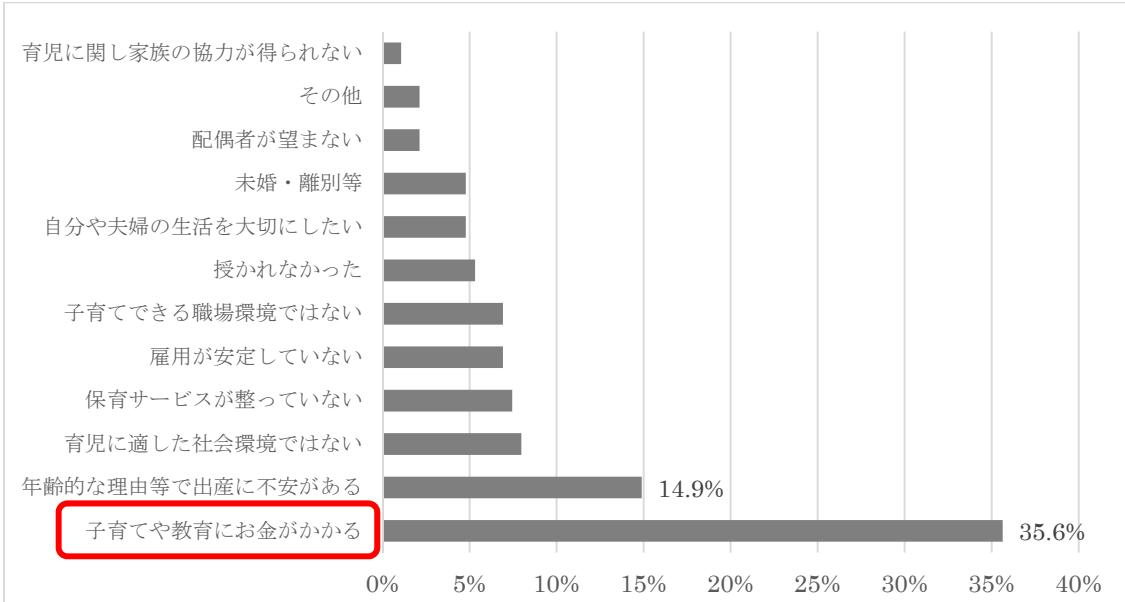


「最終的に持ちたい子どもの数」が「理想の数」より少ない理由は、「子育てや教育にお金がかかる」が最も多い、次いで「年齢的な理由等で出産に不安がある」となっています。

「理想の子どもの数」に近づけるための条件に対する回答では、「保育・教育にかかる負担軽減（経済的）」が最も多い、次いで「育児・家事に関する家族等の協力」となりました。

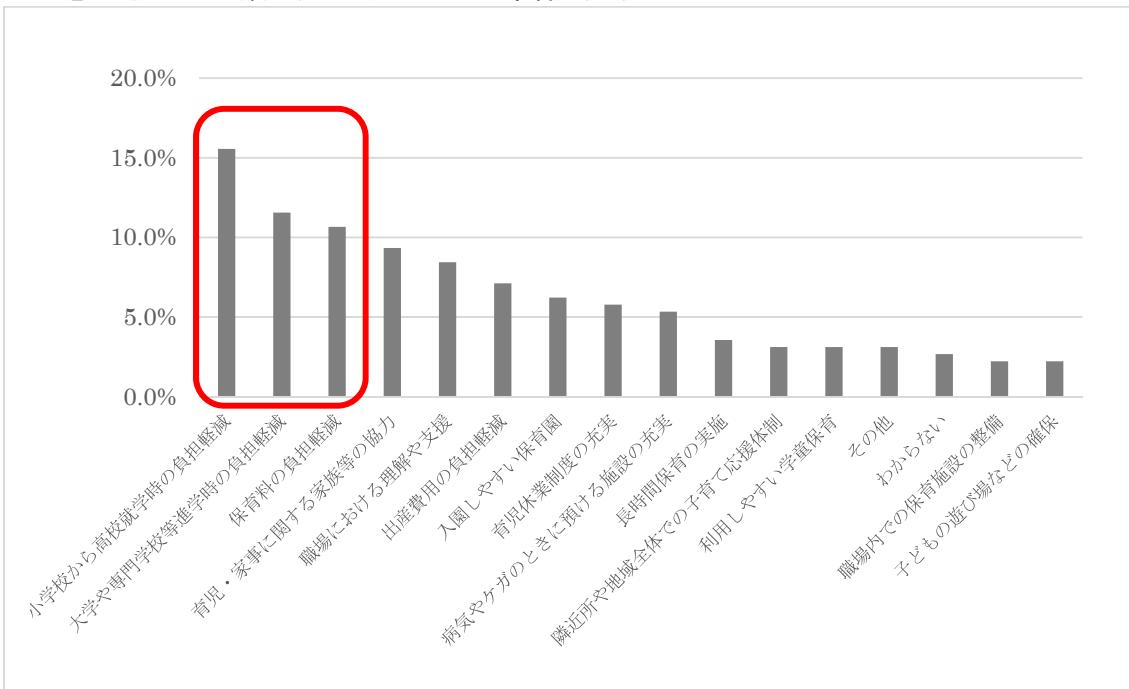
さらに、「子どもあり」の者に限定すると、「育児・家事に関する家族等の協力」や「病気やケガのときに預ける施設の充実」など日常的な子育てに関する負担軽減を求める回答が目立ちました。

■最終的に持ちたい子どもの数が理想より少ない理由



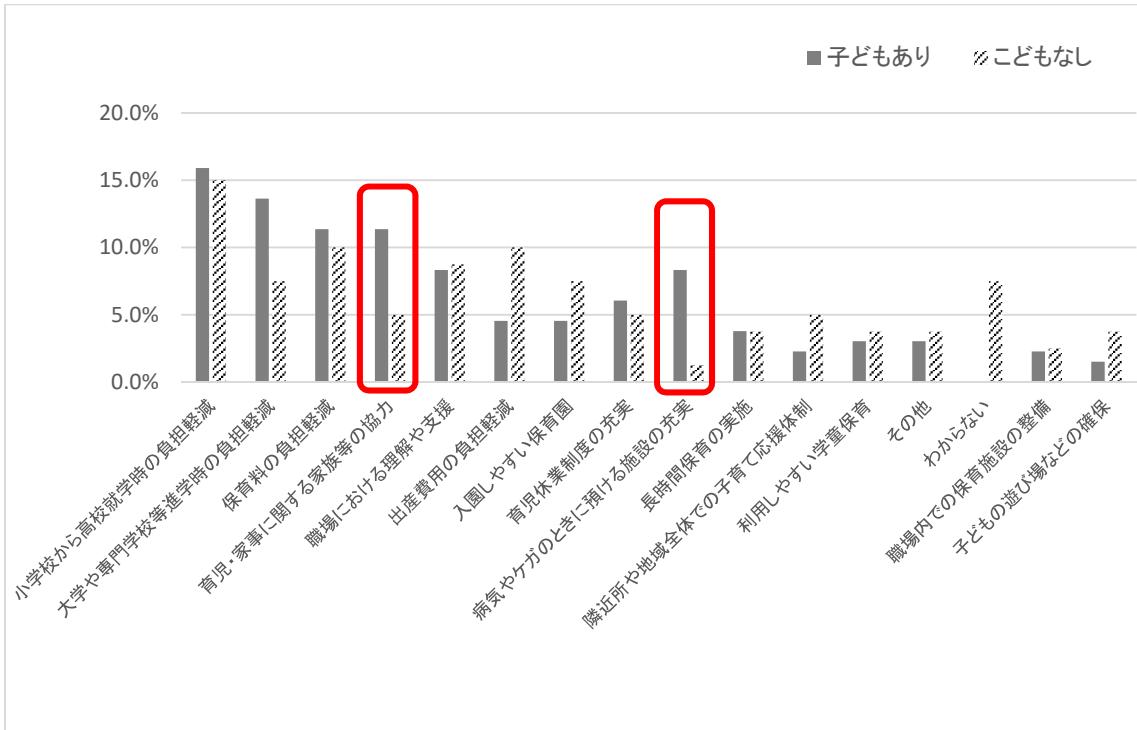
出典：市民意識調査（令和元年、20歳-44歳までの男女322人対象）

■理想の子どもの数に近づけるための条件（1）



出典：市民意識調査（令和元年、20歳-44歳までの男女322人対象）

■理想の子どもの数に近づけるための条件（2）

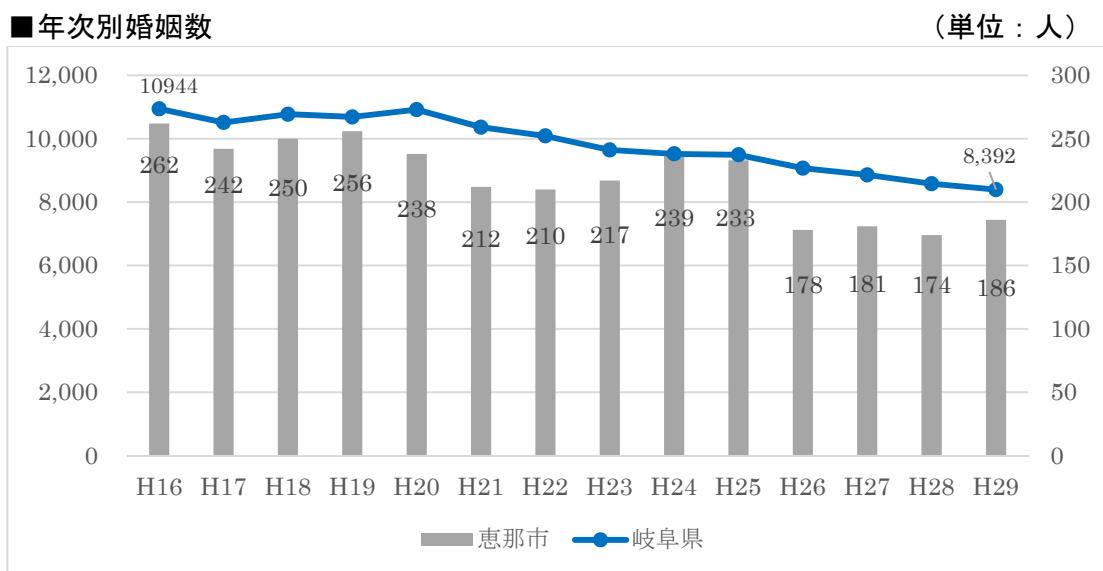


出典：市民意識調査（令和元年、20歳-44歳までの男女322人対象）

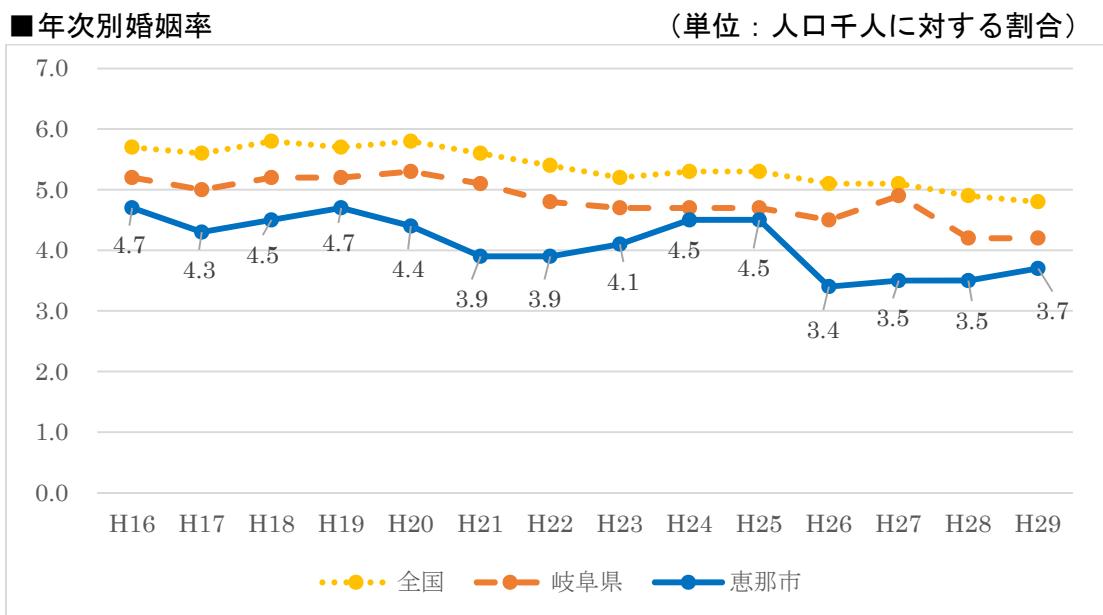
③結婚

本市の婚姻数は、徐々に減少しており、近年は180人前後で推移しています。平成16年と平成29年を比較すると、29%減少しています。

婚姻率は、全国、岐阜県と比較して低い状態となっています。



出典：恵那の公衆衛生



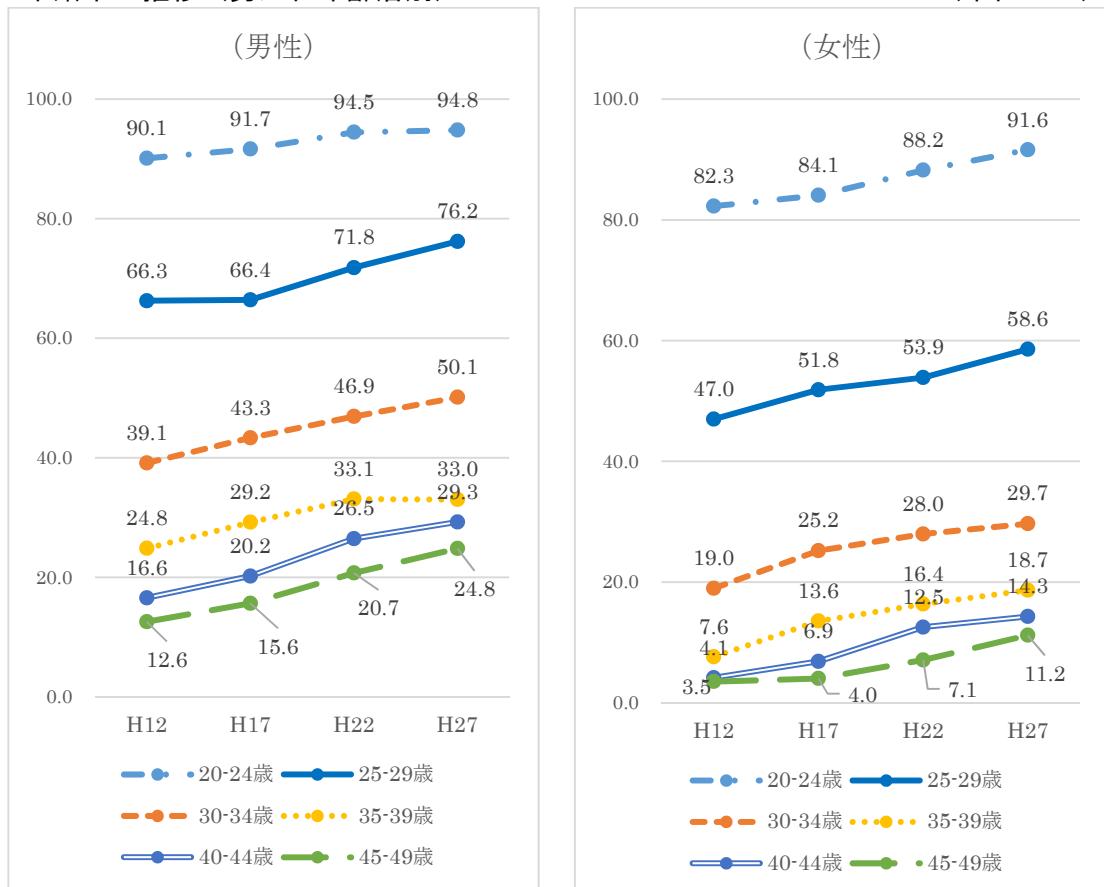
出典：恵那の公衆衛生

本市の未婚率は、男女とも各年齢層で上昇傾向を示しています。特に、20代後半と30代前半の年齢層は、平成12年から平成27年までの間に、男女とも10%以上上昇しており、晩婚化が進行しています。

また、平成27年の未婚率をみると、30代前半では男性の約2人に1人が、女性の約3人に1人が独身であり、30代後半では男性の約3人に1人が、女性の約5人に1人が独身という状況を示しています。

■未婚率の推移（男女、年齢層別）

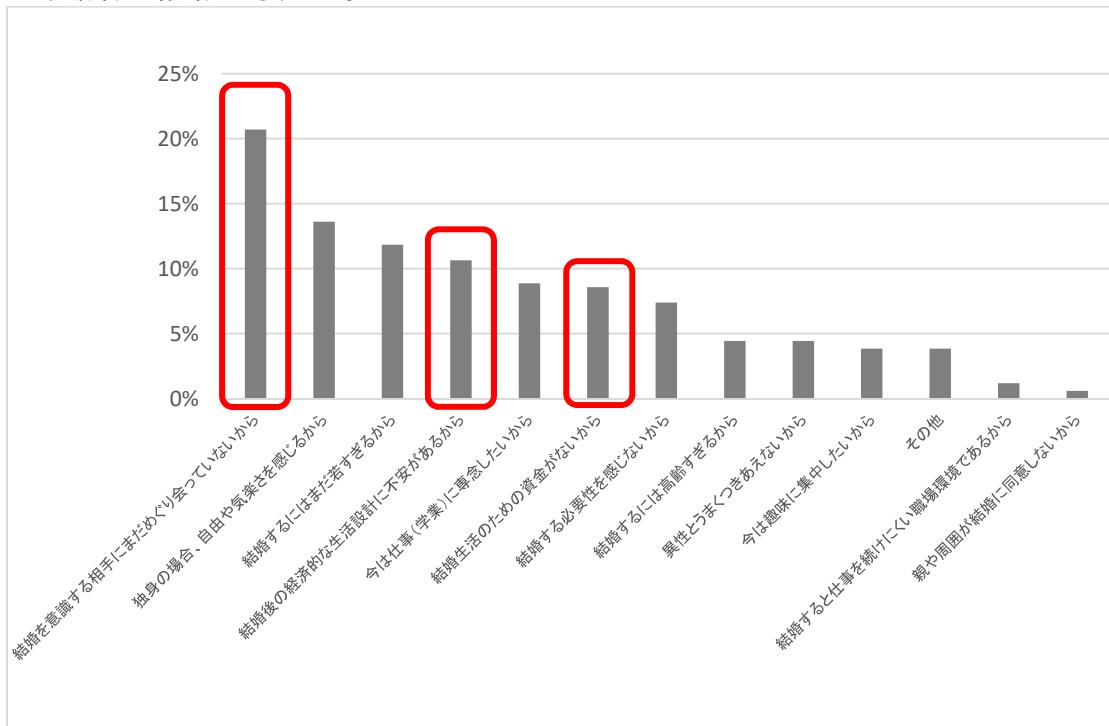
(単位：%)



出典：国勢調査

未婚である理由は、「結婚を意識する相手にめぐり会っていないこと」が最も多く、次いで「独身の自由や気楽さ」となっています。ただし、将来の生活設計や資金に不安を感じている方も少なからずいます。

■未婚者の結婚に対する考え方



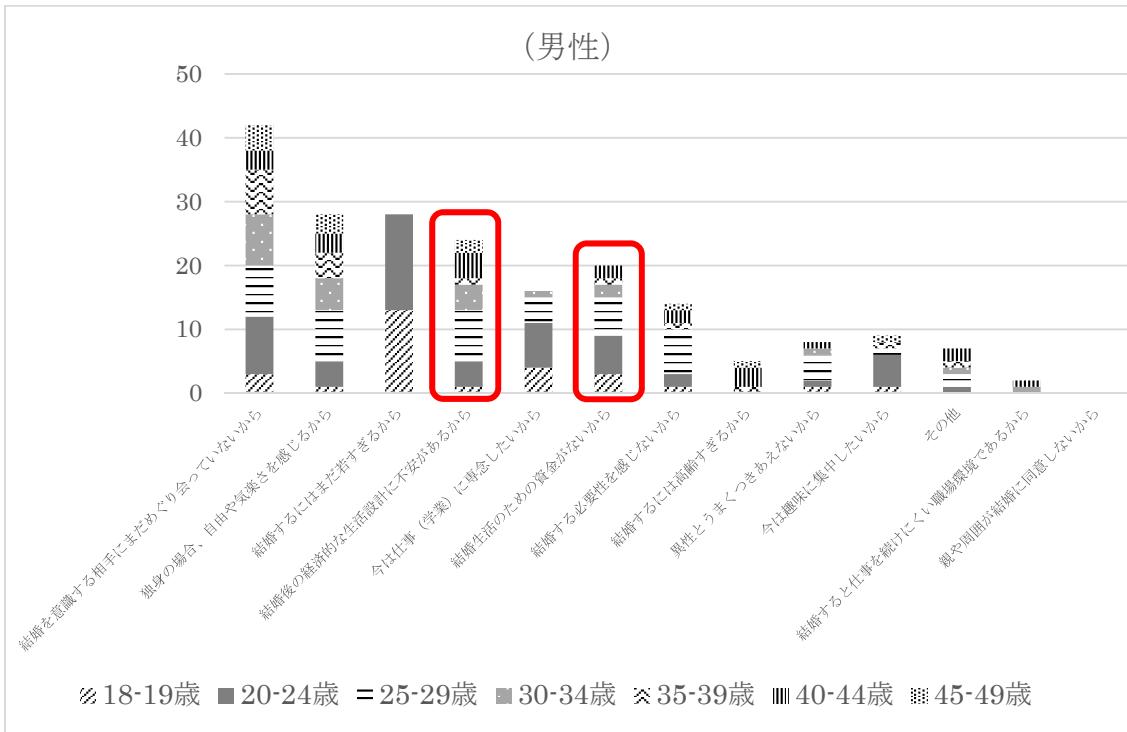
出典：市民意識調査（令和元年、未婚の男女 169 人対象、3つまで回答可）

結婚に対する考え方を男女別にみると、「結婚を意識する相手にめぐり会っていないこと」や「独身の自由や気軽さ」は男女ともに回答数が多いものの、年齢層ごとに違いがあります。

男性では「結婚後の経済的な生活設計に不安がある」や「結婚生活のための資金がない」の割合が高く、女性では「仕事（学業）に専念したい」や「結婚する必要性を感じない」の回答が多くなっています。

■未婚者の結婚に対する考え方（1）

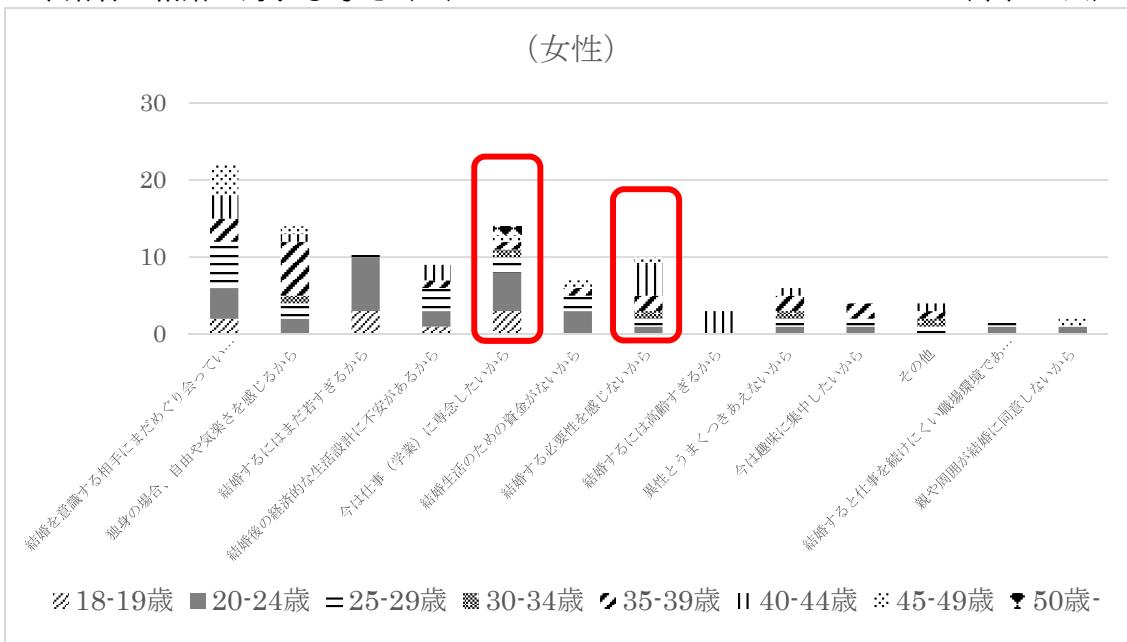
（単位：人）



出典：市民意識調査（令和元年、未婚の男性 107 人対象、3つまで回答可）

■未婚者の結婚に対する考え方（2）

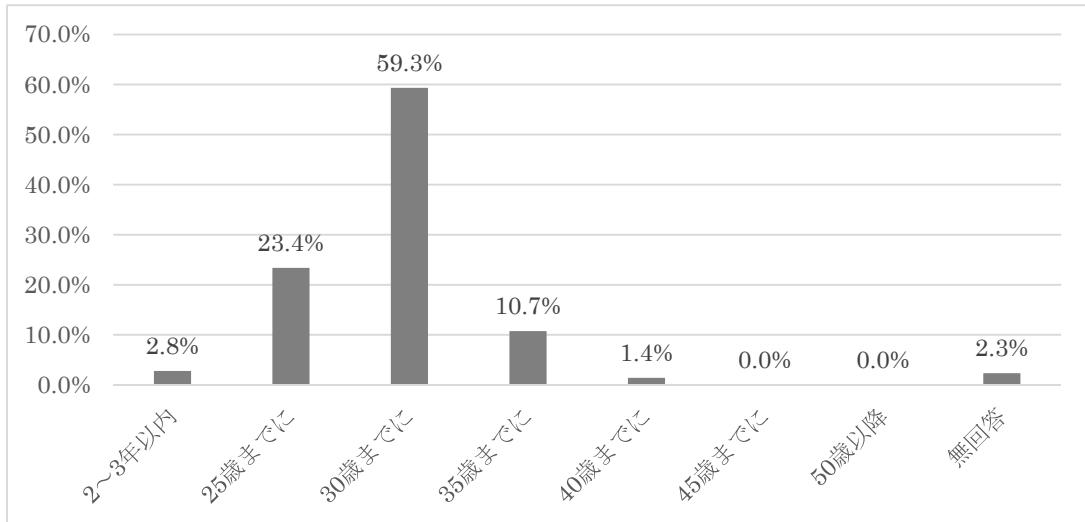
（単位：人）



出典：市民意識調査（令和元年、未婚の女性 57 人対象、3つまで回答可）

成人式対象者（令和元年度内に満 20 歳になる者）に実施したアンケートでは、81.4%の者が結婚意思を有しており、その 8 割以上（85.5%）が結婚は「30 歳までに」したいと考えています。

■希望結婚年齢（結婚意思あり）



出典：新成人アンケート（令和元年度、結婚意思ありの 214 人対象）

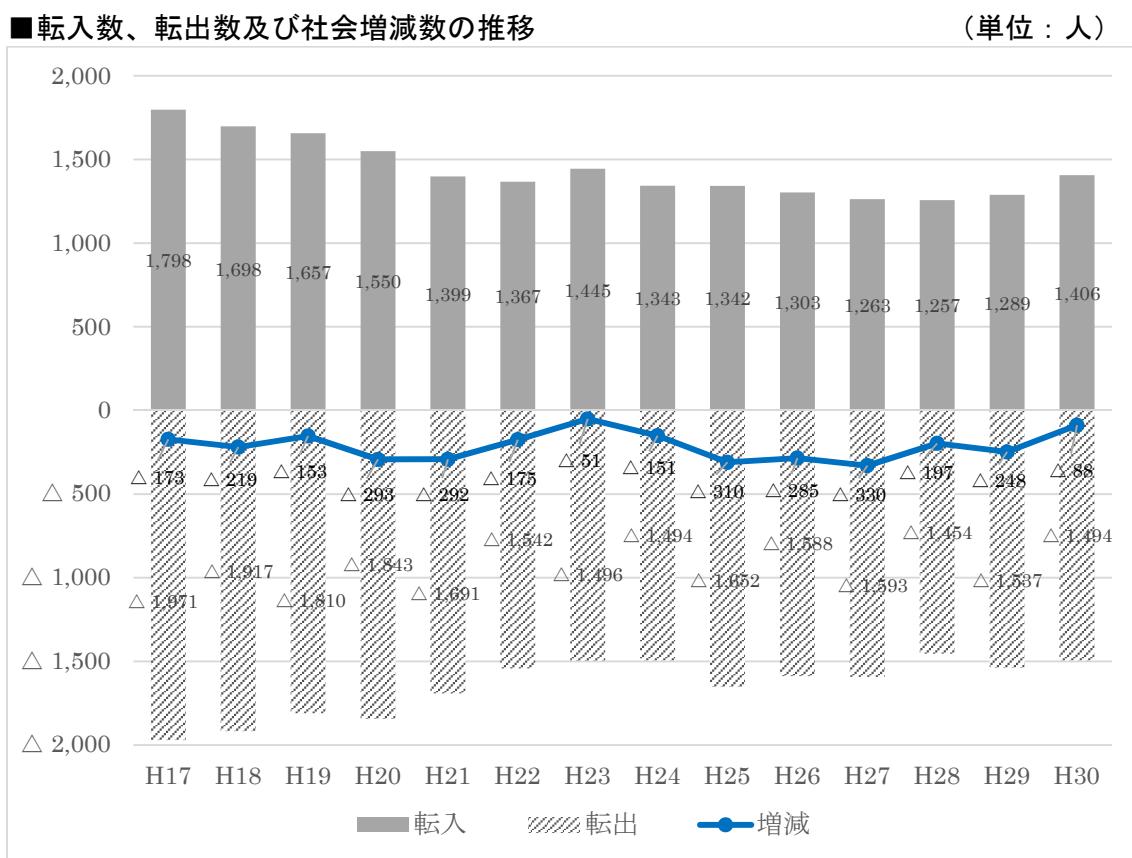
まとめ（自然動態）

- ・10 年以上自然減の状態が続いている、自然減の数も増加してきている。
- ・出生数の減少率は、全国と岐阜県よりも大きい。
- ・合計特殊出生率は、平成 24 年の 1.68 を最後に減少傾向
- ・女性の数は、40 歳代の 3,073 人に対し、30 歳代は 18% 少ない 2,522 人、20 歳代は 40% 少ない 1,857 人と、全国よりも若い女性の割合が小さい。
- ・母親の年齢別出生数は、平成 19 年と平成 29 年を比較すると、25-29 歳の階層の出生数は半減し、30-34 歳の階層の出生数は約 4 分の 3 になっており、全体として晩産化が進行している。
- ・市民意識調査によると、「理想とする子どもの数」は 2.38 人であるのに対し、「最終的に持ちたい子どもの数」は 1.81 人。
- ・婚姻数は、徐々に減少しており、平成 16 年と平成 29 年を比較すると、29% 減少
- ・婚姻率は、全国、岐阜県と比較して低い状態
- ・未婚率は、男女とも各年齢層で上昇傾向を示し、20 代後半と 30 代前半の年齢層は、平成 12 年から平成 27 年までの間に、男女とも 10% 以上上昇しており、晩婚化が進行している。
- ・結婚に対する考え方を男女別にみると、「結婚を意識する相手にめぐり会っていないこと」や「独身の自由や気軽さ」は男女ともに回答数が多い。
- ・令和元年度内に満 20 歳になる者の 81.4% の者が結婚意思を有しており、その 8 割以上が結婚は「30 歳までに」したいと考えている。

(3) 社会動態

① 概況

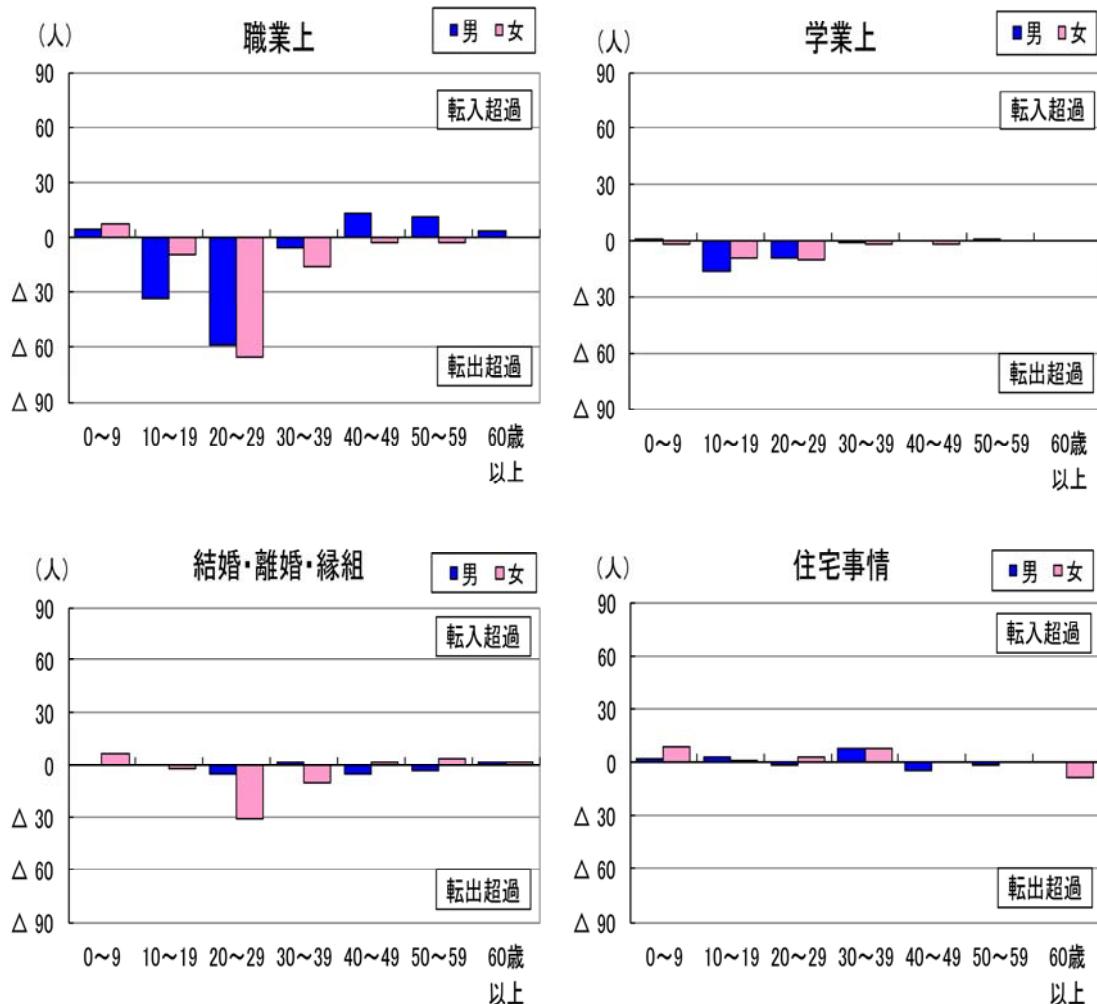
本市の平成 30 年の転入数は 1,406 人、転出数は 1,494 人であり、社会増減数は 88 人減の社会減でした。平成 17 年以降の社会増減の推移をみると、常に転出超過が続いていることにより、平均して年間約 210 人が市外に流出していることになります。



出典：岐阜県人口動態統計調査

また、主な移動理由でみると、職業上や結婚等を理由として、20代を中心に転出超過となっています。

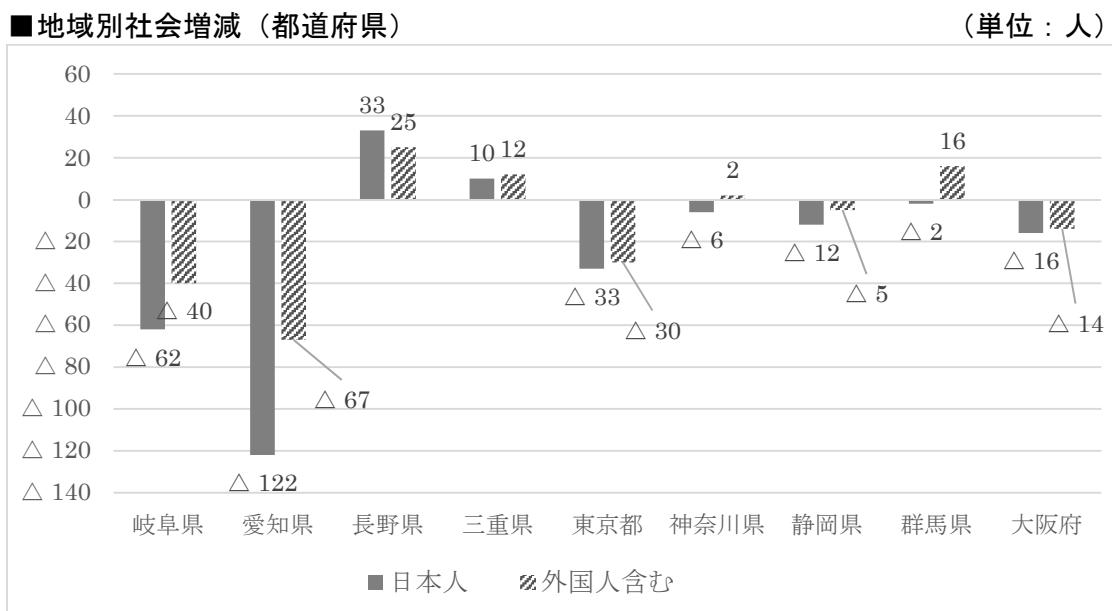
■主な移動理由でみた世代別日本人の社会動態



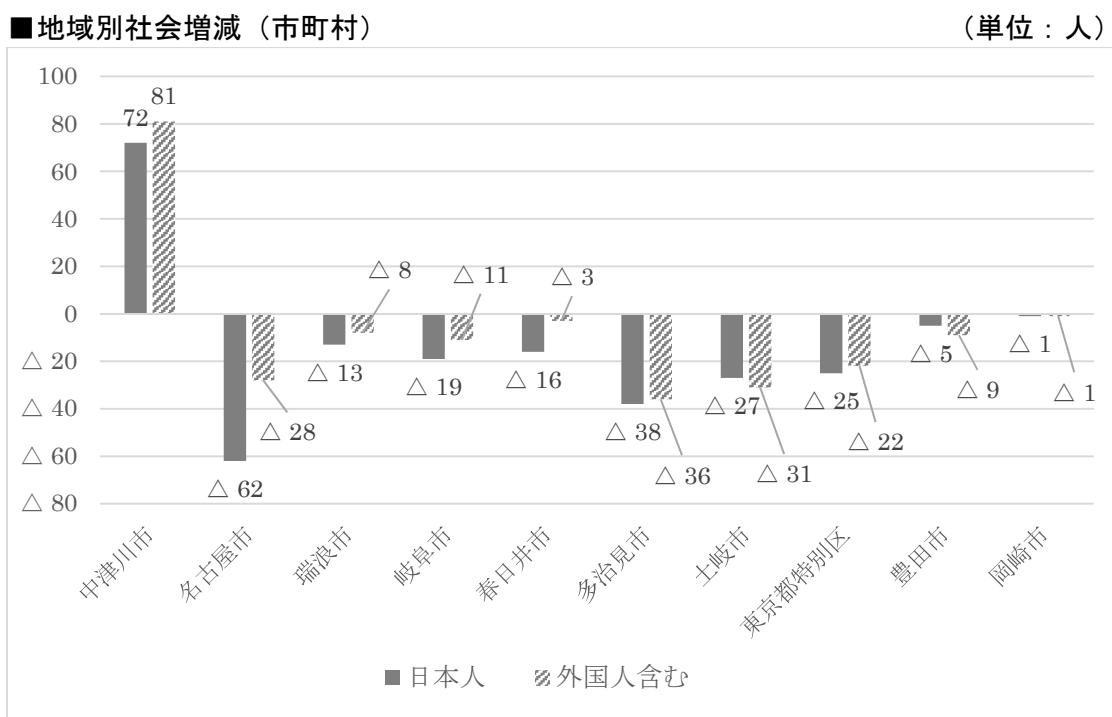
出典：岐阜県人口動態統計調査（平成 30 年）

地域別の社会動態をみると、都道府県では岐阜県、愛知県、東京都などで転出超過となっており、市町村では中津川市以外は転出超過となっています。

日本人の5歳階級別の純移動数（転入数－転出数）は、男女ともに10代後半から20代までの転出者が多くなっています。外国人を含めても10代後半から20代までの転出者が多いことは共通していますが、純移動数の総数は半減します。



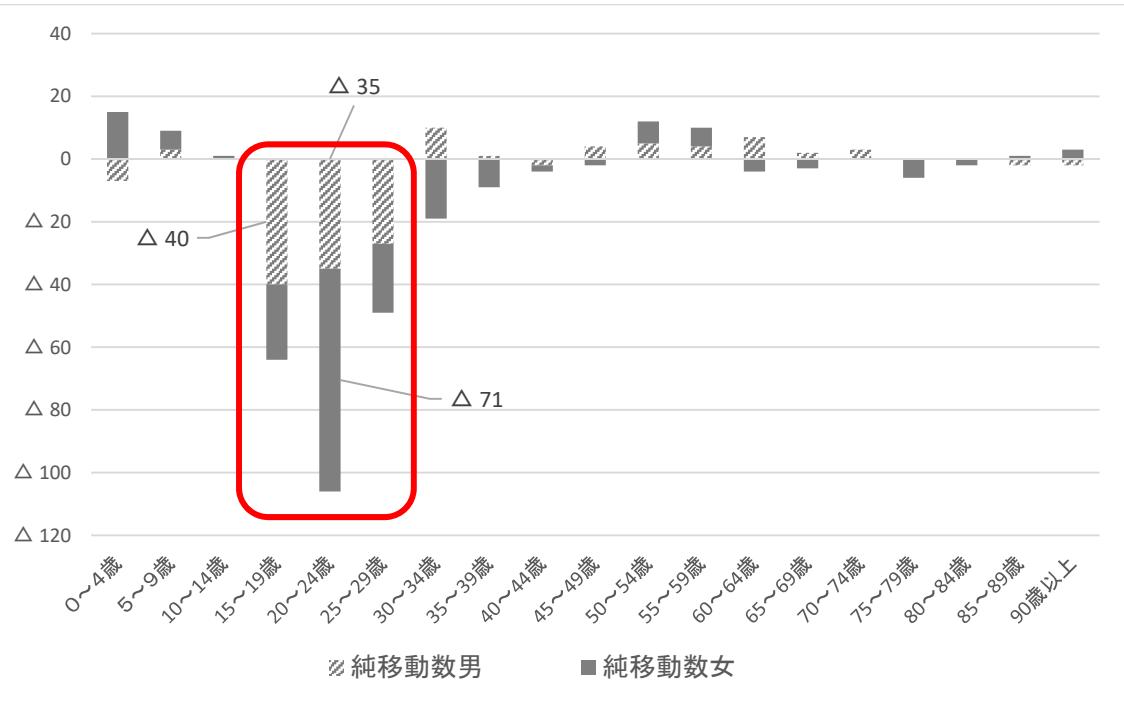
出典：住民基本台帳（平成30年）



出典：住民基本台帳（平成30年）

■ 5歳階級別の純移動数（日本人）

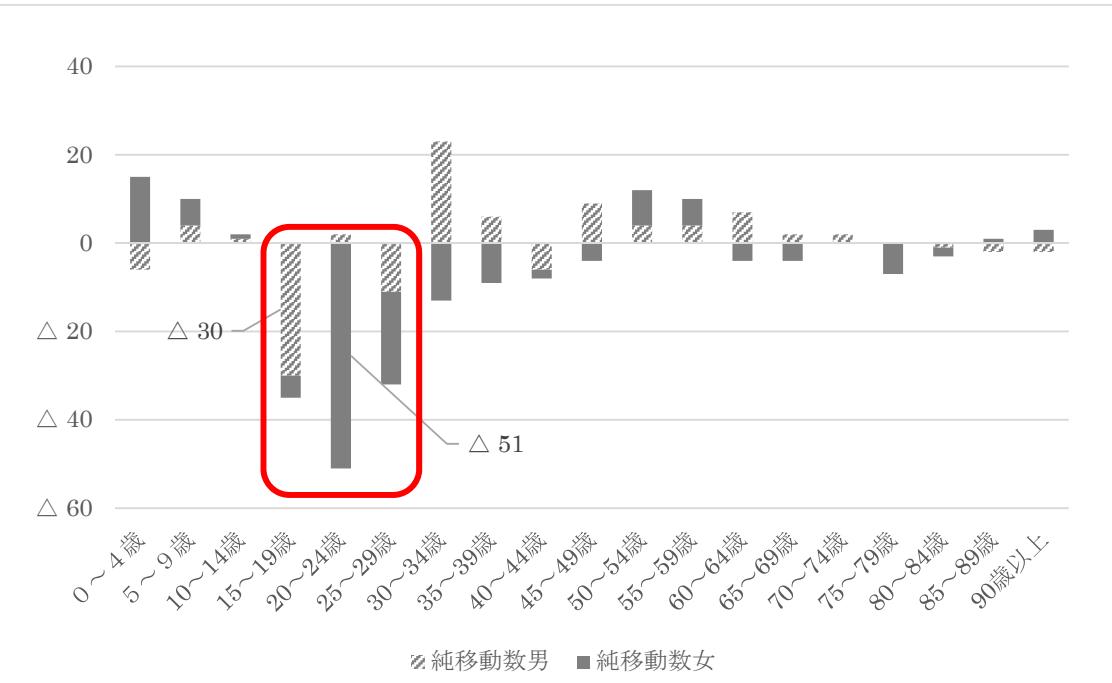
(単位：人)



出典：住民基本台帳（平成 30 年、日本人：転入 1,094 人－転出 1,295 人＝△201 人）

■ 5歳階級別純移動数（外国人含む）

(単位：人)



出典：住民基本台帳（平成 30 年、外国人含む：転入 1,311 人－転出 1,387 人＝△76）

②転入

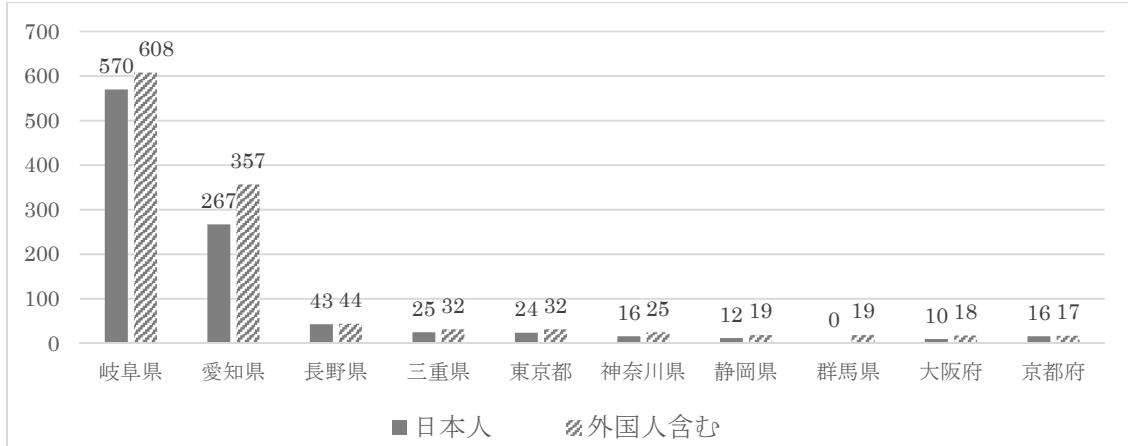
転入者を地域別にみると、74%は岐阜県（46%）と愛知県（27%）から、そのうち35%は東濃地域（多治見市、土岐市、瑞浪市、中津川市）から転入しています。

市町村別では、21%は中津川市から、10%は名古屋市から、8%は瑞浪市から転入しています。

また、外国人の41%は愛知県から、21%は名古屋市から転入しています。

■転入者の前住所地（上位10都道府県）

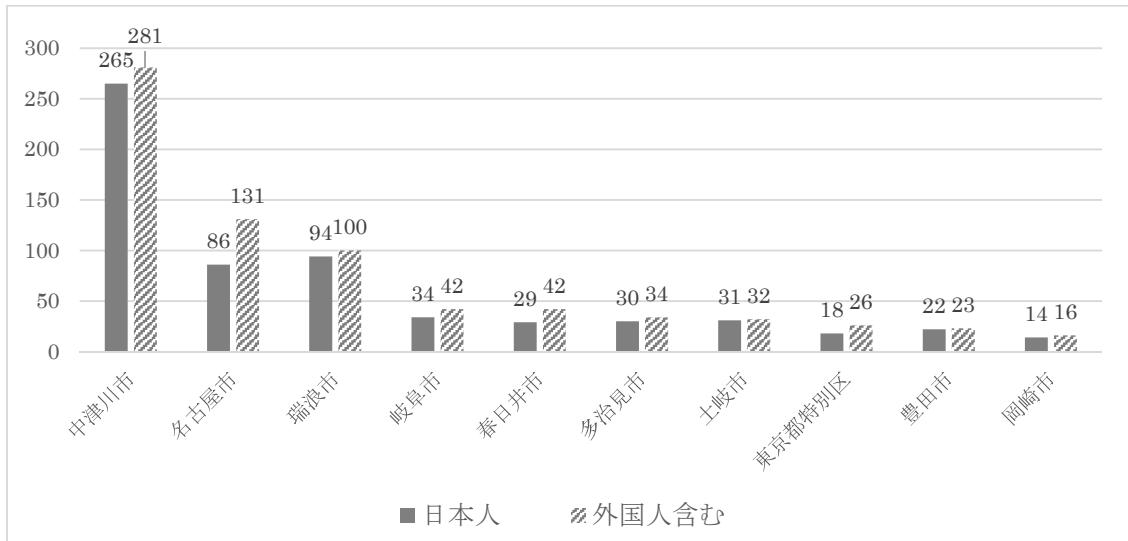
（単位：人）



出典：住民基本台帳〔平成30年、転入者1,094人（外国人含む1,311人）〕

■転入者の前住所地（上位10市町村）

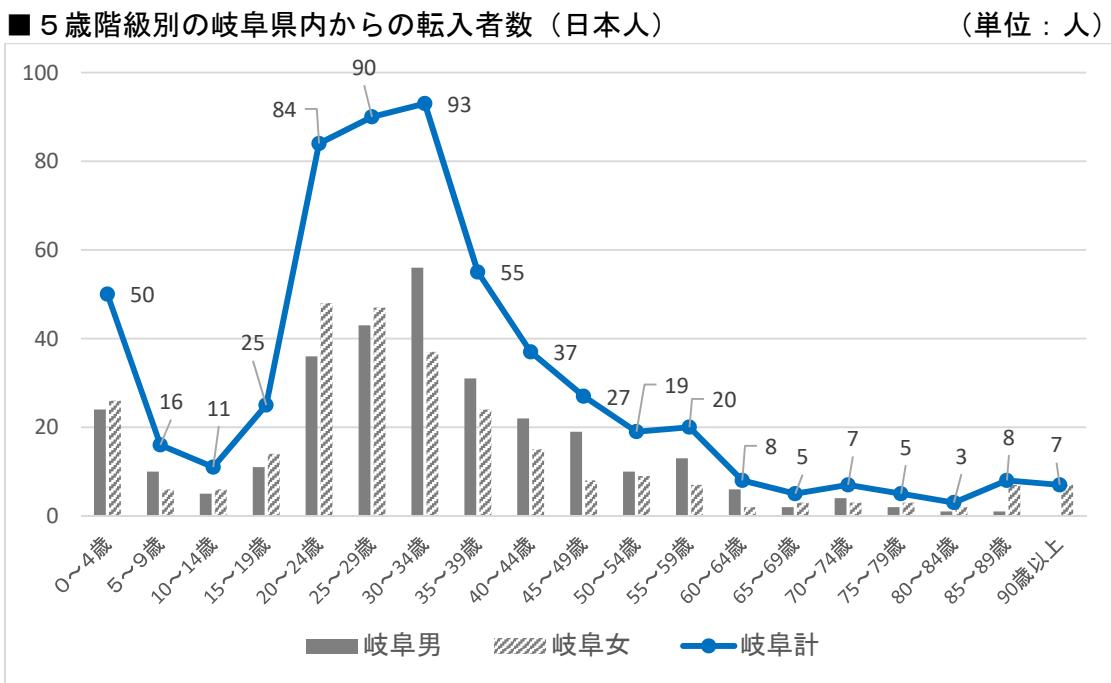
（単位：人）



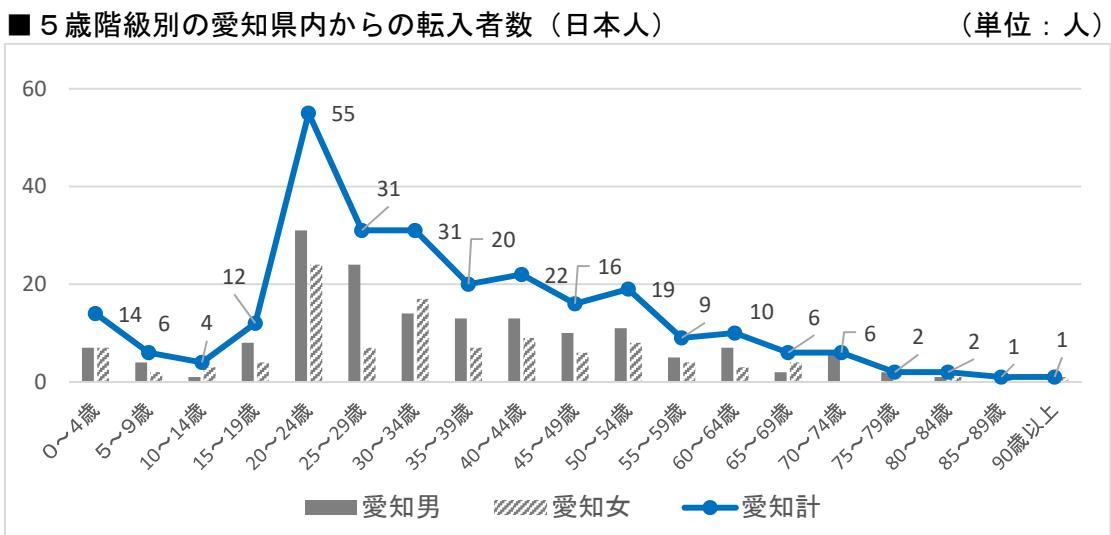
出典：住民基本台帳〔平成30年、転入者1,094人（外国人含む1,311人）〕

岐阜県内からの階級別の男女の転入者をみると、男女ともに、20代前半から30代前半が多くなっています。

愛知県内からの階級別の男女の転入者をみると、男性は20代男性が多く、女性は20代前半と30代前半が多くなっています。



出典：住民基本台帳（平成 30 年、岐阜県内からの転入者 570 人）

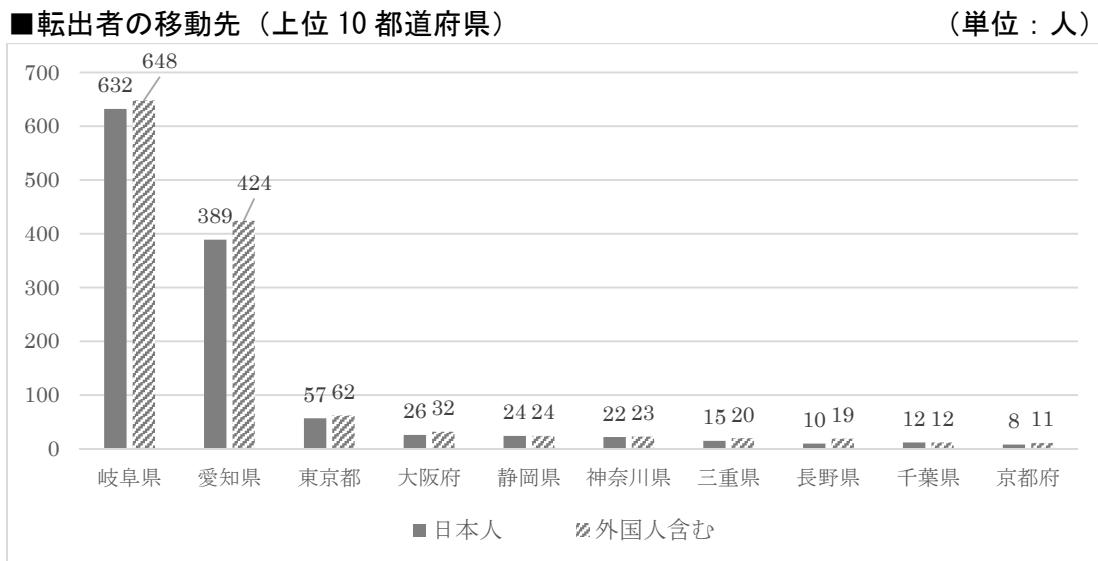


出典：住民基本台帳（平成 30 年、愛知県内からの転入者 267 人）

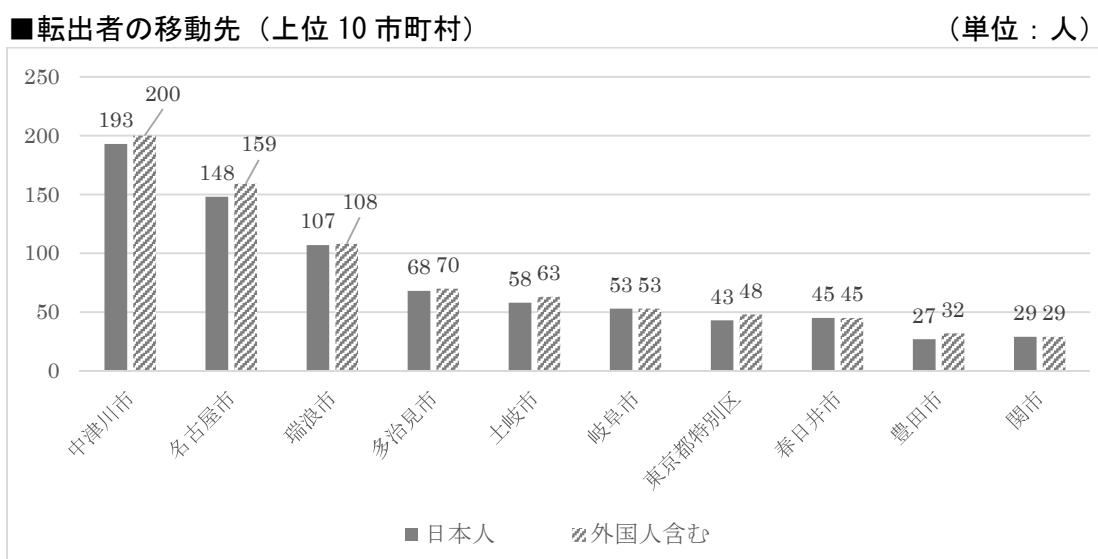
③転出

転出者を地域別にみると、77%は岐阜県(47%)と愛知県(31%)に、そのうち32%は東濃地域(多治見市、土岐市、瑞浪市、中津川市)に転出しています。

市町村別では、14%は中津川市に、11%は名古屋市に、8%は瑞浪市に転出しています。



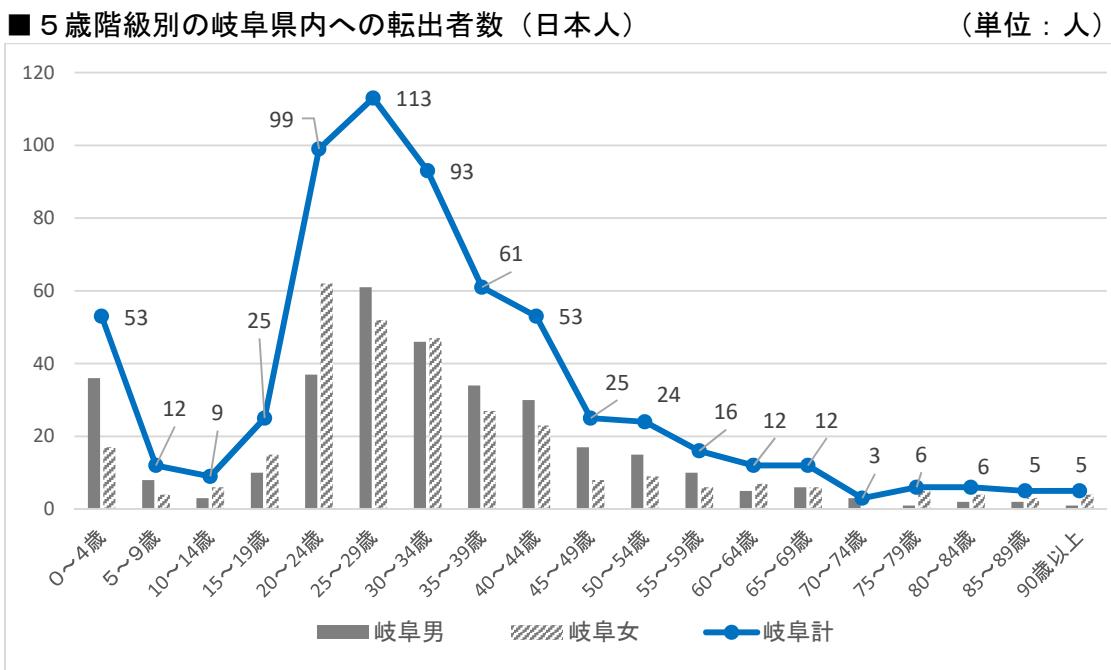
出典：住民基本台帳〔平成30年、転出者1,295人（外国人含む1,387人）〕



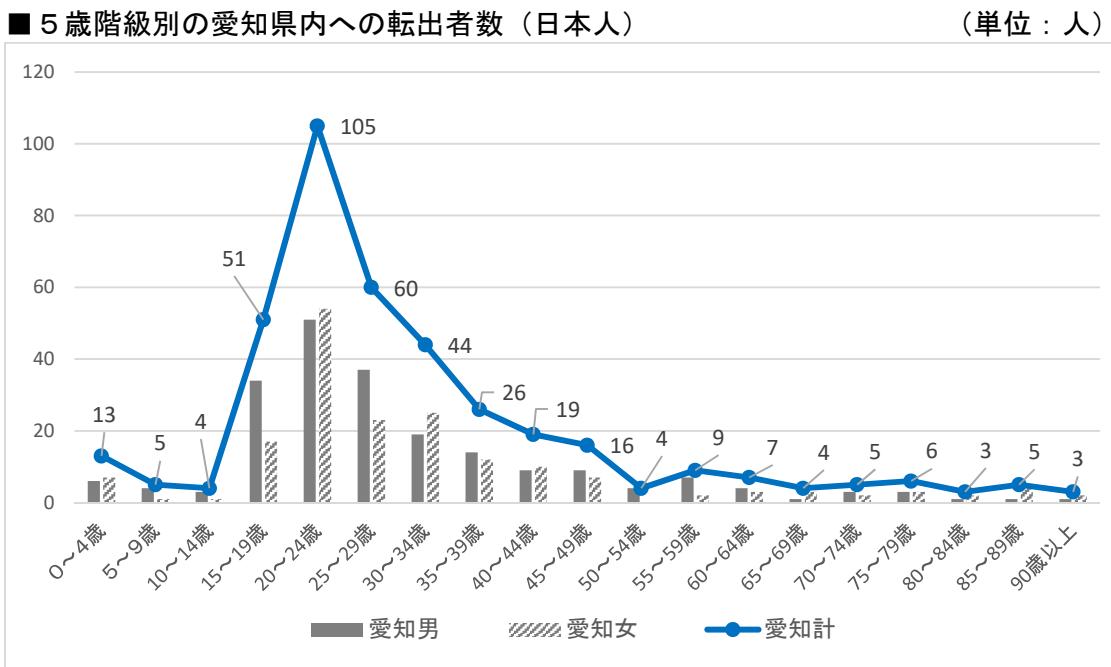
出典：住民基本台帳〔平成30年、転出者1,295人（外国人含む1,387人）〕

岐阜県内への階級別の男女の転出者をみると、男性は20代後半から30代前半までが多く、女性は20代前半から30代前半までが多くなっています。

愛知県内への階級別の男女の転出者をみると、男性は10代後半から20代までが多く、女性は20代前半が多くなっています。



出典：住民基本台帳（平成 30 年、岐阜県内への転出者 632 人）

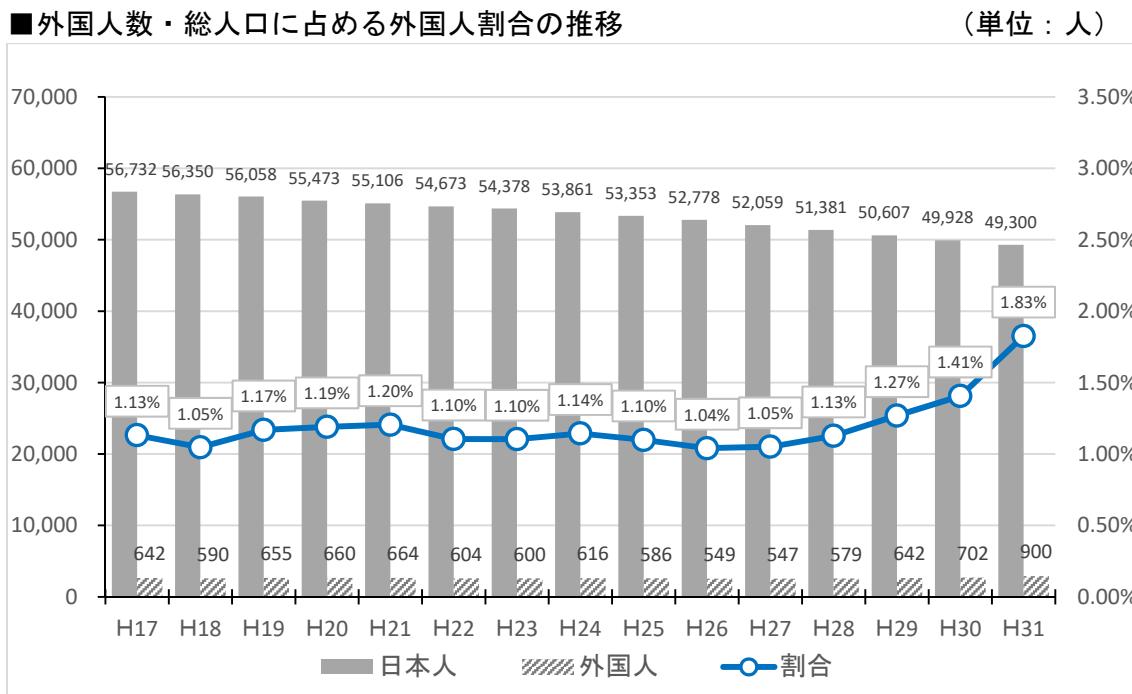


出典：住民基本台帳（平成 30 年、愛知県内への転出者 389 人）

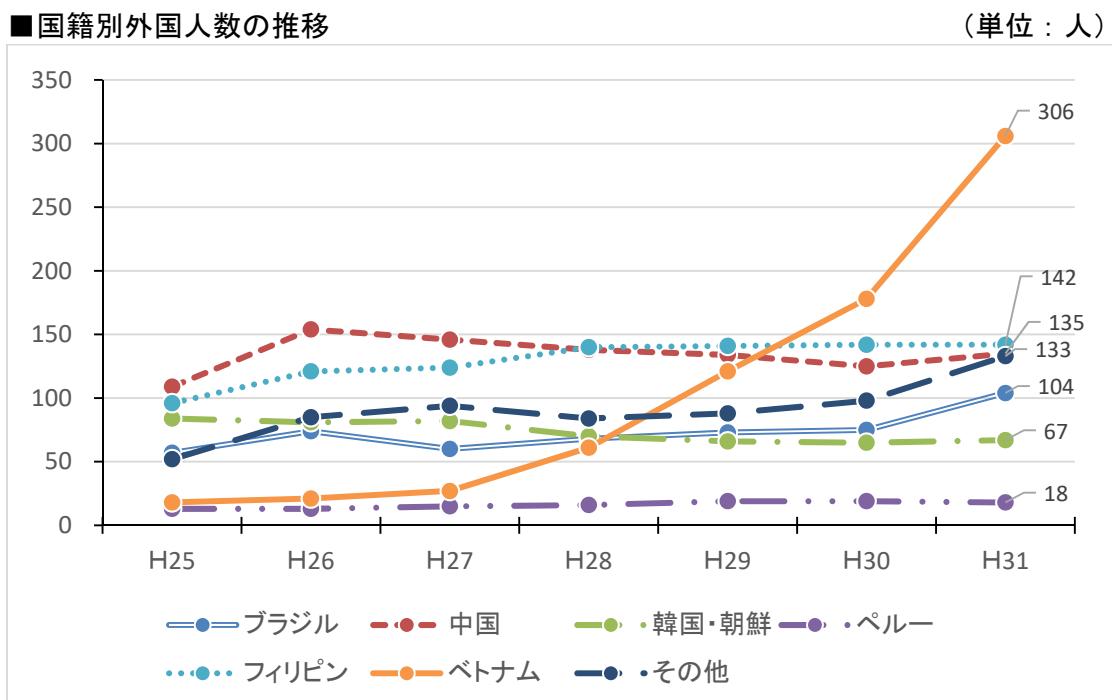
④外国人

本市に住む外国人は、平成 17 年以降、600 人前後で推移していましたが、平成 28 年から増加に転じ、平成 31 年 4 月現在で 900 人います。

国籍別にみると、これまでブラジル人、中国人をはじめ、どの国の人たちも一定数を維持していましたが、平成 28 年からベトナム人が急激に増加し、平成 31 年には最も多い人口を有する外国人となりました。



出典：外国人登録人口（平成 23 年まで）、住民基本台帳（平成 24 年以降）



出典：住民基本台帳

まとめ（社会動態）

【社会動態】

- ・平成 17 年以降、転出超過が続いている、平均して年間約 210 人が市外に流出

【転入】

- ・転入者を地域別にみると、74%は岐阜県（46%）と愛知県（27%）から、そのうち 35%は東濃地域（多治見市、土岐市、瑞浪市、中津川市）から転入。市町村別では、21%は中津川市から、10%は名古屋市から、8%は瑞浪市から転入
- ・外国人の 41%は愛知県から、21%は名古屋市から転入
- ・岐阜県内からの階級別の男女の転入者では、男女ともに 20 代前半から 30 代前半までが多くなっている。
- ・愛知県内からの階級別の男女の転入者では、男性は 20 代男性が多く、女性は 20 代前半と 30 代前半が多くなっている。

【転出】

- ・転出者を地域別にみると、77%は岐阜県（47%）と愛知県（31%）に、そのうち 32%は東濃地域（多治見市、土岐市、瑞浪市、中津川市）に転出
- ・市町村別では、14%は中津川市に、11%は名古屋市に、8%は瑞浪市に転出
- ・岐阜県内への階級別の男女の転出者では、男性は 20 代後半から 30 代前半までが多く、女性は 20 代前半から 30 代前半まで多くなっている。
- ・愛知県内への階級別の男女の転出者では、男性は 10 代後半から 20 代までが多く、女性は 20 代前半が多くなっている。
- ・職業上や結婚等を理由として、男女ともに 20 代を中心に転出超過となっている。
- ・日本人の 5 歳階級別の純移動数（転入数 - 転出数）は、男女ともに 10 代後半から 20 代までの転出者が多くなっている。外国人を含めても、10 代後半から 20 代までの転出者が多いことは共通しているが、総数では半減となっている。

【外国人】

- ・本市に住む外国人は、平成 17 年以降、600 人前後で推移していたが、平成 28 年から増加に転じ、平成 31 年 4 月現在で 900 人いる。
- ・平成 28 年からベトナム人が急激に増加し、平成 31 年には最も多い人口を有する外国人となった。

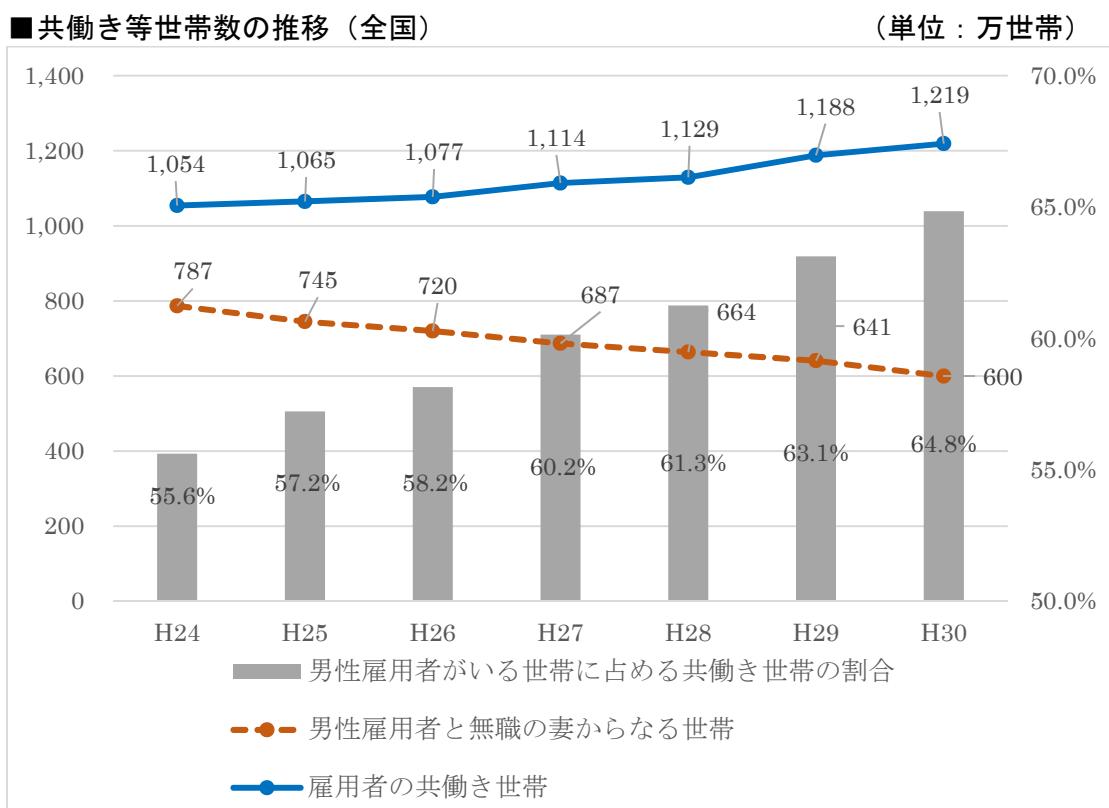
2. 人口動向に影響を与える状況

本市の人口動向や市民意識調査の結果などから、人口の増減には「子育て」と「就業・雇用」の状況が大きく影響していると考えられます。

あわせて、広域的な人口移動を考慮するため、「移動圏域」について把握する必要があります。

(1) 子育て

全国的に共働き世帯は年々増加しており、男性雇用者がいる世帯に占める共働き世帯の割合も比例して増加傾向にあり、平成30年には6割を超えるまで上昇しています。



出典：労働力調査

※「雇用者の共働き世帯」とは、夫婦ともに雇用者の世帯

※「男性雇用者と無職の妻からなる世帯」とは、夫が雇用者で、妻が非就業者「非労働力人口及び完全失業者」の世帯

また、全国の「育児をしている者」の男女別の有業率をみると、男性は98.9%、女性は64.2%となっています。年齢階級別にみると、男性では「30-34歳」と「40-44歳」で99.1%と最も高く、女性では「45歳以上」が70.9%と最も高くなっています。

平成24年と平成29年を比較すると、育児をしている女性の有業率はすべての年齢階級で上昇しています。

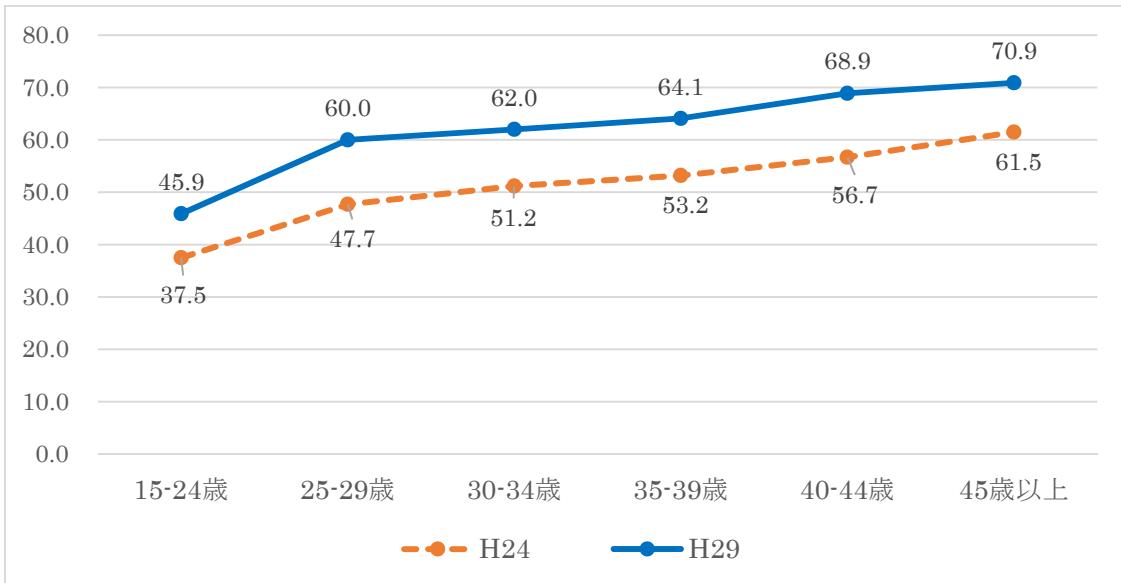
■男女、就業状態、従事上の地位、年齢階級別育児をしている者の割合 (単位 : %)

有業者	総数	15-24歳	25-29歳	30-34歳	35-39歳	40-44歳	45歳以上
総数	79.2	59.9	74.6	77.3	79.2	82.4	87.4
男	<u>98.9</u>	93.9	98.5	<u>99.1</u>	99.0	<u>99.1</u>	98.0
女	<u>64.2</u>	45.9	60.0	62.0	<u>64.1</u>	<u>68.9</u>	<u>70.9</u>

出典：就業構造基本調査（平成 29 年）

※「育児をしている」とは、小学校入学前の未就学児を対象とした育児（乳幼児の世話や見守りなど）をいう。

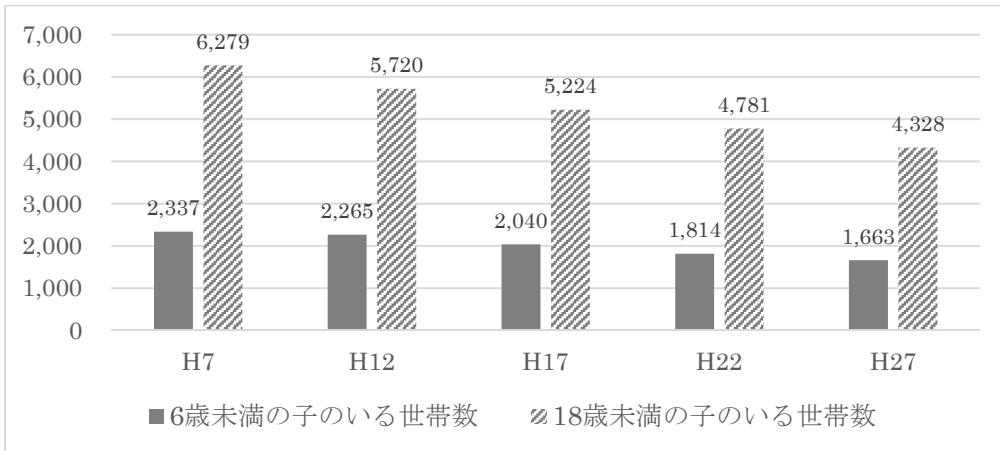
■年齢階級別育児をしている女性の有業率（全国） (単位 : %)



出典：就業構造基本調査（平成 29 年）

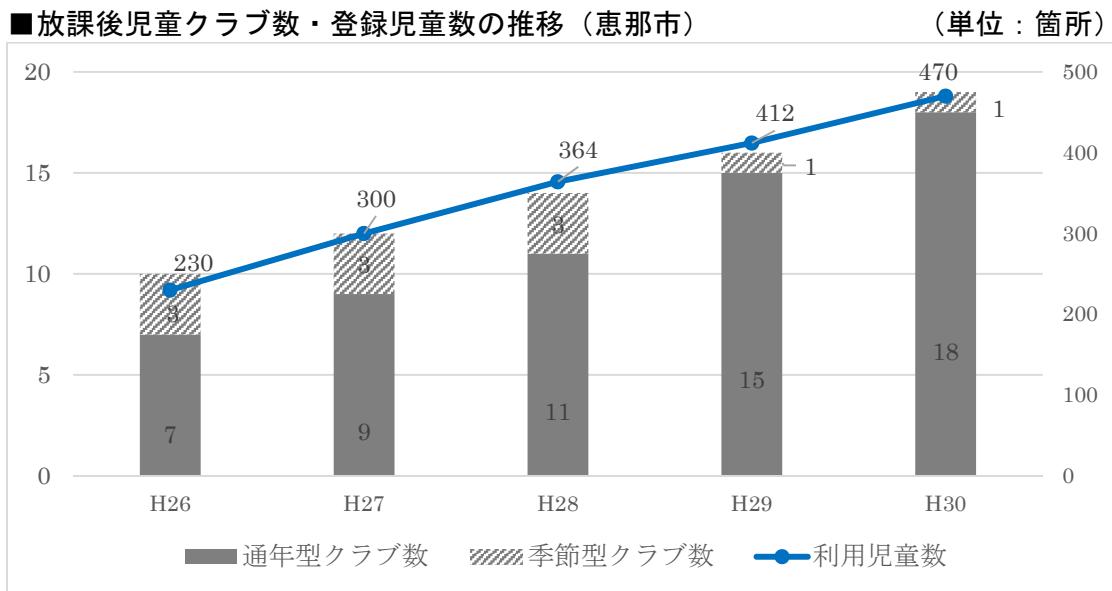
本市の 6 歳未満及び 18 歳未満の子のいる世帯数は減少傾向にあり、どちらの世帯数も平成 7 年から平成 27 年までの 20 年間に約 30% 減少しています。

■子どものいる世帯数の推移 (単位 : 世帯)



出典：国勢調査

保護者が居間家庭にいない小学生に対し、放課後などに適切な遊びの場や生活の場を提供し、健全な育成を図る放課後児童クラブの数は、平成 30 年現在、平成 26 年の 2 倍の 19 クラブになり、登録者数も 2 倍の 470 人に増加しています。



出典：子育て支援課管理の放課後児童クラブの登録者数

まとめ（子育てに関する状況）

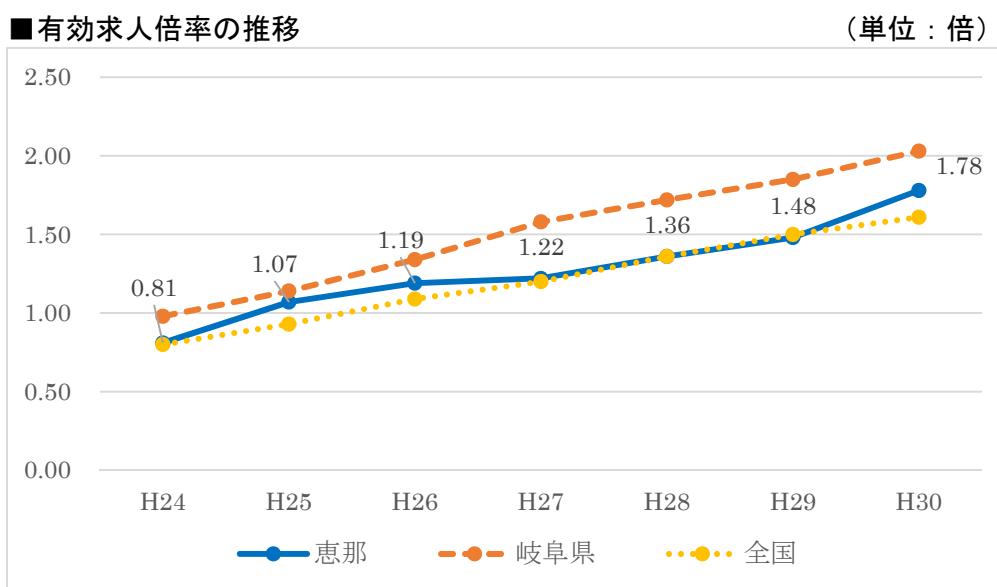
- ・全国的に共働き世帯は年々増加しており、男性雇用者がいる世帯に占める共働き世帯の割合は、近年、増加傾向にあり、平成 30 年には 6 割を超えるまで上昇
- ・平成 24 年と平成 29 年との比較では、育児をしている女性の有業率はすべての年齢階級で上昇
- ・6 歳未満及び 18 歳未満の子のいる世帯数は減少傾向にあり、どちらの世帯数も平成 7 年から平成 27 年までの 20 年間で約 30% 減少
- ・放課後児童クラブの数は、平成 30 年現在、平成 26 年の 2 倍の 19 クラブになり、登録者数も 2 倍の 470 人に増加

(2) 就職・雇用

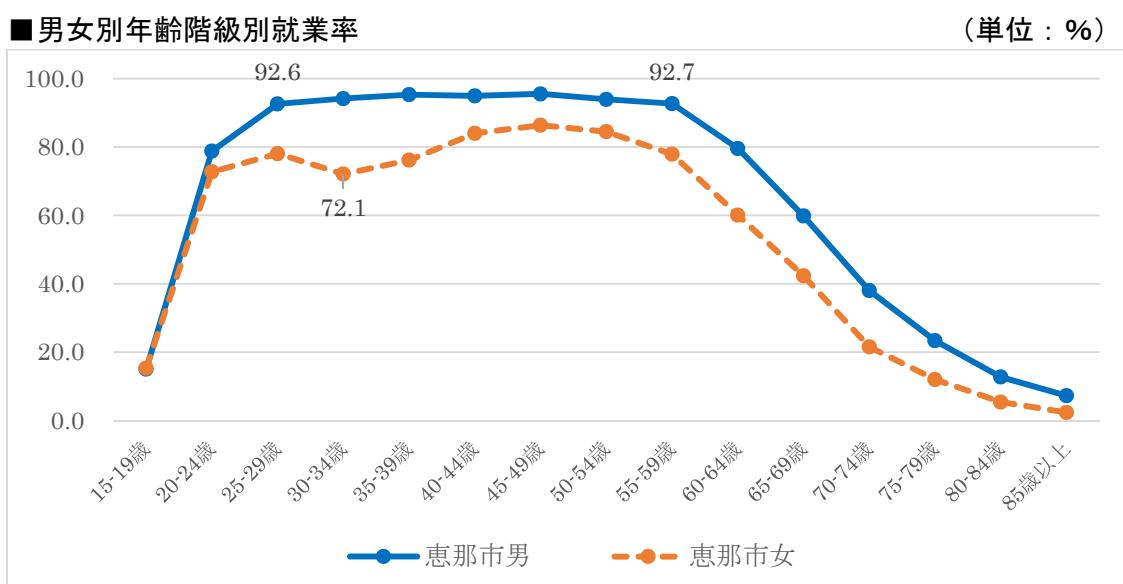
有効求人倍率は、全国平均に近く、上昇傾向にあります。

年齢階級別の雇用状況についてみると、男性は25歳から59歳までのすべての階級で90%以上となっています。また、女性は結婚、出産、育児などにより一度離職することが多いため、いわゆるM字カーブとなっていますが、全国や岐阜県の就業率よりも高くなっています。

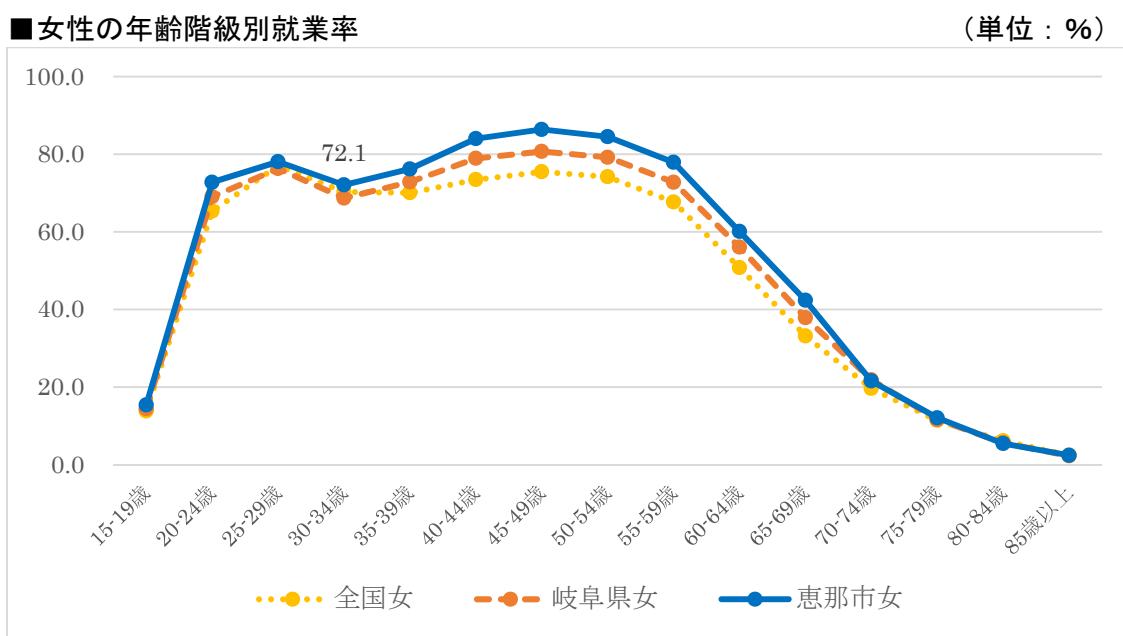
平成17年から平成27年にかけて、20代後半から30代前半までの女性の就業率が上昇し、またM字カーブの底も上昇しています。



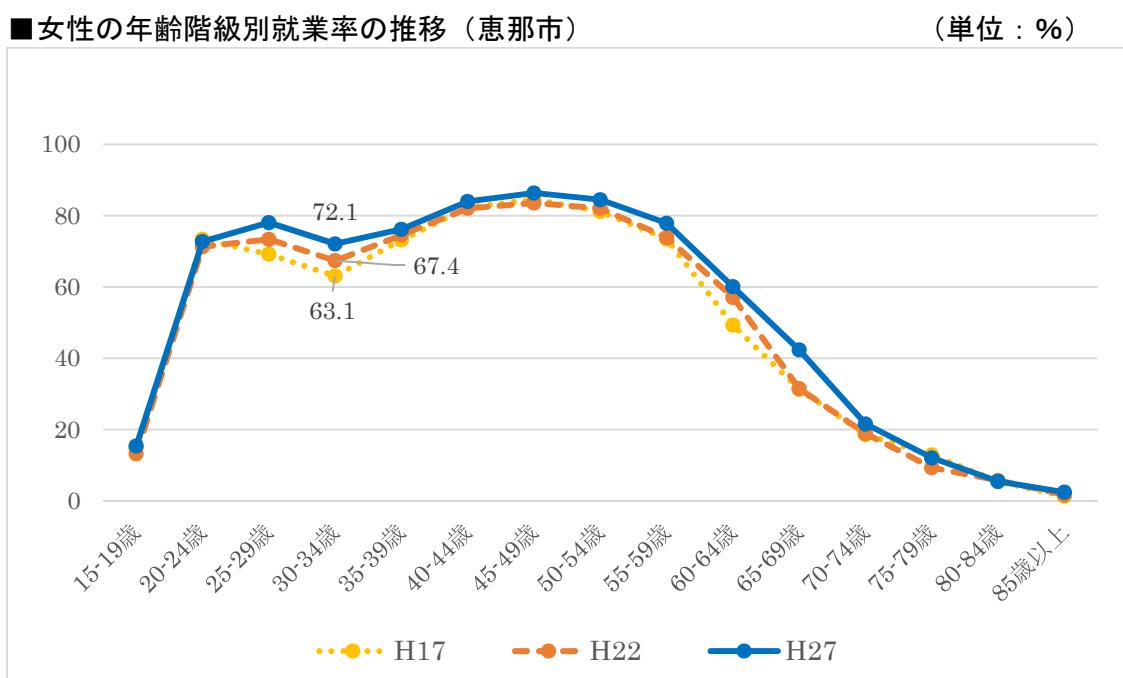
出典：岐阜労働局「有効求人倍率の推移（全数）」



出典：国勢調査（平成27年）



出典：国勢調査（平成 27 年）



出典：国勢調査

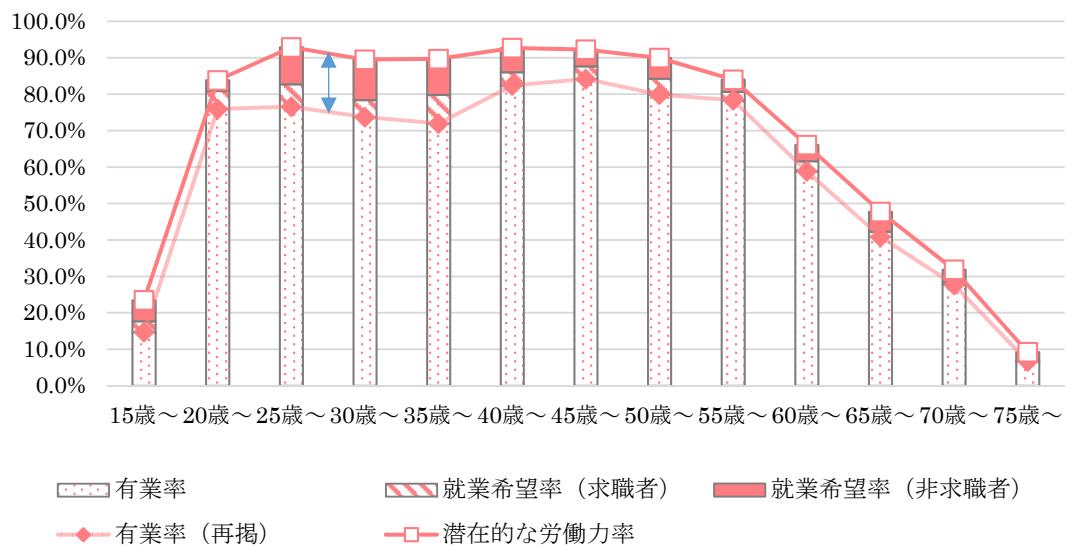
就業を希望しているものの、育児や介護等を理由に働いていない女性が岐阜県内に7.4万人おり、有業率と潜在的な労働率との差から恵那市には約1,800人いると推計されます。

岐阜県の女性の仕事と私生活のバランスでは、私生活を重視と回答した合計が62.1%と愛知県に次いで高くなっています。

岐阜県の女性が希望する働き方では、「一般従業員やパートタイマー」の割合が他県よりも高く、半数に達しています。

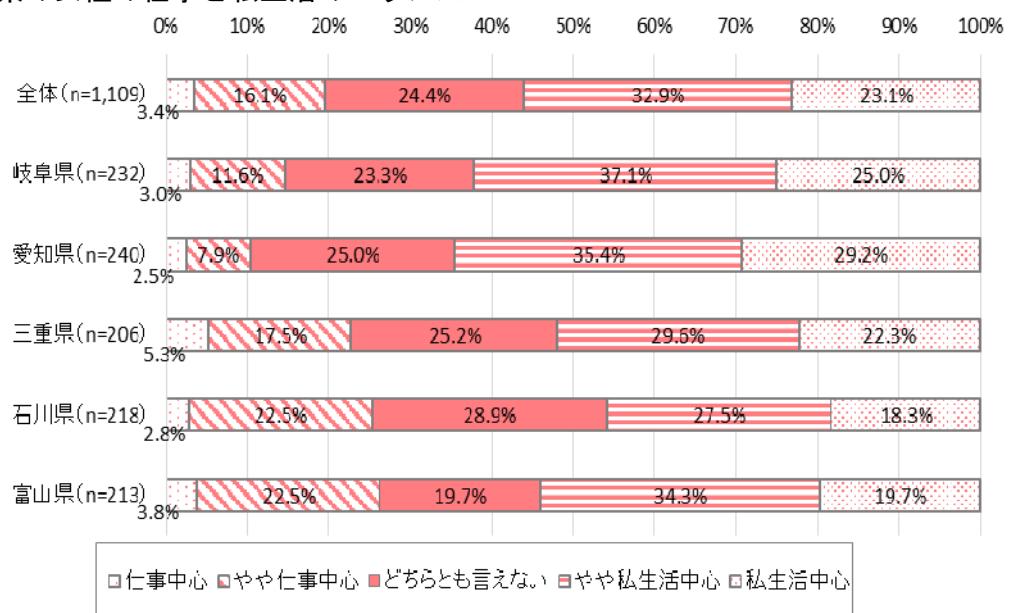
また、恵那市の女性就業率は、岐阜県平均を下回り、21市中20位となっています。

■岐阜県の女性の潜在的な労働力



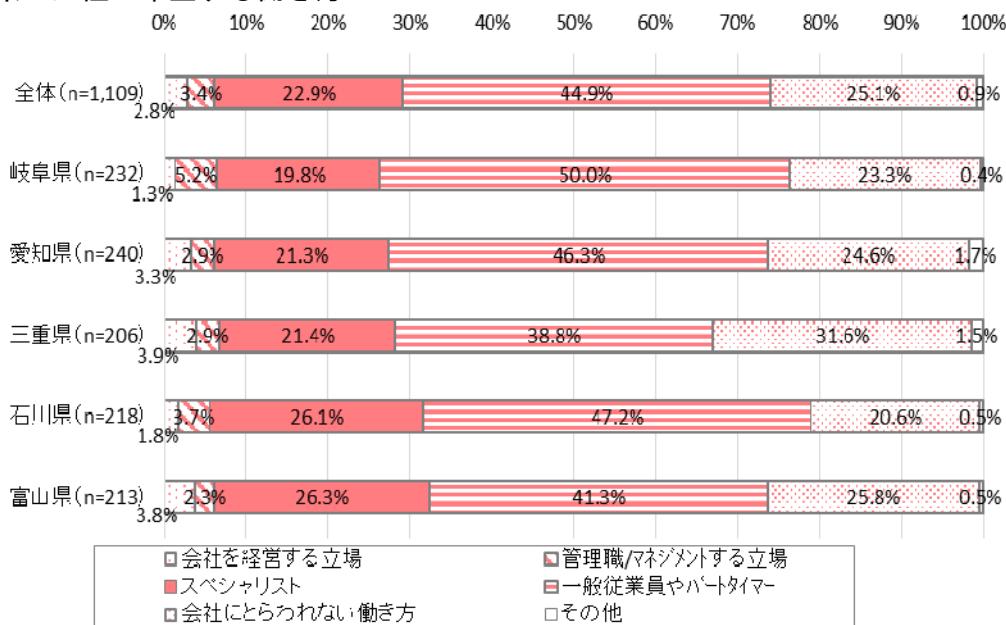
出典：就業構造基本調査（平成29年）

■岐阜県の女性の仕事と私生活のバランス



出典：女性の就業意識に関する調査報告書（中部経済産業局、平成31年3月）

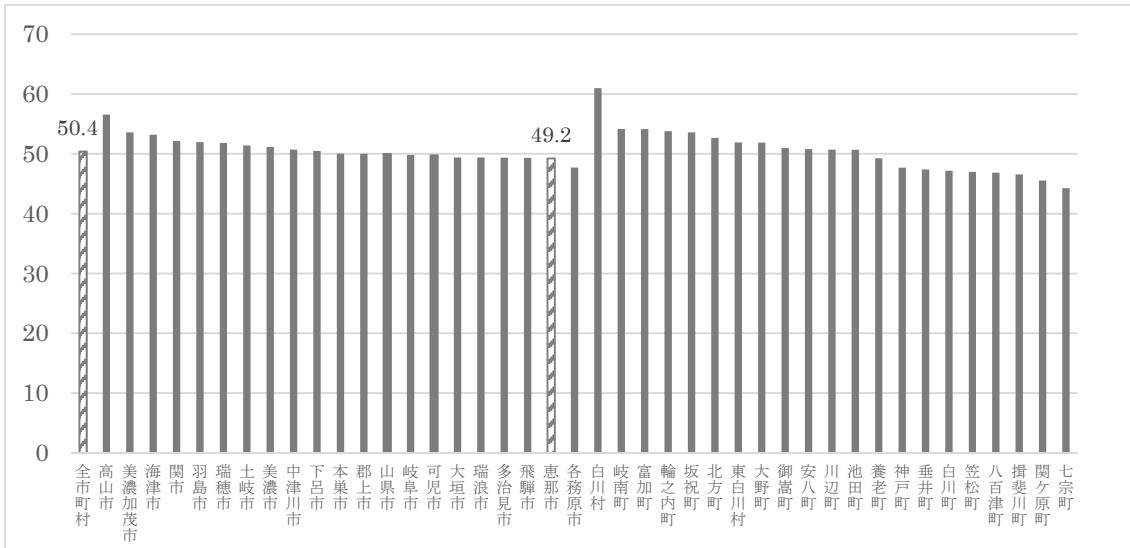
■岐阜県の女性が希望する働き方



出典：女性の就業意識に関する調査報告書（中部経済産業局、平成31年3月）

■岐阜県内市町村の女性の就業率

(単位：%)

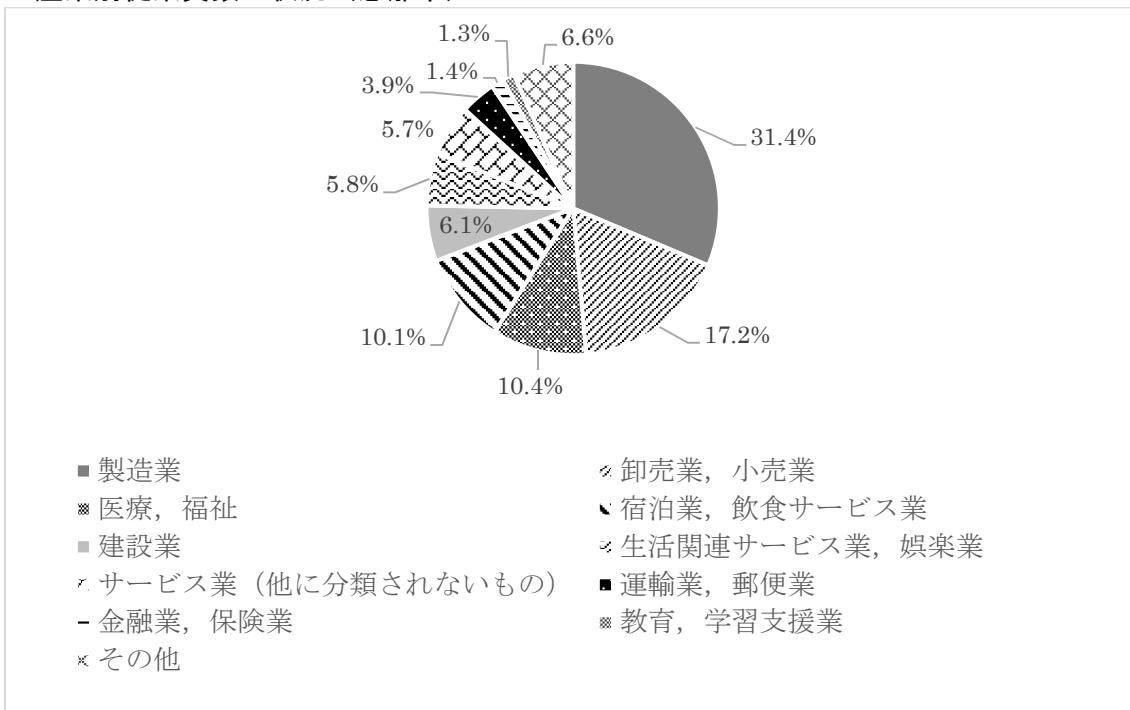


出典：国勢調査（平成27年）

産業別従業員数をみると、「製造業」に従事する者が最も多く、次いで「卸売業、小売業」、「医療、福祉」と続きます。

産業別の就業者比率を全国と比較した特化係数をみると、「農林漁業」と「製造業」で特化係数が高くなっています。

■産業別従業員数の状況（恵那市）



出典：経済センサス活動調査（平成 28 年）

■産業別従業員者数及び特化係数（恵那市）

事業所数	従業員数 (人)	産業別従業者数 の構成比による 特化係数		
		構成比	全国 =1.00	県 =1.00
総数	2,620	22,577	100.0	1.00
農林漁業	28	315	1.4	<u>2.19</u>
鉱業	3	23	0.1	2.98
建設業	298	1,386	6.1	0.95
製造業	322	<u>7,079</u>	31.4	<u>2.01</u>
電気・ガス・熱供給・水道業	3	14	0.1	0.19
情報通信業	10	66	0.3	0.10
運輸業、郵便業	72	876	3.9	0.69
卸売業、小売業	608	<u>3,893</u>	17.2	0.83
金融業、保険業	37	312	1.4	0.51
不動産業、物品賃貸業	105	269	1.2	0.46
学術研究、専門・技術サービス業	100	445	2.0	0.61
宿泊業、飲食サービス業	358	2,291	10.1	1.08
生活関連サービス業、娯楽業	229	1,311	5.8	1.36
教育、学習支援業	70	298	1.3	0.41
医療、福祉	178	<u>2,356</u>	10.4	0.80
複合サービス事業	37	364	1.6	1.89
サービス業（他に分類されないもの）	162	1,279	5.7	0.68

出典：経済センサス活動調査（平成 28 年）

まとめ（就業・雇用に関する状況）

- ・有効求人倍率は、全国平均に近く、上昇傾向
- ・年齢階級別の雇用状況は、男性は25歳から59歳までのすべての階級で90%以上。女性は、結婚、出産、育児などにより一度離職することが多いため、M字カーブとなっているが、全国や岐阜県の就業率よりも高くなっている。
- ・平成17年から平成27年にかけて、20代後半から30代前半までの女性の就業率が上昇し、M字カーブの底も上昇
- ・恵那市の女性就業率は、岐阜県平均を下回り、21市中20位
- ・本市の特徴としては、「製造業」の就業者数が多く、特化係数も高い。

(3) 移動圏域

①通勤・通学

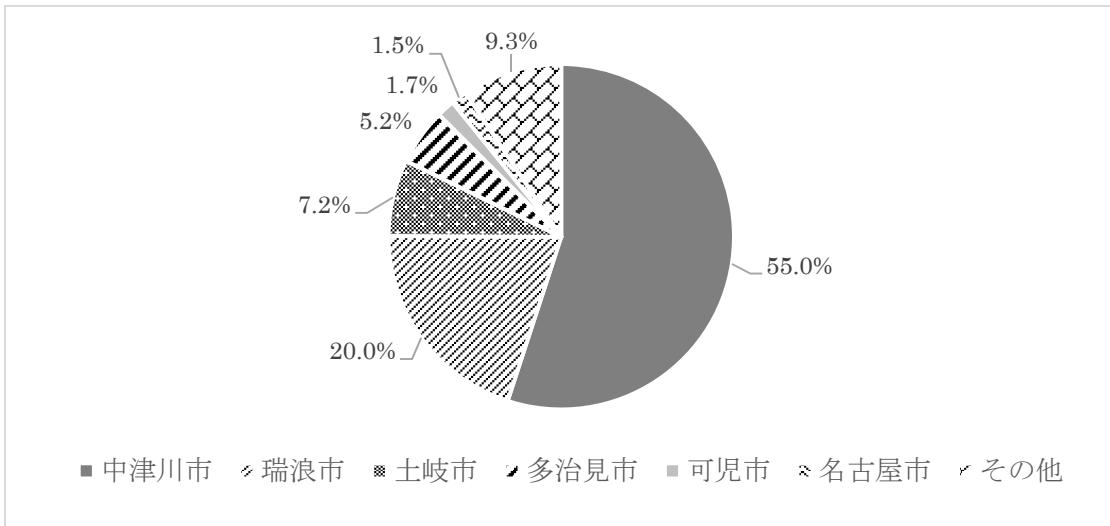
他市等から本市への通勤通学者 7,529 人に対して、本市から他市等への通勤通学者は 9,083 人となっており、昼間人口は夜間人口より少なくなっています。

また、通勤通学する恵那市民全体（27,805 人）のうち 67.3%（18,722 人）は市内で通勤通学しています。

本市への通勤通学圏は、87.4%が東濃地域（多治見市、土岐市、瑞浪市、中津川市）から、特に中津川市からは全体の 55.0%を占めています。

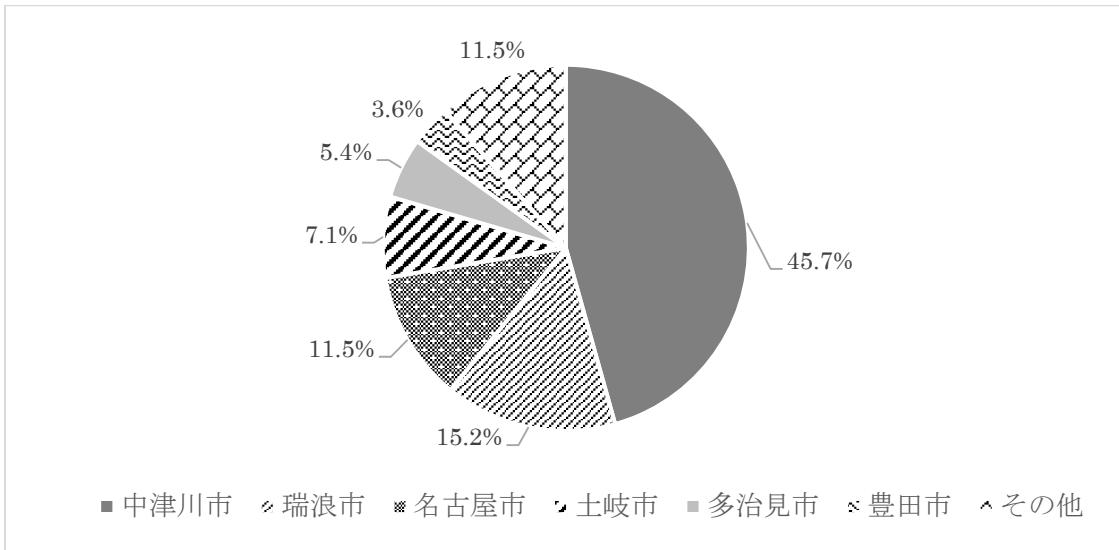
一方で、本市から他市等への通勤通学圏は、73.4%が東濃地域となっていますが、特に中津川市へは全体の 45.7%を占めています。また、11.5%は名古屋市へ通勤通学しています。

■他市等から恵那市への通勤通学者



出典：国勢調査（平成 27 年、通勤通学者 7,529 人）

■恵那市民の他市等への通勤通学者



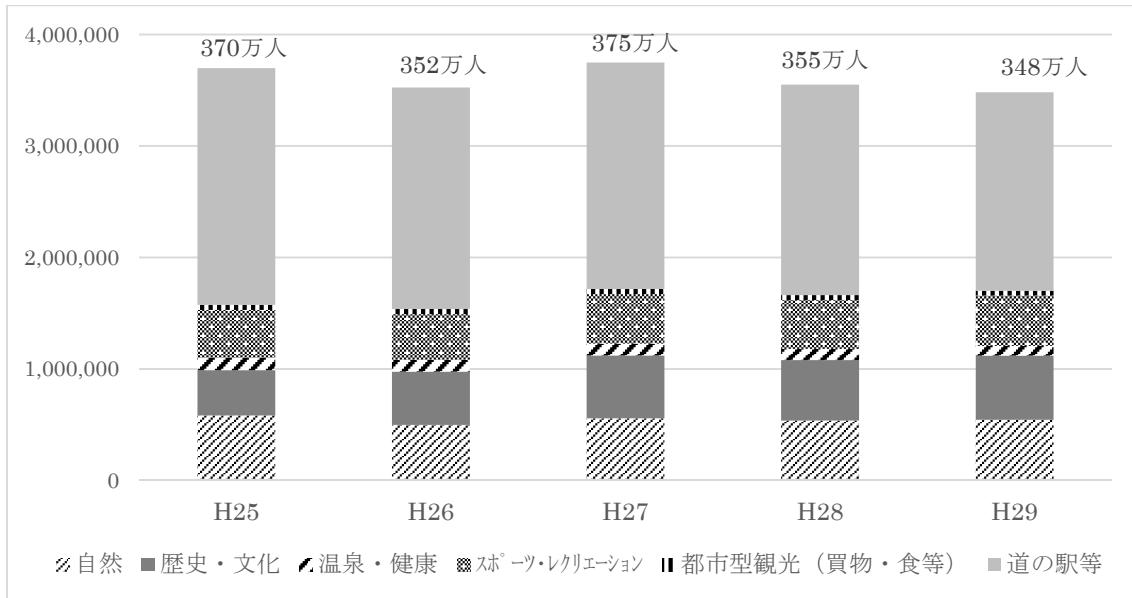
出典：国勢調査（平成 27 年、通勤通学者 9,083 人）

②観光交流人口

本市への観光入込客数は、平成 27 年から減少傾向を示しています。また、観光入込客数の多い「道の駅等」の割合が小さくなる一方で、「歴史・文化」の割合が大きくなってきています。

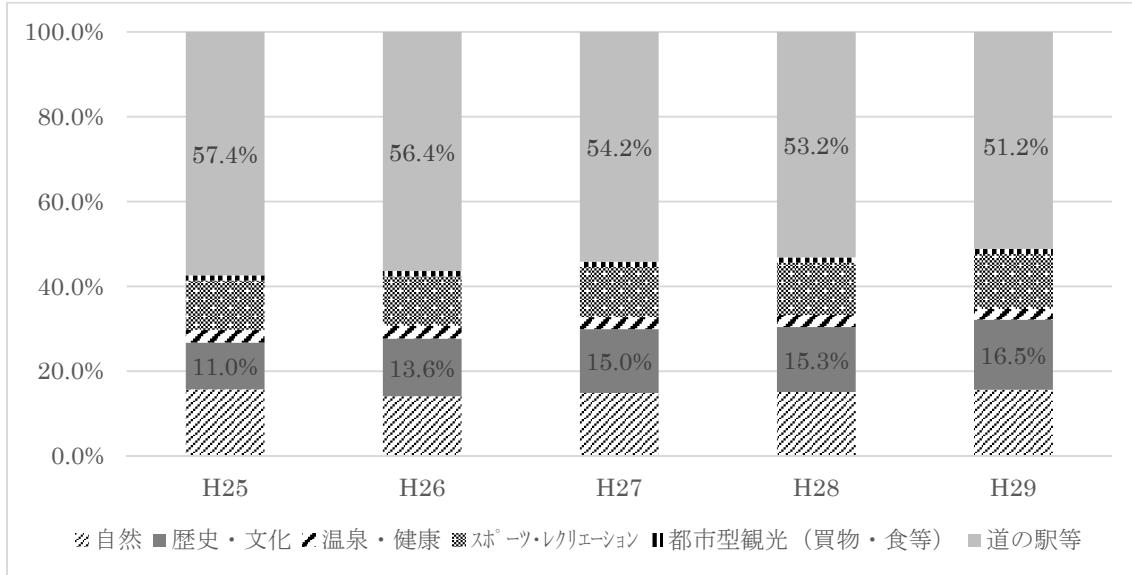
平成 29 年、観光入込客数の多かった上位 5 つの施設は、道の駅そばの郷らっせいみさと（62.5 万人）、道の駅おばあちゃん市・山岡（52.8 万人）、恵那峡（47.4 万人）、恵那銀の森（26.9 万人）、日本大正村（21.6 万人）となっています。

■観光入込客数の推移



出典：岐阜県観光入込客統計調査

■観光地分類別観光入込客数の割合



出典：岐阜県観光入込客統計調査

まとめ（移動圏域）

- ・他市等から本市への通勤通学者 7,529 人に対して、本市から他市等への通勤通学者は 9,083 人と、昼間人口は夜間人口より少ない。
- ・通勤通学する恵那市民全体（27,805 人）のうち 67.3%（18,722 人）は市内で通勤通学
- ・本市への通勤通学は 87.4% が東濃地域（多治見市、土岐市、瑞浪市、中津川市）から、本市から他市等への通勤通学先は 73.4% が東濃地域。特に、中津川市への通勤通学者の割合は半数を占めている。
- ・本市への観光入込客数は、平成 27 年から減少傾向
- ・観光入込客数の多いのは、「道の駅等」

3. 人口の将来推計

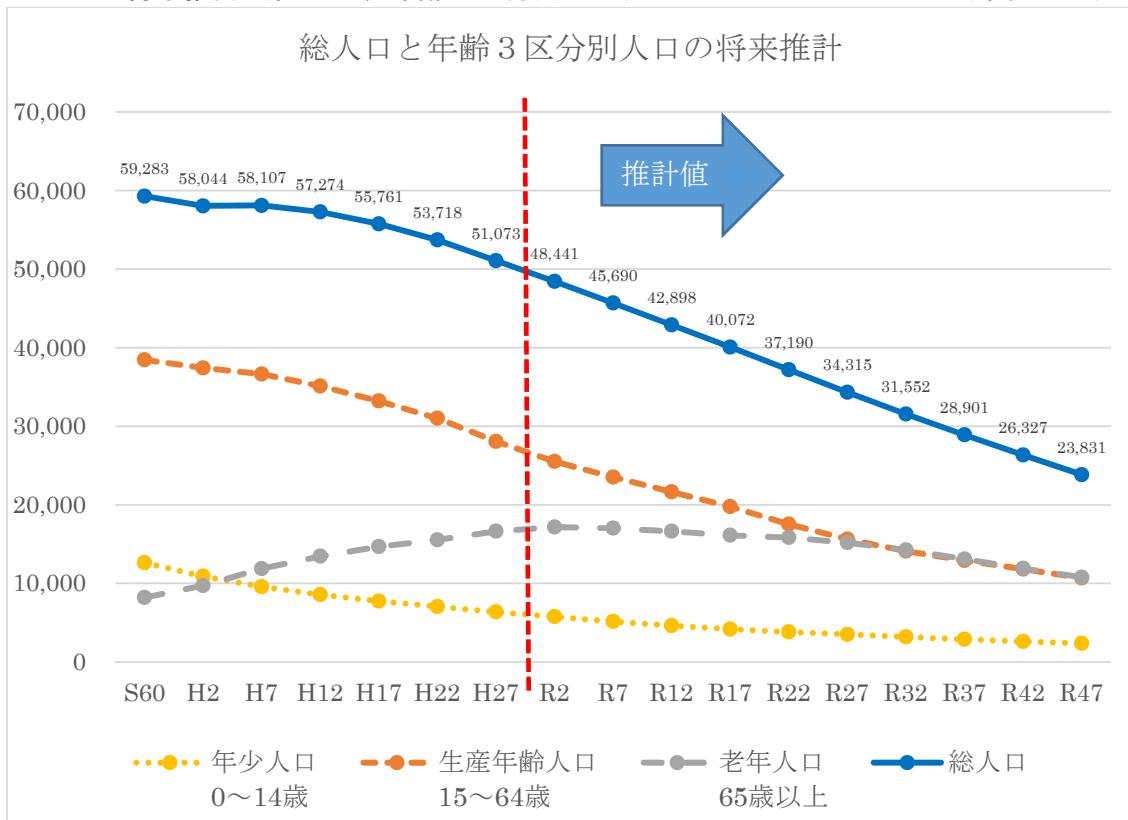
国の長期ビジョンに合わせ、令和 47（2065）年までの本市の人口を推計します。

今後はすべての年齢層において人口が減少していき、令和 47（2065）年には 23,831 人と平成 27（2015）年の約 46% 減となると予測されます。

高齢者の推移に着目すると、これまで増加してきましたが、令和 2 年には 65 歳以上の人口はピークを迎え、その後、微減していくと見込んでいます。ただし、65 歳以上の高齢者が総人口に占める割合（高齢化率）は、平成 27（2015）年の 32.6% から、団塊の世代が 75 歳以上の後期高齢者となる令和 7 年（2025 年）に 37.2%、令和 47（2065）年には 45.2% まで増加し、2 人に 1 人が 65 歳以上の高齢者になると予測されます。

また、平成 27（2015）年と令和 27（2045）年を比較すると、女性の数は、40 代で 3,073 人から 1,526 人に、30 代で 2,522 人から 1,287 人に、20 代で 1,857 人から 1,081 人に半減すると見込んでおり、人口減の傾向は今後も続いていくと考えられます。

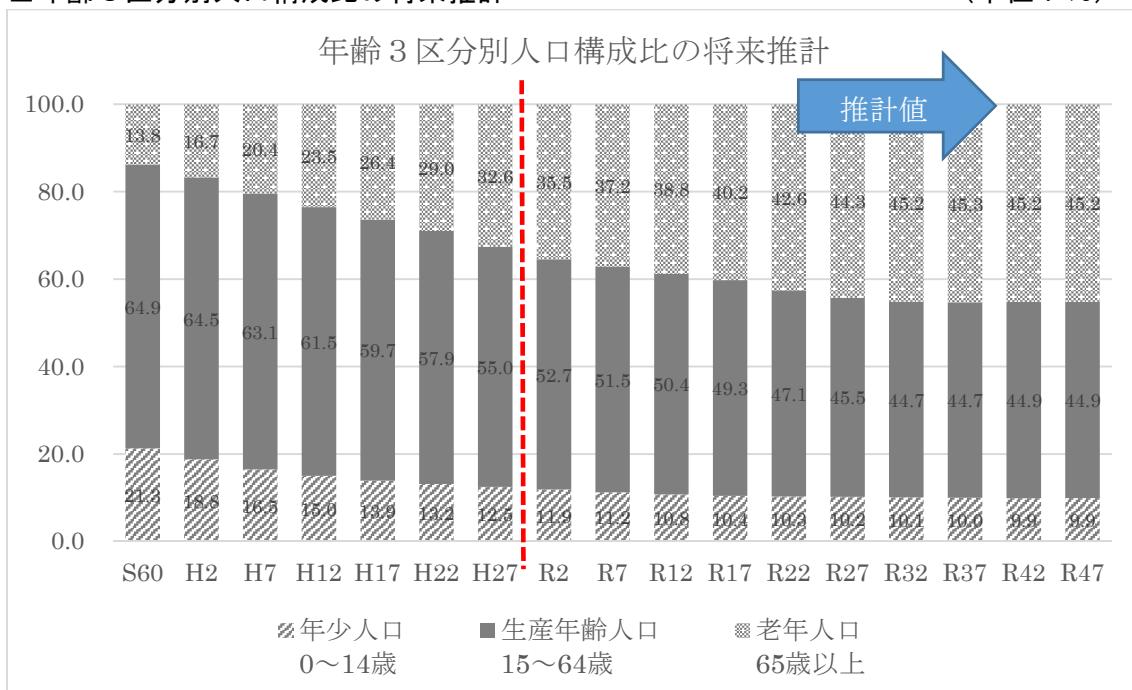
■ 人口の将来推計（総人口、年齢 3 区分別人口） (単位：人)



出典：国勢調査、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（平成 30 年推計）」

■年齢3区分別人口構成比の将来推計

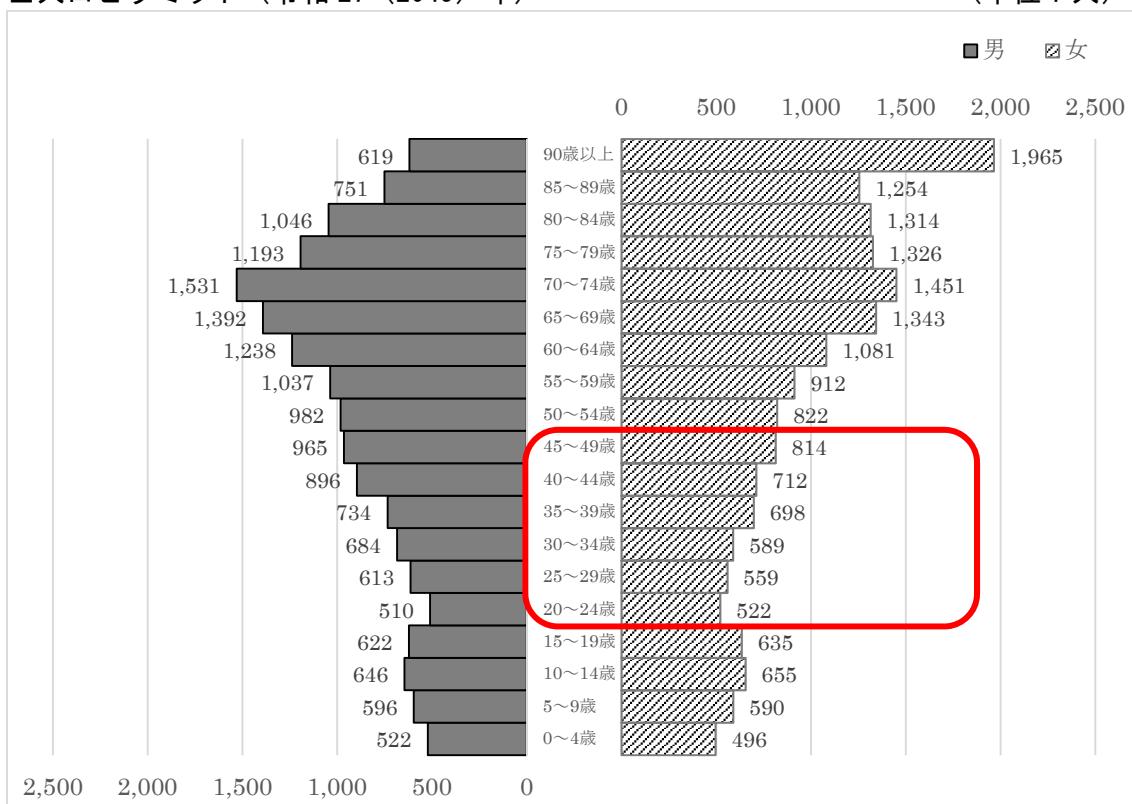
(単位 : %)



出典：国勢調査、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（平成 30 年推計）」

■人口ピラミッド（令和 27（2045）年）

(単位 : 人)



出典：国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（平成 30 年推計）」

まとめ（人口の将来推計）

- ・近年の傾向が続ければ、本市の人口は令和 47(2065) 年には 23,831 人と平成 27(2015) 年の約 46% 減となる推計
- ・65 歳以上の人口は令和 2 年にピークを迎え、その後、微減していくが、65 歳以上の総人口に占める割合（高齢化率）は平成 27(2015) 年の 32.6% から令和 47(2065) 年の 45.2% に増加する。

4. 人口の変化が地域に与える影響と課題

本市の総人口は、平成7年から減少局面に入っていますが、現在の状態が続けば、令和47（2065）年には23,831人まで減少するとともに、高齢化率は45.2%まで増加し、2人に1人が65歳以上の高齢者になると推測されます。

ここでは、「1. 人口の現状」及び「2. 人口動向に影響を与える状況」での現状分析を踏まえて課題を整理します。

【 現状分析からの課題整理 】

現状分析	課題
<p>●人口構造変化の状況</p> <ul style="list-style-type: none">・高齢者人口はまもなく微減局面に突入・総人口に占める高齢者の割合が増加・前期高齢者よりも後期高齢者の人口の方が既に多い・世帯数は18,000世帯で推移しているものの、高齢夫婦世帯や高齢単身世帯は増加傾向	高齢化への対応
<p>●自然動態の状況</p> <ul style="list-style-type: none">・未婚化、晚婚化の進行・晚産化の進行・出生数の減少・出産可能な年齢の女性の少なさ	少子化への対応
<p>●社会動態の状況</p> <ul style="list-style-type: none">・職業上や結婚等を理由として20代を中心に戻出超過（特に女性）・戻出先の3/4は岐阜県内か愛知県内・戻出先の1/3は東濃地域	若い世代の近隣地域への戻出超過の解消
<p>●移動圏域の状況</p> <ul style="list-style-type: none">・昼間人口は夜間人口より少ない・市外への通勤通学の7～8割は東濃地域内・観光入込客数は平成27年から減少傾向	移動圏域内での人口吸引力の強化

第2章 人口の将来展望

1. 課題に応じた取組の方向性

本市が45年後の未来につながる持続可能なまちづくりを実現していくためには、人口減少を最小限に抑え、人口構造変化に柔軟に対応しうる社会基盤を構築することが必要です。

ここでは国が掲げる「将来にわたって『活力ある地域社会』の実現」と「『東京圏への一極集中』の是正」という観点に焦点を当てて行った現状分析及び課題から、本市が目指すべき取組の方向をまとめます。

(1) 人口構造の変化について（高齢化への対応）

高齢者人口は、まもなくピークを迎え、その後、微減局面に入っていくと見込んでいますが、総人口に占める高齢者の割合は増加していくため、きめ細やかに応えつつ、効率的かつ効果的に市政を運営していくことが求められます。

このため、元気な高齢者が地域活力の向上などに積極的に貢献できる機会を増やす取組を充実させるとともに、医療や介護が必要になっても高齢者が住み慣れた地域で人生の最後まで安心して暮らせる仕組みづくりを推進していく必要があります。

また、相対的に高齢者の割合が増えることから、交通弱者や災害弱者の割合も増えるため、誰にとっても使いやすい交通手段の再構築や災害に強く、多くの人が安心して暮らせるまちづくりの実現なども必要となります。

(2) 自然動態について（少子化への対応）

本市では、経済的課題やライフスタイルの変化などにより未婚化・晩婚化が進行し、合計特殊出生率は全国値を下回る年も出てきています。

人口減少を抑制するためには、若い世代の経済的な安定を図り、妊娠期から出産・育児・子ども・若者の自立までの切れ目ない支援を今以上に進めるとともに、男女それぞれワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の充実、働き方を改善させる取組などを推進し、若い世代の結婚や子育ての希望を実現できる環境を整備する必要があります。

(3) 社会動態について（若い世代の近隣地域への転出超過の解消）

岐阜県内及び愛知県内の市町村に対して、若い世代を中心に転出超過が続いていることから、この流出を解消する必要があります。

男女ともに20代を中心に転出する傾向が見られることから、若い世代や子育て世代に住まいの地として選ばれるまちづくりを推進するなど、若い世代を本市に定着させる取組が必要となります。

転出先は近隣地域が中心であることから、地域の特色や地域資源を生かし、近隣市と一線を画す、個性と魅力あるまちづくりをし、若い世代に振り向いてもらえることが重要になります。

また、就職を理由とした転出が顕著であることから、魅力あるまちづくりに加えて、安定した雇用の創出、若い世代が求める就労環境の整備などに取り組むことが必要となります。

さらに、これから的人口減少社会において、本市が持続的に発展していくためには、多くの女性に活躍してもらうことが必要不可欠と考えます。このため、女性が能力を発揮し、活躍を促進する取組を進めるとともに、働きながら子育てしやすい環境づくりなどの施策を強化することが求められます。

(4) 移動圏域について（移動圏域内の人口吸引力の強化）

岐阜県人口ビジョン（平成29年7月改訂）によると、恵那市は「中山間地の市町村で、周辺の他の市町村に十分な雇用の場がなかったり、地域内に働く場所があるなどの理由で、他の地域への転出も通勤もなく、自市町村内で就業し、暮らしている人が多く見受けられる」自己完結型と位置付けられています。

他市町村への通勤通学者の割合は少ないものの、人口減少が進む中では、バス等の発着本数の見直しや交通網の再編が進み、また、インフラの維持が困難になってきます。利便性の低下は市外への流出を促す要因となり得るため、早急に対策をとる必要があります。

観光については、平成29年岐阜県観光入込客統計調査によると、岐阜県全体として「中国人団体客の減少や個人旅行への移行等の影響により前年までの伸びからひと段落ついたものの、客単価の高い欧米からの観光客が飛騨地域を中心に好調である」と分析しています。

本市においても、市民が気付かずに見過ごしていた地域資源を見つめ直し、新たな魅力を吹き込み、それを活用した取組によって、市外からの観光客を呼び込むとともに、本市で暮らし続けることを誇りと感じられる、共感できるまちづくりを推進していく必要があります。

(5) まとめ

ここまで分析結果から、本市の特徴は、全国的な傾向と同じように晩婚化と晩産化が進行しており、出産可能な年齢の女性が少なくなっていることから、出生数も減少傾向を示しています。

職業上や結婚等を理由として、20代を中心とした転出超過が続いており、転出先は岐阜県と愛知県という日常的に移動可能な範囲で移動する傾向にあります。

そして、若い人が少なくなることで、今後は高齢者の存在が際立つことになると見込んでいます。

このような背景から、高齢化への対応、少子化への対応、若い世代の近隣地域への転出超過の解消、そして、移動圏域内の人口吸引力の強化を課題と捉え、地域の特色や地域資源を生かし、若い世代や子育て世代に住まいの地として選ばれ、また、高齢者にとっても暮らしやすいまちづくりを推進していく必要があります。

2. 人口の将来展望

人口減少及び転出超過が解消された場合の本市の将来人口シミュレーションを行います。

本市が実施した市民意識調査結果から、「夫婦の予定子ども数」は 2.31 人、「独身者の理想子ども数」は 2.29 人という数値を得られました。これらに基づき、国と同様の算出方法で求めた本市の希望出生率は、下記のとおり 2.02 となりました。

$$\begin{aligned} \text{本市の希望出生率} = & (\text{有配偶者割合} \times \text{夫婦の予定子ども数} + \text{独身者割合} \\ & \times \text{独身者のうち結婚を希望する者の割合} \\ & \times \text{独身者の希望子ども数}) \times \text{離死別等の影響} \end{aligned}$$

項目	市の数値	算出方法	出典	平成 26 年 国の数値	令和元年 国の数値
有配偶者割合	0.32	18~34 歳の有配偶者の割合	平成 27 年 国勢調査	0.338	0.32
夫婦の予定子ども数	2.31	18~34 歳の既婚女性の最終的に欲しい子ども数 (n=35 人)	令和元年 市民意識調査	2.07	2.01
独身者割合	0.68	1 - 有配偶者割合	平成 27 年 国勢調査	0.66	0.68
独身者のうち結婚を希望する者の割合	0.886	18~34 歳の未婚女性（中部・北陸ブロック）の「結婚意思あり」の割合 (n=255)	平成 27 年 出生動向基本調査	0.894	0.893
独身者の希望子ども数	2.29	18~34 歳の未婚女性の理想の子ども数 (n=34 人)	令和元年 市民意識調査	2.12	2.02
離死別等の影響	0.955	国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口（平成 29 年 1 月推計）における出生中位の家庭に用いられた離死別等の影響		0.938	0.955
希望出生率	2.02			1.83	1.79

国の長期ビジョン（令和元年改訂）では、若い世代の結婚・出産・子育ての希望が実現するならば、国の出生率は 1.8 程度の水準まで向上することを見込み、仮に令和 22 (2040) 年に出生率が人口置換水準と同程度である 2.07 まで回復するなら、2060 年に総人口 1 億人程度を確保できると見込んでいます。

岐阜県人口ビジョンにおいても、国と同じ条件で算出した 130 万人程度（2100 年）の人口を維持することがベストシナリオと考えています。

結婚や出産はあくまで個人の自由な決定に基づくものであり、個人の意思を尊重していくものですが、ここでは国と岐阜県の人口の将来展望の考え方にならい、令和 12 (2030) 年に 1.80 を達成し、その後、本市の希望出生率である 2.02 を経て、令和 22 (2040) 年に人口置換水準（2.07）に到達した場合を軸に本市の人口展望を示します。

■シミュレーション条件

ケース 1	合計特殊出生率が現状程度で推移 +社会動態が現状程度で推移する場合
ケース 2	合計特殊出生率 2030 年 1.8 程度、2040 年 2.07 程度 +社会動態が現状程度で推移する場合
ケース 3	合計特殊出生率が現状程度で推移 +社会動態が 2040 年均衡（純移動がゼロ）する場合
ケース 4	合計特殊出生率 2030 年 1.8 程度、2040 年 2.07 程度 +社会動態が 2040 年均衡（純移動がゼロ）する場合

【総人口について】

合計特殊出生率・社会動態が現状程度で推移すると仮定したケース 1 では、令和 47 年には 23,800 人程度になると推計されますが、若い世代の希望が実現し、社会動態が均衡すると仮定したケース 4 では、令和 47 年に 31,700 人程度になると推計されます。

【年少人口について】

0 歳から 14 歳までの年少人口は、ケース 1 では令和 47 年に 9.9% 程度になりますが、ケース 4 では令和 47 年に 15.3% 程度になると推計されます。

【老人人口について】

65 歳以上の老人人口は、ケース 1 では令和 47 年に 45.2% 程度になりますが、ケース 4 では令和 47 年に 33.1% 程度に抑制されます。

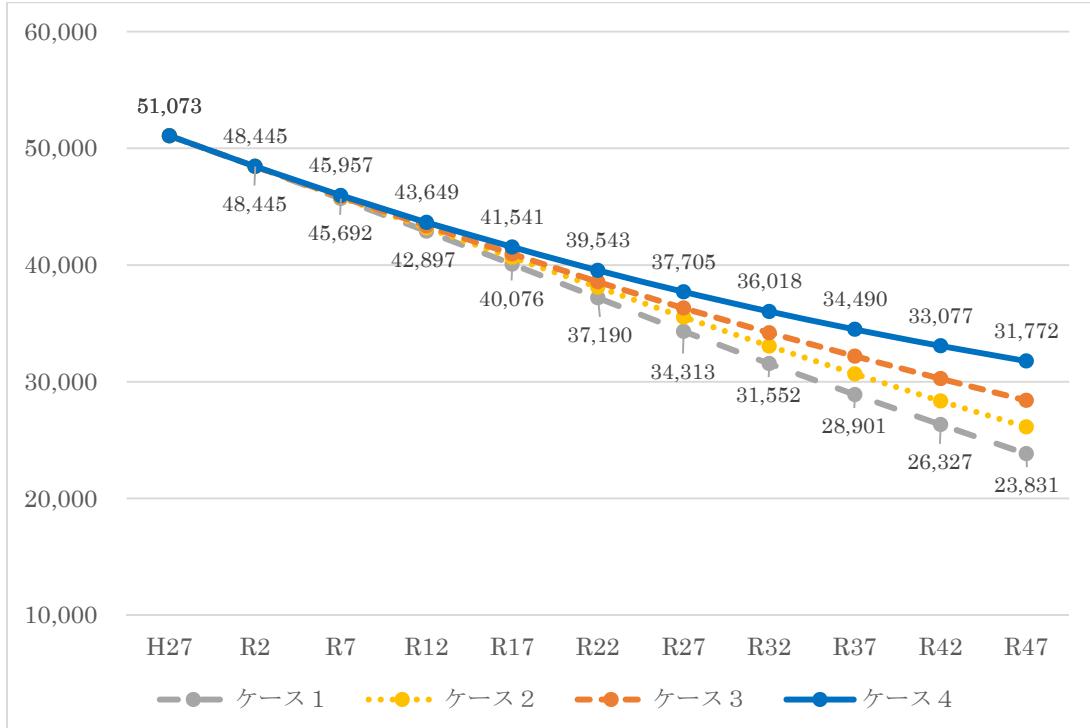
【社会動態と合計特殊出生率】

ケース 2 とケース 3 を比較すると、社会動態を均衡させるケース 3 の方が総人口の落ち込みは小さくなりますが、合計特殊出生率を実現させるケース 2 の方が年少人口の割合は高くなります。

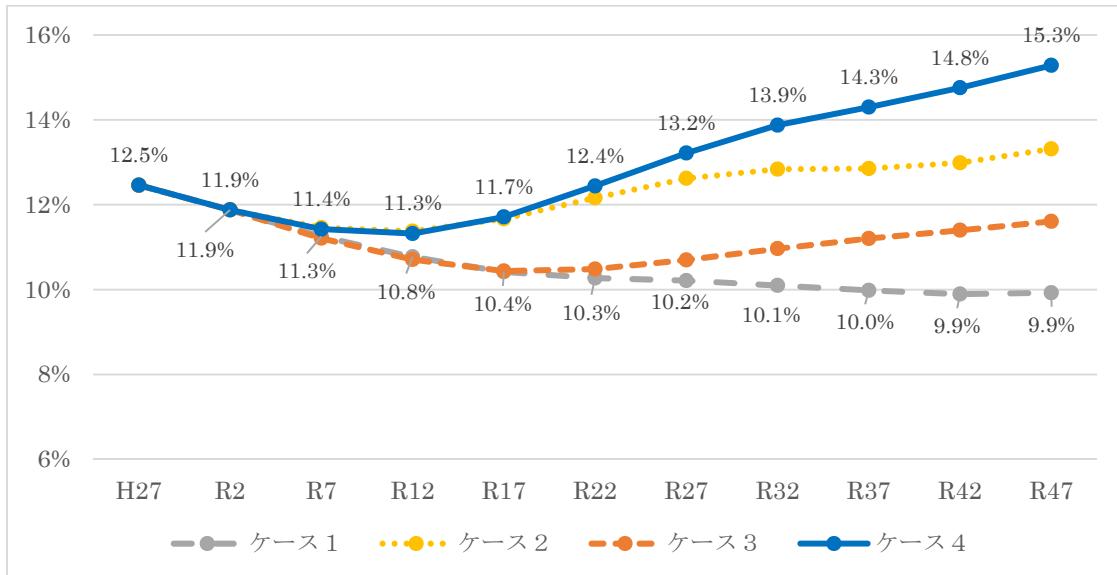
【最良のシナリオ】

ケース 2 とケース 3 を組み合わせたケース 4 であれば、人口減少に歯止めをかける過程において、高齢化の進行を食い止めるとともに、若返りを図ることもできることになります。

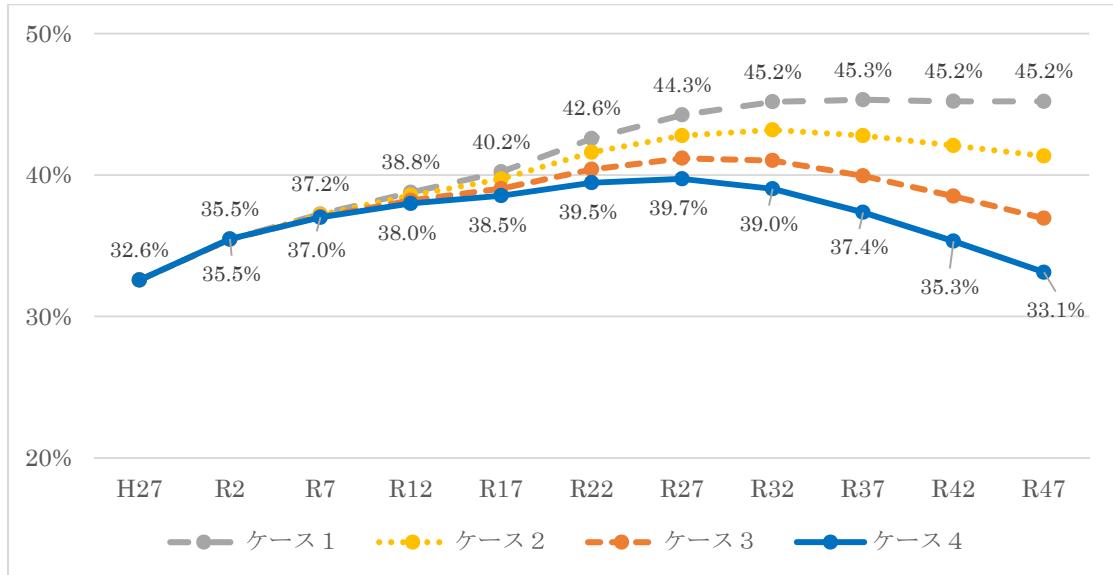
■人口の将来見通し (単位 : 人)



■年少人口（0～14歳）の割合の将来推計



■ 老年人口（65歳以上）の割合の将来推計



第2編：
第2期恵那市
まち・ひと・しごと創生総合戦略

令和3年度(2021)～令和7年度(2025)

第2期恵那市まち・ひと・しごと創生総合戦略 目次

第1章 総合戦略の基本的な事項	59
1. 総合戦略策定の目的	59
2. 総合戦略の基本的な事項	59
(1) 計画期間	59
(2) 総合戦略の方向性	59
(3) 施策・事業の担い手	61
(4) 国・県の総合戦略との関係	61
(5) 総合戦略の推進・検証	61
第2章 基本目標と基本施策の位置付け	63
1. 6つの基本目標と21の基本施策	63
2. 4つの重点分野（「はたらく」「たべる」「くらす」「まなぶ」）	66
3. 基本施策とSDGsとの関係	67
第3章 目標を実現するための施策・事業	70
1 稼ぐ地域をつくり、安心して働けるようにする	70
(1) 産業をつくり、育てる	70
(2) もっと訪れたいまちになる	72
(3) 安心して働ける	73
2 地域への新しいひとの流れをつくる	75
(1) もっと住みたいまちになる	75
3 結婚・出産・子育ての希望をかなえる	76
(1) 安心して子どもを育てられる	76
4 ひとが集い、安心して暮らせる魅力的な地域をつくる	78
4-1 質の高い暮らしのためのまちの機能の充実	78
(1) 美しく使いやすいまちをつくる	78
(2) 行きたいところへ行ける	79
(3) モノや情報が容易に得られる	80
(4) むらしに豊かさを感じられる	81
4-2 地域資源を活かした個性あふれる地域の形成	82
(1) 豊かな自然を守り、活かす	82
(2) 独自の歴史・文化を守り、活かす	83
4-3 安心して暮らすことができるまちづくり	84
(1) 安心して日々を暮らせる	84
(2) 健康な体を維持できる	85
(3) 犯罪や事故から身を守る	86
(4) 災害から生活を守る	87
5 多様な人材の活躍を推進する	88
(1) 誰もが学び続けられる	88
(2) 市民サービスを向上させる	90
(3) 地域コミュニティを守り、活かす	91
(4) まちの担い手が育ち、つながる	92
6 新しい時代の流れを力にする	93
(1) 資源を活かし、まちを潤す	93
(2) リニア中央新幹線開通を活かす	94

第1章 総合戦略の基本的な事項

1. 総合戦略策定の目的

我が国の人団は、平成20年を境に減少局面に入り、平成30年の出生数は1899年の調査開始以来最低の91万8千人を記録しました。いったん人口が減少し始めると、減少スピードは今後加速度的に高まっていき、国立社会保障・人口問題研究所の「日本の将来推計人口（平成29年推計）」によると、2020年代初めは毎年50万人程度の減少であるが、2040年代頃には毎年90万人程度の減少スピードにまで加速すると推計されています。

本市の人口は、昭和25年に64,498人とピークを迎え、その後は緩やかに減少してきました。年齢3区分別にみると、平成7年には、老人人口（65歳以上）が年少人口（0～14歳）を上回り、年少人口は減少傾向を示しています。

また、平成27年度に策定した第2次恵那市総合計画（平成28年度～令和7年度）では、「人口減少対策」と「市（財政）の存続」を優先する視点と定め、子育て支援や移住定住施策などに取り組んできましたが、「岐阜県人口動態統計調査」によると令和元年10月1日現在の人口は48,642人と、令和2年の目標人口（48,800人）を既に下回っています。

このまま人口減少・少子化が進行すると、特に周辺地域において過疎化が一層加速し、地域そのものの消滅が危惧されます。そこで、「地域コミュニティの維持・存続」に向けて、今後の目標や施策の方向性、具体的な施策をまとめた「第2期恵那市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定します。

2. 総合戦略の基本的な事項

（1）計画期間：令和3年度～令和7年度（5年間）

（2）総合戦略の方向性

国は、令和元年12月に、地方創生の目指すべき将来や、2020年度を初年度とする今後5か年の目標や施策の方向性等を取りまとめた第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定しました。本市の総合戦略は、国の戦略に示された6つの目標を基本とした体系で策定します。

＜参考：国の第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略の6つの目標＞

基本目標1	稼ぐ地域をつくるとともに、安心して働けるようにする
基本目標2	地方とのつながりを築き、地方への新しいひとの流れをつくる
基本目標3	結婚・出産・子育ての希望をかなえる
基本目標4	ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる
横断的な目標1	多様な人材の活躍を推進する
横断的な目標2	新しい時代の流れを力にする

また、本市では、総合計画後期基本計画を令和3年度から令和7年度までを計画年度として策定したところであり、本市の総合戦略は、計画期間が同一であり、方向性を同じくするものであるため、後期基本計画と整合的な内容を持つものとして、その21の基本施策を6つの基本目標の下に再整理し、さらに、施策・事業の具体化を図ったものとします。

＜第2次恵那市総合計画の基本的な内容＞

①将来像：人・地域・自然が輝く交流都市～誇り・愛着を持ち住み続けるまち～

- 人が輝く：生涯学習を通じて自らを高め、心と体の健康を維持し、生涯にわたり健やかで心豊かに暮らす
- 地域が輝く：13地域それぞれの地域自治により、地域の魅力を高め、地域が継続する
- 自然が輝く：森林や河川など、郷土の豊かな自然を守り、活かす

「人」・「地域」・「自然」が持つそれぞれの特長と、それらが重なることで生み出されるさらなる魅力への共感や発信が、住民や来訪者に愛される恵那市につながります。サブテーマには、当計画策定の際に若い世代から出た「10年後の恵那市へのメッセージ」「子どもや大人に、地域への誇り・愛着を持ってもらう」「今いる人が住み続けることができる」という意味を込めています。

②目標人口：令和7年に46,000人

- 平成30年に公表された国立社会保障・人口問題研究所の人口推計によると、本市の人口は令和7年には45,690人、令和27年には34,315人まで減少すると推計されています。
- この傾向が続ければ、特に65歳以上の高齢者が総人口に占める割合は、平成27年の32.6%から、団塊の世代が75歳以上の後期高齢者となる令和7年に37.2%、令和27年には44.3%まで増加し、2人に1人が65歳以上の高齢者になると予測されます。
- 恵那市まち・ひと・しごと創生総合戦略などを推進し、年齢、性別、国籍を超えて、誰もが住んでみたい、住み続けたいと思う施策を総合的に展開することにより、自然動態や社会動態の改善に努め、地域コミュニティを維持していくよう、令和7年における目標人口を46,000人としました。

③理念

将来像を実現するために必要な分野として、4つの理念が定められています。

安心	個人や地域の実情に対応し、安心して暮らせるまちをつくる
快適	まちの魅力を高め、便利に暮らすことができる
活力	いきいきと暮らせるようにまちを元気にする
担い手	みんながつながり、まちをつくる

④基本目標

理念のあるべき姿として、7つの基本目標が定められています。

理念	基本目標
安心	安心して暮らす
	生命と財産を守る
快適	まちの魅力を高める
	便利に暮らす
活力	いきいきと暮らす
	まちを元気にする
担い手	みんなでまちをつくる

⑤基本施策

基本目標を実現するために 21 の基本施策が定められています（図 参照）。

（3）施策・事業の担い手

第 2 次恵那市総合計画では、施策・事業の担い手を行政のみに限定せず、市民・地域自治区・企業・各種団体など、さまざまな主体が協力・連携して行うものとしました。総合戦略においても、多様な主体がそれぞれの特長を活かしながら施策・事業の担い手となり、協力・連携して取り組むものとします。

（4）国・県の総合戦略との関係

国においては、まち・ひと・しごと創生法（平成 26 年法律第 136 号）に基づき、第 2 期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」が策定されました（令和元年 12 月 20 日閣議決定）。県においても、「清流の国ぎふ創生総合戦略」が策定されています（平成 31 年 3 月策定）。恵那市まち・ひと・しごと創生総合戦略においても、国・県の総合戦略との整合性を確保したものとして策定し、国・県との連携・協力を図りながら、必要な施策・事業の実現を図ります。

（5）総合戦略の推進・検証

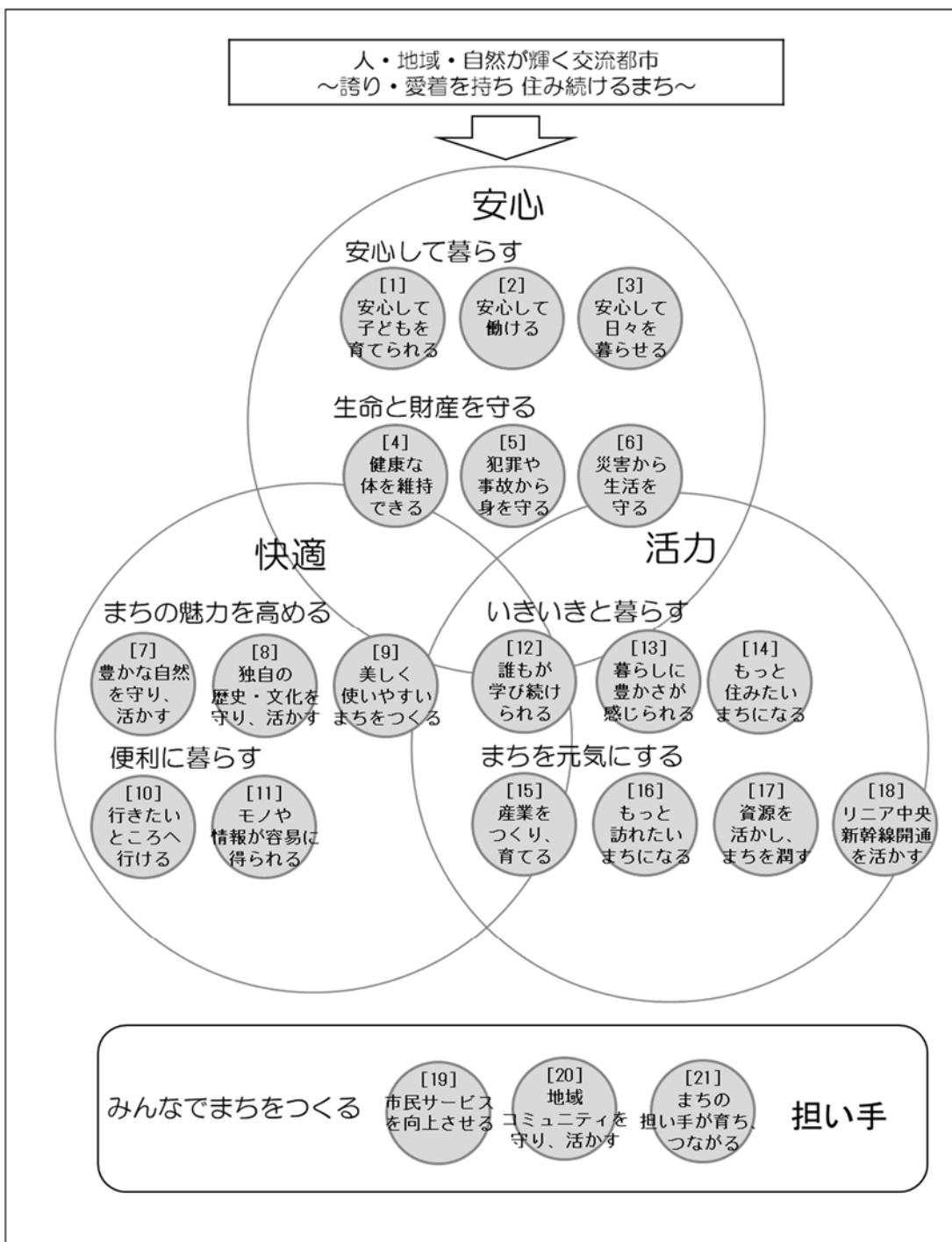
総合戦略は第 2 次恵那市総合計画と関連して、地域自治・産業・金融・労働などの各分野の代表や有識者などで構成される総合計画推進市民委員会で進行管理を行います。

基本目標に対して目標指標を設定すると共に、基本施策には重要業績評価指標（KPI）※を定めて、政策の効果の検証・改善を行います。指標には、各種社会指標を用いると共に、毎年市民意識調査（市民アンケート）を実施して、達成状況の把握に努めます。

また、目標指標の中には、新型コロナウイルス感染症の影響を受けると推測されるものがあるため、1 年後に指標の妥当性について検証し、見直すことがあります。

※ 重要業績評価指標（KPI）：Key Performance Indicator 企業目標やビジネス戦略の実現に向けて、業務プロセスが適切に実施されているかどうかをモニタリングする目的で設定される業績評価指標のうち、特に重要なものを指す。

図 総合計画の基本体系



第2章 基本目標と基本施策の位置付け

1. 6つの基本目標と21の基本施策

本総合戦略では、国の第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略の6つの目標に対応した基本目標を定めるとともに、各目標に第2次恵那市総合計画に基づく21の基本施策を対応づけています。

■**基本目標1 稼ぐ地域をつくり、安心して働けるようにする**

基本目標1は、3つの基本施策により推進します。

基本施策（1）産業をつくり、育てる <総合計画基本施策 [15]>

基本施策（2）もっと訪れたいまちになる <同 [16]>

基本施策（3）安心して働く <同 [2]>

■**基本目標1の目標指標**

指標	基準値 (基準年度)	目標値 (令和7年度)
起業件数	11件 (H30)	11件
観光入込客数	415万人 (H30)	450万人
生産年齢人口（15歳-64歳）の一人当たりの平均所得金額の伸び額	40千円 (過去5年間平均)	200千円

■**基本目標2 地域への新しいひとの流れをつくる**

基本目標2は、次の基本施策により推進します。

基本施策（4）もっと住みたいまちになる <同 [14]>

■**基本目標2の目標指標**

指標	基準値 (基準年度)	目標値 (令和7年度)
社会動態	△88人 (H30)	△30人

■**基本目標3 結婚・出産・子育ての希望をかなえる**

基本目標3は、次の基本施策により推進します。

基本施策（5）安心して子どもを育てられる <同 [1]>

■**基本目標3の目標指標**

指標	基準値 (基準年度)	目標値 (令和7年度)
出生数	305人 (H30)	320人
合計特殊出生率	1.56 (H30)	1.70
理想とする子ども数と実際に持つつもりの子ども数の差	0.6人 (R1)	調査ごとに縮小
子育て環境が良いと感じている子育て中の市民の割合	29.7% (R1)	調査ごとに上昇

基本目標4 ひとが集い、安心して暮らせる魅力的な地域をつくる

基本目標4は、3つの小目標に分かれます。

小目標4-1 質の高い暮らしのためのまちの機能の充実

小目標4-1は、4つの基本施策により推進します。

基本施策（6） 美しく使いやすいまちをつくる <同 [9]>

基本施策（7） 行きたいところへ行ける <同 [10]>

基本施策（8） モノや情報が容易に得られる <同 [11]>

基本施策（9） 暮らしに豊かさが感じられる <同 [13]>

■ 小目標4-1の目標指標

指標	基準値 (基準年度)	目標値 (令和7年度)
特定空家解消率	50.0% (R1)	92.3%
公共交通機関の利用客数	761,490人 (H30)	800,000人
スポーツ施設の利用者数	360,738人 (H30)	363,000人

小目標4-2 地域資源を活かした個性あふれる地域の形成

小目標4-2は、2つの基本施策により推進します。

基本施策（10） 豊かな自然を守り、活かす <同 [7]>

基本施策（11） 独自の歴史・文化を守り、活かす <同 [8]>

■ 小目標4-2の目標指標

指標	基準値 (基準年度)	目標値 (令和7年度)
市内民有林間伐等整備面積	593ha (H30)	5,400ha
協定農用地面積	1,328ha (R1)	1,401ha
中山道広重美術館・岩村歴史資料館・ひしや資料館の入館者数	78,801人 (過去3年間平均)	96,000人

小目標4-3 安心して暮らすことができるまちづくり

小目標4-3は、4つの基本施策により推進します。

基本施策（12） 安心して日々を暮らせる <同 [3]>

基本施策（13） 健康な体を維持できる <同 [4]>

基本施策（14） 犯罪や事故から身を守る <同 [5]>

基本施策（15） 災害から生活を守る <同 [6]>

■ 小目標4-3の目標指標

指標	基準値 (基準年度)	目標値 (令和7年度)
健康寿命	男性 79.34歳 女性 84.04歳 (R1)	男性 79.94歳 女性 84.69歳
平均寿命と健康寿命の差	男性 1.46歳 女性 2.84歳 (R1)	男性 1.36歳 女性 2.69歳

基本目標5 多様な人材の活躍を推進する

基本目標5は、4つの基本施策により推進します。

基本施策（16） 誰もが学び続けられる <同 [12]>

基本施策（17） 市民サービスを向上させる <同 [19]>

基本施策（18） 地域コミュニティを守り、活かす <同 [20]>

基本施策（19） まちの担い手が育ち、つながる <同 [21]>

■基本目標5の目標指標

指標	基準値 (基準年度)	目標値 (令和7年度)
学んで生かす人（生涯学習で得た知識や成果を生かして、地域や社会に還元していく人）	0人 (R1)	40人
ふるさと納税件数	3,171件 (R1)	15,000件
大学生がまちづくり活動に携わった回数（協定締結大学）	9回 (R1)	15回

基本目標6 新しい時代の流れを力にする

基本目標6は、2つの基本施策により推進します。

基本施策（20） 資源を活かし、まちを潤す <同 [17]>

基本施策（21） リニア中央新幹線開通を活かす <同 [18]>

■基本目標6の目標指標

指標	基準値 (基準年度)	目標値 (令和7年度)
観光消費額	87億円 (H30)	100億円
リニアまちづくり基盤整備計画前期計画事業実施率	0.0% (R1)	65.0%

2. 4つの重点分野（「はたらく」「たべる」「くらす」「まなぶ」）

21 の基本施策はそれぞれ「課題解決のための施策」「重要業績評価指標（KPI）」「主な施策・事業」により構成します。

主な施策・事業には、4つの重点分野「はたらく」「たべる」「くらす」「まなぶ」のうち1つ以上の分野と関連づけることができるものを位置付けます。

4つの重点分野は、次の考え方に基づき設定されています。

重点分野	考え方	アイコン
「はたらく」	いきいきと働くことができる場を創出し、拡充する取組を重視します。	
「たべる」	「食」を、市民の健康な体づくりの基礎、地域のブランド形成の資源として捉え、これらに関連する取組を重視します。	
「くらす」	生活の安心や快適、地域の活力を高めることにより、居住を促進する取組を重視します。	
「まなぶ」	誰もが活躍できるように学びの機会と場を創出する取組を重視します。	

3. 基本施策とSDGsとの関係

持続可能な地域づくりに向けて総合戦略の推進にあたっては、持続可能な開発目標(SDGs[※])の17の目標の実現を図る必要があります。このため、21の基本施策と17の目標を対応づけています。

※SDGs：2015年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に記載されている2016年から2030年までの国際目標です。持続可能な世界を実現するための17の目標が設定されています。

基本施策	対応するSDGsの目標	
基本目標1 稼ぐ地域をつくり、安心して働けるようにする		
基本施策（1） 産業をつくり、育てる	2 飲食を ゼロに 	9 産業と技術革新の 基盤をつくろう 
基本施策（2） もっと訪れたいまち になる	8 働きがいも 経済成長も 	12 つくる責任 つかう責任 
基本施策（3） 安心して働く	4 質の高い教育を みんなに 	8 働きがいも 経済成長も 
基本目標2 地域への新しいひとの流れをつくる		
基本施策（4） もっと住みたいまち になる	11 住み続けられる まちづくりを 	
基本目標3 結婚・出産・子育ての希望をかなえる		
基本施策（5） 安心して子どもを育 てられる	5 ジェンダー平等を 実現しよう 	11 住み続けられる まちづくりを 
基本目標4 ひとが集い、安心して暮らせる魅力的な地域をつくる		
小目標4-1 質の高い暮らしのためのまちの機能の充実		
基本施策（6） 美しく使いやすいま ちをつくる	11 住み続けられる まちづくりを 	
基本施策（7） 行きたいところへ行 ける	11 住み続けられる まちづくりを 	
基本施策（8） モノや情報が容易に 得られる	11 住み続けられる まちづくりを 	
基本施策（9） 暮らしに豊かさが感 じられる	11 住み続けられる まちづくりを 	

小目標 4-2 地域資源を活かした個性あふれる地域の形成				
基本施策 (10) 豊かな自然を守り、活かす	15 陸の豊かさも守ろう 			
基本施策 (11) 独自の歴史・文化を守り、活かす	11 住み継がれるまちづくり 			
基本目標 4-3 安心して暮らすことができるまちづくり				
基本施策 (12) 安心して日々を暮らせる	1 貧困をなくそう  10 人や国の不平等をなくそう 	3 すべての人に健康と福祉を  11 住み継がれるまちづくり 	6 安全な水とトイレを世界中に  12 つくる責任つかう責任 	8 働きがいも経済成長も  14 海の豊かさを守ろう 
基本施策 (13) 健康な体を維持できる	2 飲食をゼロに 	3 すべての人に健康と福祉を 		
基本施策 (14) 犯罪や事故から身を守る	3 すべての人に健康と福祉を 	16 平和と公正をすべての人に 		
基本施策 (15) 災害から生活を守る	1 貧困をなくそう 	11 住み継がれるまちづくり 	13 気候変動に具体的な対策を 	
基本目標 5 多様な人材の活躍を推進する				
基本施策 (16) 誰もが学び続けられる	4 質の高い教育をみんなに 			
基本施策 (17) 市民サービスを向上させる	17 パートナーシップで目標を達成しよう 			
基本施策 (18) 地域コミュニティを守り、活かす	17 パートナーシップで目標を達成しよう 			
基本施策 (19) まちの担い手が育ち、つながる	17 パートナーシップで目標を達成しよう 			

基本目標 6 新しい時代の流れを力にする			
基本施策 (20) 資源を活かし、まち を潤す	7 エネルギーをみんなに そしてクリーンに 	12 つくる責任 つかう責任 	13 気候変動に 具体的な対策を 
基本施策 (21) リニア中央新幹線開 通を活かす	11 住み続けられる まちづくりを 		

第3章 目標を実現するための施策・事業

1 稼ぐ地域をつくり、安心して働けるようにする 【基本目標1】

(1) 産業をつくり、育てる <基本施策(1)>

新分野産業の育成、既存企業の育成、農林業の経営基盤の強化など、産業の高度化・転換を推進し、安定した雇用と地域の活力を高めます。

■課題解決のための施策

- 各種産業を支える経営基盤の強化、新規企業の増加による新たな活力の創出を図ります
- 農林業の衰退を防ぎ、魅力を高めます
- 商業の活性によるにぎわいの創出を図ります

■重要業績評価指標 (KPI)

No.	指標	基準値 (基準年度)	目標値 (令和7年度)
1	恵那市商工振興補助金を活用した事業件数	34件 (H30)	50件
	6次産業化に取り組む生産者団体等数	3件 (H30)	9件
2	林業就業者数	54人 (H30)	65人
	農業の担い手経営体数	114件 (H30)	120件
3	商店街の空き店舗活用件数	4件 (H30)	7件

■主な施策・事業

施策・事業名	概要	重点分野	KPI No.
担い手創造による地域資源活用促進（新規）	地域の資源に着目した特產品、ツーリズム等の商品の開発・販売を推進することを目的に、外部の事業者とのマッチング等の販路の開拓、稼ぐ力を育むための意識改革、新規事業者の育成、付加価値の高い商品開発や6次産業化等の取組を総合的に実施するため、担い手となる民間組織の活動や農業への新規参入を支援します。		1
地産地消の推進（新規）	地元農産物を生産者から販売所、消費者、飲食店への流通体制を構築し、地産地消を推進します。		1
地方創生ファンドによる支援（新規）	政府系機関、投資会社、金融機関、地方公共団体が連携し、創業、事業承継などについて資金面から支援できる仕組みを調査検討し、経営支援を実施することで、地域の活力を創出していきます。		1.3
もうかる農業の推進（新規）	農業の衰退を防ぎ、魅力を高めるため、農業の後継者を育成するとともに、生産性向上・販売価格向上・経営所得の安定に向けて、販路の拡大、集荷等の支援、生産基盤の維持・整備を進めます。また、Society5.0※の実現に向け、ロボット、AI※等の先端技術の導入を支援することで、農業の生産性、品質、作業効率の向上を図ります。		2

シェアリング農業の推進 (新規)	農業機械・設備の共同利用に限らず、農業者の勘や経験をデータ化することにより「見える化」を進め、「ヒト・モノ・カネ・ノウハウ」を地域内で共有するシェアリング農業の仕組みを調査・検討し、農業で生計を立てるすべての農業者を支えていきます。		2
次世代農業経営者の確保・育成（新規）	農業就業者が著しく高齢化しており、今後、高齢農業者のリタイアが急速に進むことが見込まれる中、次世代の新規就農者を確保するとともに、地域農業のリーダーとして、農業技術に加え、優れた経営感覚を備えた農業経営者を育成・支援していきます。		2
スマート林業の推進（新規）	大学、森林組合、関係団体などと連携し、林業の生産性や労働安全性を抜本的に向上させる新たな技術開発の調査研究、実証実験を進めます。		2
木材流通の促進（新規）	森林組合、関係団体と連携し、木材の地産地消を進めるとともに、生産団体の活性化を図っていきます。		2
多様な林業の担い手確保・育成（継続）	森林整備等を通じた森林の多面的機能の維持・向上等を推進する中で、野外実習など森林を身近に感じてもらえる機会をつくるなどして、人材の確保・育成を進めています。		2
農林業生産基盤の整備 (継続)	農地、農林道、かんがい施設などの各種農林業基盤について維持・向上を図ります。併せて、多様な主体による林内作業道の整備支援等も行います。		2
商業の活性化支援（継続）	商工会議所、商工会その他の商工団体等の事業支援を行い、活性化を図っていきます。		3

※Society5.0：サイバー空間（仮想空間）とフィジカル空間（現実空間）を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する、人間中心の社会（Society）。狩猟社会（Society1.0）、農耕社会（Society2.0）、工業社会（Society3.0）、情報社会（Society4.0）に続く、新たな社会を指すもので、第5期科学技術基本計画において日本が目指すべき未来社会の姿として提唱されたもの。

※AI：「Artificial Intelligence / アーティフィシャル・インテリジェンス」の略語で、「人工知能」を意味するもの。一般的には「人が実現するさまざまな知覚や知性を人工的に再現するもの」という意味合いで理解されている。

(2) もっと訪れたいまちになる <基本施策(2)>

地域が主体となって地域資源の魅力を磨き上げ、内外にその魅力を発信し、観光まちづくりや都市農村交流などを通じて、まちの活力を高めます。

■課題解決のための施策

- 恵那の魅力について、発掘、ブランド化、情報発信を進めます
- 観光基盤を整備し、滞在・周遊を意識した観光商品の開発を推進します

■重要業績評価指標(KPI)

No.	指標	基準値 (基準年度)	目標値 (令和7年度)
1	観光消費額	87億円 (H30)	100億円
2	外国人延べ宿泊者数	18,000人 (H30)	30,000人
	スポーツ交流人口数	13,425人 (H30、R1)	26,000人

■主な施策・事業

施策・事業名	概要	重点分野	KPI No.
担い手創造による地域資源活用促進（新規・再掲）	地域の資源に着目した特産品、ツーリズム等の商品の開発・販売を推進することを目的に、外部の事業者とのマッチング等の販路の開拓、稼ぐ力を育むための意識改革、新規事業者の育成、付加価値の高い商品開発等の取組を総合的に実施するため、担い手となる民間組織の設立・活動を支援します。		1.2
恵那「食のブランド」の創造（新規）	「食べるまち」としての恵那市を強力に印象付ける食のブランドを創造するための調査検討を行い、地域の郷土料理を生かした「たべる事業」に取り組んでいきます。		1.2
農山村交流の推進（新規）	農山村地域において、市外からの児童・生徒などの受入れを通じて、地域の活性化や交流による地域間の相互理解に繋げられるような仕組みを検討・構築していきます。		1.2
観光客の利便性向上（新規）	顔認証技術などの新しい技術を活用し、観光やビジネスで訪れた方に快適で利便性の高い体験を提供することで地域経済の活性化に繋げていきます。		1.2
地域の魅力発信（新規）	地域の魅力を十二分に伝えることができる情報発信の手法や仕組みづくりを調査検討し、誰もが使いやすい機能を有するアプリ、ウェブサイトなどを構築し、まちの魅力発信を進めていきます。		1.2
観光資源の商品化（継続）	近隣市町村との連携も視野に入れて、様々な観光資源を組み合わせ、多様なニーズに沿った観光商品づくりを推進します。		1.2
観光プロモーションの強化（継続）	主要な客層である中部圏への観光PRに加え、新たな市場（首都圏や近畿圏など）へのPRを強化します。プロモーションに当たっては、近隣市町村との連携も視野に入れて実施します。		1.2

(3) 安心して働く <基本施策(3)>

市内をはじめ通勤可能な地域において魅力ある雇用の場を拡大するとともに、仕事と生活の調和が配慮され、安心して働くことができる環境づくりを進めます。

■課題解決のための施策

- 求職ニーズと求人ニーズのかい離の縮小を目指します
- 働きたい人が働き続け、誰もが活躍できる社会を築けるように就労環境の改善を図ります
- 働きやすい環境づくりを促進します

■重要業績評価指標(KPI)

No.	指標	基準値 (基準年度)	目標値 (令和7年度)
1	新規高卒者のハローワーク恵那管内事業所への就職者数割合	31.1% (H30)	35.0%
	市外転出者のうち「職業上」を理由とする者の割合	44.2% (H29.10-H30.9)	41.4%
2	就労継続支援A型及びB型事業所への通所者数	198人 (R1)	264人
3	ワークライフバランス推進企業数	85事業所 (R1)	120事業所

■主な施策・事業

施策・事業名	概要	重点分野	KPI No.
テレワーク環境整備の推進（新規）	出産、介護、育児等の理由により離職をしなくてすむよう、ICT※を活用し、場所や時間にとらわれない柔軟な働き方を実現できる環境づくりを進めていきます。		1. 2. 3
子どもの職場体験（新規）	幼少期から市内企業の見学や職場体験を可能とする環境づくりを進めることで、実社会の仕組みの理解を深め、職業意識の形成を図るとともに、選ばれる企業として働く環境の改善に繋げていきます。		1. 2. 3
健康経営実践企業の推進（新規）	社員の健康度や幸福度を「見える化」することなどで、組織全体の活性化に繋げるとともに、社員の健康経営に取り組む企業を増やしていくよう技術の導入方法や奨励制度構築など調査検討していきます。		1. 2. 3
インターンシップの推進（新規）	産学官等の連携により、特に市外にいる学生を対象に市内企業への就業体験（インターンシップ）の機会を提供し、また、そのための組織・体制づくりやプログラムの検討等を行い、若者の地方還流や地方定着を促進します。		1. 2. 3
企業誘致の推進（継続）	人口減少や少子高齢化社会に対応した働き方、企業誘致のあり方を調査・検討し、市内企業と相乗効果を見込めるよう戦略的に誘致活動を行い、雇用機会の創出を図っていきます。		1. 2. 3
雇用環境の改善（継続）	経済的、社会的な自立につながるよう、若年層、子育て世代などの雇用環境の改善に取組ます。		1. 2. 3
高齢者や障がい者などへの就労支援（継続）	能力、年齢、性別などにかかわらず、意欲のある人が地域や企業などで貢献できるよう働きたい人が働ける仕組みを構築します。		2

※ICT：「Information and Communication Technology / インフォメーション・アンド・コミュニケーション・テクノロジー」の略語で、「情報通信技術」を意味するものです。情報処理だけではなく、インターネットのような通信技術を利用した産業やサービスなどの総称。

2 地域への新しいひとの流れをつくる 【基本目標2】

(1) もっと住みたいまちになる <基本施策(4)>

都市の持続可能性を高めるための居住人口の維持・回復を図るとともに、周辺地域においても魅力を高めて移住・定住を促進し、地域の維持に取組ます。

■課題解決のための施策

- 新たな住宅供給を促進するとともに、住宅取得の負担軽減や不安解消を図ります
- 地域の人口を維持するために移住・定住を促進します

■重要業績評価指標 (KPI)

No.	指標	基準値 (基準年度)	目標値 (令和7年度)
1	新規住宅用地区画数	0 区画 (R1)	200 区画
2	20~39歳女性人口に占める 20~39歳女性転出者数の割合	△2.63% (過去3年間平均)	△1.84%
3	空き家バンク成約数	27 件 (R1)	33 件

■主な施策・事業

施策・事業名	概要	重点分野	KPI No.
市有財産の利活用による居住空間の確保（新規）	開発行為と整合性を図りつつ、市有財産を活用し、子育て世代などに特化した居住空間の整備・誘導などを検討し、移住・定住につながる住む場所の供給を図ります。		1. 2. 3
新しい公共空間の形成（新規）	街中の道路を見直し、自動車の乗入れや流れをコントロールして歩行者専用道路や新しい公共スペースの創出などを調査検討し、人が自然と集まる空間づくりを進めます。		2. 3
関係人口活用型まちづくりの促進（新規）	都市部で仕事をしながら時間外・週末に、インターネット・現地体験等を通じて、恵那市のまちづくり活動に参加するためのプログラムを提供し、関係人口の拡大を図ります。		3
先端技術活用型生活利便向上の実証実験（新規）	主に山間部などの周辺地域を対象に、自動運転、ドローン、AI等の先端技術を活用して、交通・医療・介護・買い物等の生活に不可欠なサービスを提供するための方法について、実証実験等を通じて検討を進めます。		3
住みながら働く環境整備（新規）	自然の中で暮らしながら働くことができる環境整備を進めるとともに、農作業など暮らしサポートも行う受け入れ体制を構築します。		3

3 結婚・出産・子育ての希望をかなえる 【基本目標3】

(1) 安心して子どもを育てられる <基本施策(5)>
子どもを安心して産み育てることができる子育て環境をつくります。

■課題解決のための施策

- 妊娠、出産、子育てまでの切れ目のない包括的な支援体制を構築します
- 放課後の子どもの居場所を確保し、働きながら安心して子育てができる環境をつくります
- 誰もが必要な教育を受けることができる環境を整備します

■重要業績評価指標 (KPI)

No.	指標	基準値 (基準年度)	目標値 (令和7年度)
1	出生数に対する小学校入学児童数の伸び率	4.8% (過去5年間平均)	9.2%
	理想とする子ども数と実際に持つつもりの子ども数の差	0.6人 (R1)	調査ごとに縮小
	こども園保護者評価の「園経営及び教育・保育」について「とてもそう思う」の割合	57.8% (R1)	62.0%
2	放課後児童クラブ待機児童数	0人 (R1)	0人
3	学習支援講座「恵那地域未来塾」の開設講座数	10講座 (R1)	20講座

施策・事業名	概要	重点分野	KPI No.
若い世代の結婚支援（新規）	若い世代の出会いの場の支援・充実を図るとともに、将来に展望を持てる雇用環境等の整備、育児と仕事の両立ができる環境整備など結婚を前向きに考えられる環境づくりを進めています。		1
健診情報の電子化推進（新規）	母子手帳などの電子化を調査検討し、予防接種の通知、健診情報の電子化、そのデータの分析を行い、即時的で柔軟な健康指導に繋げていきます。		1
周産期医療の推進（継続）	産前産後ケアを充実させ、安全に、かつ安心して妊娠・出産できる体制づくりを進めています。		1
保育サービスの充実（継続）	保育所など保育の受け皿の整備を進めるとともに、保育人材の確保などを着実に進め、誰もが安心して必要な保育サービスを受けられる体制を整えます。		1
子育てに温かい社会づくり（新規）	中高生など若い世代に対して、ライフデザインセミナーや乳幼児との触れ合いの体験を実施するなどし、子育てに温かい社会づくり・気運の醸成を図っています。		1.2
男性の家事・育児参画の促進（新規）	子育てと仕事が両立できるよう、男性の育児休業取得の促進やセミナー開催などを通じて、男性の家事・育児への参画を推奨しています。		1.2
放課後児童クラブの運営充実（新規）	「放課後児童クラブ」と「放課後子ども教室」のあり方や運営体制について子育て世代のニーズを反映して検討し、民間活用を含めた新たな体制の構築を図ります。		1.2

切れ目ない継続的な子育て支援（継続）	妊娠、出産、子育てまで包括する相談窓口が中心となり、個別の事情に対応したサービスを提供し、子育て支援を展開します。		1. 2
困難を抱える子どもの支援（継続）	困難を抱える子どもが通学できるよう適応指導、教育相談を充実させるとともに、義務教育後も子どもを見守り、社会的自立に向け支援する仕組みを構築します。		3
生活困窮者等への総合的な支援（継続）	経済的な理由など個別の状況にかかわらず、誰もが望む教育を受けられる環境を整えます。		3

4 ひとが集い、安心して暮らせる魅力的な地域をつくる 【基本目標4】

4-1 質の高い暮らしのためのまちの機能の充実 【小目標4-1】

(1) 美しく使いやすいまちをつくる <基本施策(6)>

魅力的なまち並み・景観の形成を進めるとともに、快適に暮らすことができる計画的な土地利用を進めます。

■課題解決のための施策

- 良好なまち並み・景観を市民と共に形成していきます
- 計画的な土地利用を推進します

■重要業績評価指標 (KPI)

No.	指標	基準値 (基準年度)	目標値 (令和7年度)
1	特定空家解消率	50.0% (R1)	92.3%
2	都市計画道路整備率	49.0% (R1)	52.0%
3	地籍調査実施率	41.8% (R1)	43.6%

■主な施策・事業

施策・事業名	概要	重点分野	KPI No.
歴史的街並みの重点整備 (継続)	中山道の沿道の街並み、岩村の商家の街並み、明智の大正時代の街並みなどについて、重点的な調査の実施により価値の明確化を図りつつ、リニア開通に向けた集中的な保全・活用の取組を推進します。	 	1
計画的な土地利用の促進 (継続)	都市計画道路、宅地造成、工業団地などを計画的・重点的に整備します。		2
土地の境界の明確化 (継続)	土地所有者と境界明確化のために、地籍調査を計画的に実施します。		3

(2) 行きたいところへ行ける <基本施策(7)>

市民や来訪者が行きたいところに行くことができるよう、各種の移動手段について総合的な利便性の向上を図ります。

■課題解決のための施策

- 持続可能な移動手段や、交通弱者が利用しやすい移動環境を整備します

■重要業績評価指標 (KPI)

No.	指標	基準値 (基準年度)	目標値 (令和7年度)
1	公共交通機関の年間利用者数	761,490人 (H30)	800,000人

■主な施策・事業

施策・事業名	概要	重点分野	KPI No.
移動円滑化新システムの実証（新規）	周辺地域をはじめ、交通弱者への持続可能な支援を実現するため、将来に備えて、ライドシェア※、自動運転などの新たな仕組みや技術の導入のための調査研究、実証実験を進めます。		1
移動環境の維持・再編（継続）	利用者が日常生活で困ることがないよう移動支援を進めるとともに、鉄道との乗り継ぎを考慮したバス路線など、交通事業者が連携し、利用者のニーズに即した移動環境を整備します。		1
移動手段の担い手育成（継続）	公共交通機関など移動手段の担い手の育成に努めます。		1

※ライドシェア：自動車の相乗りを交通手段として提供するサービス。

(3) モノや情報が容易に得られる <基本施策(8)>

市内のどこに住んでいても、生活必需品の購入や必要な情報の確保に困ることがない
ような環境整備を進めます。

■課題解決のための施策

- 周辺地域での買い物環境の整備を進めます。
- 高度情報化社会に適合した情報通信基盤の整備を推進します

■重要業績評価指標(KPI)

No.	指標	基準値 (基準年度)	目標値 (令和7年度)
1	日用品の買い物に不便を感じた市民の割合	8.1% (R1)	7.6%
2	市民へのICTサービス提供数	0件 (R1)	15件

■主な施策・事業

施策・事業名	概要	重点分野	KPI No.
小さな拠点の整備促進 (継続)	周辺地域において、コミュニティセンター、道の駅、鉄道駅周辺をはじめとして、公共性の高い施設を中心に各種生活サービス機能を集約し、集落生活圏内外をつなぐ交通ネットワークが確保された「小さな拠点」の形成を推進し、持続可能な集落づくりを進めます。		1
買い物弱者対策の推進 (継続)	地域や事業者の協力を得ながら、高齢者等が容易に買い物できるよう多様な仕組みづくりを推進します。		1
ICTを活用した社会生活の維持 (新規)	利便性の向上に加え、緊急時でも一定の社会生活を維持していくよう、社会機能維持とそれに関わる者の安全確保の両立という観点から、各分野におけるICT化を進めます。		1.2

(4) 暮らしに豊かさが感じられる <基本施策(9)>

芸術・文化、スポーツ、社会貢献活動、趣味・娯楽などのさまざまな活動を通じ、楽しみながら充実した人生を送る機会を増やし、暮らしに豊かさを感じられるようにします。

■課題解決のための施策

- 多様な文化・スポーツなどに触れることができる機会の充実を図ります
- さまざまな文化・スポーツなどの活動の質を高め、活動を活発にします

■重要業績評価指標 (KPI)

No.	指標	基準値 (基準年度)	目標値 (令和7年度)
1	スポーツ施設の利用者数	360,738人 (H30)	363,000人
2	学んで生かす人（生涯学習で得た知識や成果を生かして、地域や社会に還元していく人）	0人 (R1)	40人
	競技人口	4,200人 (R1)	4,200人

■主な施策・事業

施策・事業名	概要	重点分野	KPI No.
新分野スポーツ環境の整備促進（新規）	ボルダリング、ボート・カヌー、モータースポーツのような新たに関心が高まっているスポーツ分野の振興のため、競技、練習、観覧、交流のための環境整備を進めます。		1. 2
スポーツ人材の育成・強化（新規）	スポーツの価値を十分に社会で実現していくため、競技力向上とスポーツ人口の拡大に向けたプレイヤーの育成・確保のみならず、プレイヤーを支える指導者や専門スタッフなどの育成・確保についても、研修機会の充実、活躍しやすい環境整備など戦略的に取り組んでいきます。		1. 2
多文化共生の地域づくり（新規）	多文化共生の拠点整備や料理教室・キャンプ・防災訓練などを通じた交流により、外国人と地域住民との相互理解を深め、共生社会の形成を支援していきます。		1. 2
優れた文化・芸術に触れる機会の創出（継続）	優れた文化・芸術の「本物」の魅力に触れる機会を創出し、豊かな感性や人間性を育むとともに、次世代の文化・芸術の担い手や支え手を育成していきます。		1. 2
生涯学習の人材育成（新規）	生涯学習で得た知識や成果を生かして、地域や社会に還元していく人材を育成していきます。		2

4-2 地域資源を活かした個性あふれる地域の形成 【小目標4-2】

(1) 豊かな自然を守り、活かす <基本施策(10)>

豊かな自然との調和を目指し、山林、里山、河川などの自然環境を長期的な視野で保全するとともに、誰もが親しめる場としての活用を図ります。

■課題解決のための施策

- 自然環境や農地の保全を推進します
- 魅力ある自然環境の活用を進めます

■重要業績評価指標 (KPI)

No.	指標	基準値 (基準年度)	目標値 (令和7年度)
1	市内民有林間伐等整備面積	593ha (R1)	5,400ha
	協定農用地面積	1,328ha (R1)	1,401ha
	耕作放棄地解消面積	5ha (R1)	73ha
2	都市農村交流人口	2,385人 (R1)	17,300人

■主な施策・事業

施策・事業名	概要	重点分野	KPI No.
農地保全の推進（新規）	耕作放棄地の再生・利用を促進し、農業従事者の高齢化、担い手不足による農地保全の課題解決のため、中山間地のスマート農業化を推進し、実証試験地として、全国から企業を誘致・支援を図ることで、農地の保全に繋げていきます。		1
間伐の促進（継続）	森林の有する多面的機能の維持や災害防止のため、多様な主体による間伐をはじめとした森林整備を進めます。		1
「たべる文化的景観」の整備促進（新規）	恵那市の豊かな自然に根ざしたたべる文化を景観として表している、棚田、寒天づくりの風景などの文化的な景観について、本質的な価値を把握するための調査研究を進め、保全・活用を図り、観光、産業振興等のまちの魅力を高める取組を推進します。		1.2
新分野ツーリズムの環境整備（新規）	恵那市の豊かな自然環境を活かしたアウトドアツーリズム、スポーツツーリズムの誘致を図るため、キャンプサイト、スポーツサイト、トイレ、休憩所等の必要な環境整備を進めます。		1.2
里山・農業体験の推進（継続）	地域資源である棚田の保全活動や農泊を中心とした地域活動を促進し、自然の魅力を知つてもらうための里山・農業体験の機会を推進します。		2

(2) 独自の歴史・文化を守り、活かす <基本施策(11)>

伝統芸能、祭り、歴史的な街並みなどの独自の歴史・文化を伝える文化財を保全・継承しつつ、まちづくりに活かし、郷土への誇りと愛着を醸成します。

■課題解決のための施策

- 郷土の歴史・文化について理解を深め、自ら行動する人材を育てます
- 地域の歴史・文化を活かした総合的なまちづくりを推進します

■重要業績評価指標(KPI)

No.	指標	基準値 (基準年度)	目標値 (令和7年度)
1	文化振興会が開催する伝統芸能大会・文化祭の参加者数	4,721人 (過去3年間平均)	5,000人
2	中山道広重美術館・岩村歴史資料館・ひしや資料館の入館者数	78,801人 (過去3年間平均)	96,000人

■主な施策・事業

施策・事業名	概要	重点分野	KPI No.
地域歴史文化の総合活用 (新規)	リニア開通に向けて、地域に残る歴史・文化を伝える遺産の価値を明らかにするための調査研究を進めて、「歴史文化基本構想」としてとりまとめ、後世のために適切に保全するとともに、教育、観光、食文化、特産品等の様々な分野で活用するための総合的な取組を推進します。		1.2
文化財の保存対策（新規）	文化財のデジタルアーカイブ化、防火対策や防災対策の促進を図っていきます。		1.2
伝統文化・芸能の体験・承継（継続）	子どもの頃から、各地に伝わる歌舞伎、獅子芝居、人形浄瑠璃、太鼓、囃子、舞などの伝統芸能に携わり、地域の伝統文化への理解を深めるとともに、この体験を通じて自立や生きていく力を醸成させていきます。		1.2
伝統文化・芸能の再発見（継続）	美術館等の文化施設において、新たな視点から特色のある企画を開催するなどし、祭り・芸能などの伝統文化を再発見できる取組を進めます。		1.2

4-3 安心して暮らすことができるまちづくり 【小目標4-3】

(1) 安心して日々を暮らせる <基本施策(12)>

安心して日々の暮らしを送ることができ、誰もが活躍できる社会を目指します。

■課題解決のための施策

- 要介護高齢者の増加に対応し、行政と地域が連携したケア体制を構築します
- 障がい者が理解され、地域で共生できる社会を構築します
- 充実した福祉サービスの提供を図るための人材確保、体制整備に努めます
- 暮らしを支える住宅・インフラを維持します
- ごみ問題や環境に対する対策を推進します

■重要業績評価指標 (KPI)

No.	指標	基準値 (基準年度)	目標値 (令和7年度)
1	介護保険認定率	17.0% (R1)	18.6%以下
2	障がい者理解教育推進校として障がいについての理解促進に取り組む学校の児童・生徒数	148人 (R1)	430人
3	福祉総合相談窓口の連携強化	130件／年 (R1)	180件／年
	個別施設管理計画に基づく維持・補修・更新の実施状況（橋梁）	2橋 (R1)	14橋 (R5)
	重要給水施設管路の耐震化率	44.5% (R1)	57.3%
4	汚水処理施設の耐震化率	90.0% (R1)	100.0%
5	1世帯1日当たりのごみ排出量	2.0kg (H30)	1.7kg

■主な施策・事業

施策・事業名	概要	重点分野	KPI No.
地域共生社会の実現に向けた包括的支援体制の構築（新規）	地域住民の複合化・複雑化した支援ニーズに対応する包括的な支援体制を構築するため、断らない相談支援、参加支援（社会とのつながりや参加の支援）、地域づくりに向けた支援を推進します。		1, 2, 3
多世代交流拠点の整備（新規）	空き家、有休施設等を利活用し、世代を超えた交流の場として、高齢者福祉施設、こども園などを複合化した施設の整備等に取り組みます。		1, 2, 3
介護予防・フレイル※対策の推進（新規）	健康寿命の延伸を目指し、高齢者一人ひとりに対して、心身の多様な課題（フレイル等）に対応したきめ細やかな行うため、高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施を推進します。		1, 2, 3
老朽化施設の更新（継続）	安心で安全な生活を守るために、地域住民の協力を得ながら、老朽化した施設の点検、修繕、更新、耐震化等の必要な対策を計画に進めていきます。		3, 4
ごみ減量・リサイクルの推進（継続）	ごみ処理の持続性を担保するとともに、市民や事業者に対する啓発や環境教育を充実させ、ごみ減量・リサイクルを推進していきます。		5

※フレイル：日本老年医学会が2014年に提唱した概念で、「Frailty（虚弱）」の日本語訳です。健康な状態と要介護状態の中間に位置し、身体的機能や認知機能の低下が見られる状態のことを指す。

(2) 健康な体を維持できる <基本施策(13)>

病院や診療所との連携など、地域の医療体制を充実するとともに、急病やけがなどから命を救うことができる救急体制の充実を目指します。

一人ひとりが健康についての意識を高めて、できるだけ元気に人生を全うすることができるよう、地域と連携して健康寿命の延伸を推進します。

■課題解決のための施策

- 市民ニーズに対応するための医療環境を整備します
- 救急ニーズへの対応を図るとともに、適正な救急医療の受診を促進します
- 市民の健康意識を高めるとともに、健康維持・増進に取り組める環境を整備します

■重要業績評価指標 (KPI)

No.	指標	基準値 (基準年度)	目標値 (令和7年度)
1	医療環境が「やや良い」以上を感じている市民の割合	17.7% (H30)	18.0%
2	バイスタンダーCPR 実施率*	40% (R1)	43.0%
3	高血圧の改善（中等症高血圧 160/100mmHg 以上の者の割合）	男性 8.9% (H30) 女性 5.8% (H30)	男性 5.7% 女性 4.3%
	糖尿病の改善（ヘモグロビン A1c 6.5% 以上の治療割合）	男性 64.5% (H30) 女性 60.0% (H30)	男性 75.0% 女性 75.0%

*バイスタンダーCPR 実施率：一次救命処置において、救急隊到着までの間にバイスタンダー（けが人や急病人が発生した場合、その付近に居合わせた人）が行う心肺蘇生処置（CPR）の実施率。

■主な施策・事業

施策・事業名	概要	重点分野	KPI No.
医療機関サービスの高度化（新規）	複数の医療機関や福祉機関が連携し、検査データ等を共有することで、自宅等に居ながら遠隔診断等により適時適切な医療・介護サービスが提供できるよう調査検討を進めます。		1
医療相談ツールの導入（新規）	遠隔医療相談に対応する相談ツールの導入を調査検討し、子育て世帯、高齢者世帯への支援に繋げていきます。		1
健康ビッグデータの活用（新規）	大学・病院と連携し、市民の健康データの収集分析方法について調査検討し、生活習慣病を予防・改善するとともに、健康寿命の延伸を図っていきます。		1.3
創る健康まちづくりの推進（継続）	気軽に運動できる場づくりや食生活、生活習慣の改善など生涯にわたり健やかに生活できる環境を地域との連携により整えます。		1.3
救急医療体制の充実（継続）	今後の救急ニーズの増加を想定し、救急隊員の育成を図るとともに、応急手当講習を実施するなどし、緊急時の救命率向上を図っていきます。		2
スポーツ・健康まちづくりの推進（新規）	恵まれた農村環境を活かし、ウォーキングなどのスポーツを手軽に始められる環境を整備するとともに、参加者自身が健康増進を実感できる仕組みを取り入れ、運動の習慣化を促進していきます。		3

(3) 犯罪や事故から身を守る <基本施策(14)>

防犯・交通安全の意識を高め、関係機関と地域が一体となって、防犯・交通安全の環境の充実を目指します。

■課題解決のための施策

- 犯罪の発生を防止します
- 交通事故の発生を抑制します

■重要業績評価指標(KPI)

No.	指標	基準値 (基準年度)	目標値 (令和7年度)
1	犯罪率（人口1,000人当たりの刑法犯認知件数）	4.4件 (H30)	3.8件
2	スクールゾーン（小学校を中心とした半径約500メートルの範囲）内通学路での安全対策実施率（市道）	34.2% (R1)	100.0%
	人身交通事故発生件数	72件 (R1)	42件

■主な施策・事業

施策・事業名	概要	重点分野	KPI No.
ドライブレコーダーの活用推進（新規）	警察と連携し、ドライブレコーダーの普及に努め、交通事故の解析等だけでなく、地域の防犯カメラ機能としての活用を調査検討し、安心のまちづくりを推進します。		1.2
交通情報の安全対策活用（新規）	道路にセンサーを埋め込むなど、速度、急ブレーキ、交通事故など多種多様な交通関連データの収集・活用方法を調査検討し、事故危険個所を特定するなどし、安全対策や道路整備に活かしていきます。		2
道路の危険個所の解消（継続）	学校・地域と連携して、通学路などにおける危険個所の解消を図ります。		2
交通安全施設の整備（継続）	歩道整備、ガードレール、カーブミラーなどの交通安全施設の整備・更新を進めます。		2

(4) 災害から生活を守る <基本施策(15)>

地震や風水害、土砂災害、火災などのさまざまな災害から命を守り、できるだけ被害を少なくするように地域や家庭における備えを充実します。

■課題解決のための施策

- 地域、企業、各種団体などのさまざまな力を結集し、災害対応に向けた共助力の向上を図ります
- 市民に自助の精神の啓発を行うとともに、災害を最小限に食い止める減災を進めます

■重要業績評価指標 (KPI)

No.	指標	基準値 (基準年度)	目標値 (令和7年度)
1	災害時避難行動要支援者個別支援計画策定率	0.0% (R1)	100.0%
2	緊急避難場所を知っている市民の割合	77.7% (H27)	89.0%
	総合防災訓練参集者の割合	47.2% (R1)	49.3%

■主な施策・事業

施策・事業名	概要	重点分野	KPI No.
災害情報共有システムの構築（新規）	地震、土砂災害、風水害などの災害に対する危険個所の監視、災害情報の収集強化、支援物資の在庫状況（見える化）、デマ拡散防止等について、ICTを活用した効率的かつ効果的な仕組みを調査検討します。		1. 2
防災情報の発信力強化（新規）	スマートフォン等へのプッシュ配信といった機能の活用など、より効果的な手段を調査検討し、防災情報などを提供するシステム構築を進めていきます。		1. 2
災害時自立エネルギーの確保（新規）	歩道に床発電パネルを設置するなど、災害時に避難所等へのエネルギー供給を可能とする仕組みを調査検討し、安心のまちづくりを推進します。		1. 2
災害時電気自動車等エネルギーの確保（新規）	自動車ディーラー等の市内企業と連携し、災害時に電気自動車等から避難所へのエネルギー供給を可能とする協定を締結し、安心のまちづくりを推進します。		1. 2
社会資本防災機能の向上（新規）	災害後の避難地におけるライフラインの確保や一時的な避難生活を支援するため、都市公園や道の駅などに防災機能の設置を検討し、必要な環境整備を図ります。		1. 2
避難行動要支援者の避難対策（継続）	災害弱者の状況を把握するとともに、地域と連携して効果的な避難方法を確立し、円滑に避難できる体制を整えます。		1. 2
地域防災の担い手育成（継続）	地域社会に密着した消防団や自主防災組織等の充実・強化、災害対策・防災におけるICTの利活用の推進により、住民が地域防災の担いとなる環境の整備を進めていきます。		1. 2
公共インフラの耐震化（継続）	各種公共インフラの耐震化を進め、災害に対する強靭化を図ります。		1. 2

5 多様な人材の活躍を推進する 【基本目標5】

(1) 誰もが学び続けられる <基本施策 (16)>

学校教育や読書などをきっかけにして学ぶ習慣を身につけ、生涯を通して学び続けられる環境づくりを進めます。

家庭・学校・地域など社会全体で、思いやりやマナー、郷土への誇りや愛着、社会参画意識など、社会性や協調性のある豊かな心を育てることができる環境づくりを進めます。

■課題解決のための施策

- 学ぶことができる場の提供を進め、学ぶ習慣の習得を目指します
- 生涯を通して学べる体制づくりを進めます
- 家庭、学校、地域など、社会全体で共に生きる力を育みます

■重要業績評価指標 (KPI)

No.	指標	基準値 (基準年度)	目標値 (令和7年度)
1	「家で、自分で計画を立てて勉強をしている（小6）」の全国平均との差	7.4% (過去3年間平均)	8.0%
	「家で、自分で計画を立てて勉強をしている（中3）」の全国平均との差	4.6% (過去3年間平均)	5.0%
2	学んで生かす人（生涯学習で得た知識や成果を生かして、地域や社会に還元していく人）（再掲）	0人 (R1)	40人
3	「地域や社会をよくするために何をすべきか考えることがある（小6）」の全国平均との差	△4.5% (過去3年間平均)	全国と同水準
	「地域や社会をよくするために何をすべきか考えることがある（中3）」の全国平均との差	8.4% (過去3年間平均)	10.0%

■主な施策・事業

施策・事業名	概要	重点分野	KPI No.
読書機会の充実（継続）	幼少期から読み聞かせや読書など、楽しみながら学びに触れる機会を創出するとともに、快適な読書環境を幅広い世代に提供するため、図書館をはじめとした読書機会の充実化を図ります。		1
地域の学びの資源活用（新規）	市内に立地する高校や大学の教員・学生の活動を地域に積極的に呼び込み、まちづくりに活かしていく取組を充実するとともに、高校・大学の施設を活用して多様な学びの場を創出します。		1. 2. 3
通信制高校連携型学びの機会創出（新規）	通信制高校が取り組む地域の現場を活用した体験学習やICTを活用した場にとらわれない学習の導入について調査検討を進め、新たな学びの場を創出し、市外からの学びの交流人口を受け入れます。		1. 2. 3
学習環境の充実化（新規）	ICTを活用した遠隔授業やeラーニングなどについて、効果的な手法を調査検討し、児童・生徒が居住地に左右されず、多様な習い事等を選択できる環境づくりを進めます。また、そこで集積したデータを教育指導に反映できる仕組みも併せて研究していきます。		1. 2. 3

ICT 人材の育成（新規）	IoT※、AI 時代に向けて、論理的思考力、創造力、コミュニケーション力、ICT リテラシーなどのスキルを育むため、子どもから学生、社会人まで参加できる学びの場を設けるとともに、地域課題の解決や高度情報化社会で活躍できる人材育成を図っていきます。		1. 2. 3
生涯学習の人材育成（新規・再掲）	生涯学習で得た知識や成果を生かして、地域や社会に還元していく人材を育成していきます。		2

※IoT : 「Internet of Things / インターネット・オブ・シングス」の略語で、「アイ・オー・ティー」と読み、「モノのインターネット」と訳される。従来インターネットに接続されていなかった様々なモノ（センサー機器、車、家電製品、電子機器など）が、ネットワークを通じてサーバーやクラウドサービスに接続され、相互に情報交換をする仕組み。

(2) 市民サービスを向上させる <基本施策 (17)>

市民ニーズに応じた行政サービスを提供するとともに、健全な行財政運営により、行政サービスを継続的・効果的に提供します。

■課題解決のための施策

- 市民の視点に立った行政サービスの向上（「質」の改革）を進めます
- 簡素で効率的な行政運営の確立（「量」の改革）を進めます

■重要業績評価指標 (KPI)

No.	指標	基準値 (基準年度)	目標値 (令和7年度)
1	窓口サービスなどの利用者の「不満」の割合	2.3% (R1)	5.0%以下
2	経常収支比率	84.3% (H30)	88.0%以下
	実質公債費比率	4.3% (H30)	5.0%以下
	将来負担比率	— (H30)	0.0%以下

■主な施策・事業

施策・事業名	概要	重点分野	KPI No.
行政職員の人材育成（継続）	市民の視点に立ったサービスを提供するため、行政職員の意識改革と人材育成を進めます。		1
行政手続の利便性向上（新規）	高度情報化社会に適した情報提供や各種申請等行政手続の電子化を推進することで、来庁時間の短縮など利便性を向上させるとともに、最新技術の調査研究を進めることで、更なる行政サービスの向上を図ります。		1.2
行政事務の自動化推進（新規）	RPA※、チャットボット※など新たな技術の導入を調査検討し、行政事務の自動化を進め、業務時間の短縮や処理精度の向上に繋げていきます。		1.2
デジタル専門人材の活用（新規）	情報通信技術をはじめとする技術を活用した事業又はサービスの企画、研究、販売又は運用などの業務経験と知識を有する民間人材を活用して、行政サービスの向上を図るとともに、地域課題の解決を図っていきます。		1.2
オープンデータの提供促進（新規）	市が保有する統計データなどをオープンデータ※として積極的に提供を図り、行動解析、マーケティングに役立て、市の施策に反映することなどを調査検討していきます。		1.2
広聴機能の強化（新規）	市民の声を定期的に収集できる仕組みを調査研究し、集積した情報に基づき、適切な情報発信や施策・事業に反映できるように進めます。		1.2
公共施設の適正配置（継続）	市民の利便性を高めつつ、効率的な施設運営を行うため、公共施設の適正配置を検討・実施します。		1.2
財政運営の健全化（継続）	行政サービスを継続的に提供するため、財源確保に努めるとともに、より一層の経費の節減合理化を図り、効率的で効果的な財政運営に努めます。		2

※RPA：「Robotic Process Automation / ロボティック・プロセス・オートメーション」の略語で、事業プロセス自動化技術の一種。

※チャットボット：テキストや音声を通じて会話を自動的に行うプログラムのこと。

※オープンデータ：国、地方公共団体及び事業者が保有する官民データのうち、国民誰もがインターネット等を通じて容易に利用（加工、編集、再配布等）できるよう公開されたデータ。

(3) 地域コミュニティを守り、活かす <基本施策(18)>

地域の課題を自ら考え解決に取り組む力（地域自治力※）を高め、コミュニティの再生を図ります。

※地域自治力：地域住民が主体的に参加し、地域の方向性や課題を共有し、自らの責任において自身や他の主体との連携などにより、解決する力を指す。地域自治力の向上には、次の4点が求められます。①地域住民がつながる、②地域が向かうべき方向を共有する、③地域の課題を見つける、④地域の課題を解決する。

■課題解決のための施策

- 地域自治の体制を整えます
- 地域の自治力を高めます

■重要業績評価指標 (KPI)

No.	指標	基準値 (基準年度)	目標値 (令和7年度)
1	地域計画の進捗率	90.9% (H30)	100.0%
	ふるさと納税件数	3,171件 (R1)	15,000件
2	地域間連携の地域数	10地域 (H30)	13地域

■主な施策・事業

施策・事業名	概要	重点分野	KPI No.
まちづくりの財源確保 (継続)	まちづくり活動助成金やふるさと応援寄付金の活用のほか、安定的な地域の自主財源の確保に取り組みます。		1
特定地域づくり人材の育成 (新規)	地域人口の急減に直面している地域において、「労働者派遣法の特例」を含む特定地域づくり事業協同組合の検討を進め、地域づくり人材が地域社会及び地域経済の重要な担い手としてその能力を十分に発揮することができる環境を整備していきます。		1.2
地域共生社会の実現に向けた包括的支援体制の構築 (新規・再掲)	地域住民の複合化・複雑化した支援ニーズに対応する包括的な支援体制を構築するため、①断らない相談支援、②参加支援（社会とのつながりや傘下の支援）、③地域づくりに向けた支援を検討・推進していきます。		1.2
地域間連携の推進 (継続)	同種の課題やスケールメリットのある課題がある複数地域については、より効果的な課題解決に向けて、地域間で連携を推進します。		2

(4) まちの担い手が育ち、つながる <基本施策 (19)>

まちづくりに参加する個人や団体を育成し、多様な担い手（地域自治区、個人、団体、企業、学校など）の連携・協力を高めて、地域を担う力を高めます。

■課題解決のための施策

- 多くの人が地域のまちづくりに参加できる機会・場をつくります
- まちづくりの担い手を育成し、多様な主体の連携・協力を高めます

■重要業績評価指標 (KPI)

No.	指標	基準値 (基準年度)	目標値 (令和7年度)
1	大学生がまちづくり活動に携わった回数 (協定締結大学)	9回 (R1)	15回
2	市民活動団体継続の割合	70.0% (R1)	75.0%

■主な施策・事業

施策・事業名	概要	重点分野	KPI No.
プロフェッショナル人材によるシンクタンクの形成（新規）	豊富な知識や多様な経験を有するプロフェッショナル人材が、まちづくりのプレインとして集まり、地域課題の解決に向けて活躍できる仕組みづくりを進めます。		1. 2
サードプレイス※の創出（新規）	地域を担う人材育成やまちづくりへの参加意識を高めるため、人と人とが出会い、新しいものを生み出す場になり得るサードプレイスを創出していきます。		1. 2
多様な主体の連携・協力（継続）	地域を超えて、課題を共有できるよう多様な主体が連携・協力して課題解決に取り組める仕組みを構築します。		1. 2

※サードプレイス：コミュニティにおいて、自宅や職場とは隔離された、心地のよい第3の居場所を指す。例としては、カフェ、クラブ、公園など。

6 新しい時代の流れを力にする 【基本目標6】

(1) 資源を活かし、まちを潤す <基本施策(20)>

食、エネルギー、住まいの地産地消をはじめとして、経済・資源の域内循環の仕組みを確立し、自律的で持続可能な地域社会の形成を図ります。

■課題解決のための施策

- 地球温暖化対策を推進します
- 地域内経済の循環を図るための体制を整備します
- 限られた資源の活用を促進します

■重要業績評価指標 (KPI)

No.	指標	基準値 (基準年度)	目標値 (令和7年度)
1	1世帯1日当たりのごみ排出量（再掲）	2.0kg (H30)	1.7kg
2	木の駅間伐材取扱量	860t (R1)	7,000t
	市民が1年間に必要とする総カロリーに占める市内生産農作物カロリーの割合	56.3% (H30)	63.0%
	学校給食での地場産物使用率	20.9% (R1)	26.0%
3	年間資源リサイクル率	61.8% (H30)	65.0%

■主な施策・事業

施策・事業名	概要	重点分野	KPI No.
地産地消エネルギーの導入促進（新規）	エネルギーの地産地消を進めるため、太陽光、風力をはじめ、食品残渣・間伐材等のバイオマス、農業用水路等の小水力等を再生可能エネルギーに活用するための取組を推進するため、地域新電力の小売・卸を担う事業主体の創設に向けた検討を進め、必要な環境整備を図ります。		1. 2. 3
SDGs 教育の推進（新規）	中高生など若い世代に向け SDGs の理解を深める教育を実施し、地球温暖化対策等への興味・関心度を高め、持続可能な地域社会の形成理解を深めていきます。		1. 2. 3
地産地消住まいづくりの促進（新規）	住まいの地産地消を進めるための調査研究を進め、地域で開発された住宅工法の普及、地元産材の活用、地域内の技能者の活用・育成等のために情報発信、モデル展示、講習会等の取組を総合的に進めます。		2
資源ごみ拠点回収の促進（新規）	資源ごみの拠点回収の導入により、行政のごみ回収コストを軽減しつつ、買取代金を地域自治区に還元して地域活動の財源を生み出す取組を推進し、資源の有効活用を図ります。また、回収コンテナにセンサーを搭載するなどし、回収業者が効率的に地域を巡回できる仕組みも併せて検討します。		3
フードシェアの推進（新規）	企業と連携するとともに、新しい技術を活用し、消費者へ効率的に繋ぐ仕組みを調査研究し、食べる前に廃棄される食料を減らしています。		3

(2) リニア中央新幹線開通を活かす <基本施策 (21)>

リニア新幹線岐阜駅の直近の都市としての利点を最大限に活かすため、新たな定住・交流人口の拡大を図るとともに、必要な基盤整備・交通環境の改善を戦略的に進めます。

■課題解決のための施策

- リニア中央新幹線開通を活かした新たな生活・仕事のスタイルへの対応を図ります。
- リニア中央新幹線開通を活かした関東地方や海外からの観光・交流の拡大を図ります
- リニア中央新幹線開通を最大限に活かすための基盤整備・交通環境改善を進めます。
- 明確な目的を持った、戦略的な道路整備を進めます

■重要業績評価指標 (KPI)

No.	指標	基準値 (基準年度)	目標値 (令和7年度)
1	恵那市公式 Facebook 市外在住者フォロワー数	579 人 (R1)	1,200 人
	新規住宅用地区画数（再掲）	0 区画 (R1)	200 区画
2	企業立地件数	0 件 (R1)	3 件
3	観光消費額（再掲）	87 億円 (H30)	100 億円
4	リニアまちづくり基盤整備計画前期計画事業実施率	0.0% (R1)	65.0%

■主な施策・事業

施策・事業名	概要	重点分野	KPI No.
新ライフスタイル対応の環境整備（新規）	リニア開通に伴う二地域居住、SOHO※住宅など、新たな生活・仕事のスタイルの普及について調査検討を深め、将来につながる居住、通信等の環境整備を推進します。		1. 2
出身者等帰業の促進（新規）	大都市で研究・開発・デザイン等の実績を積んだ経験者に対して、恵那市出身者等を中心に、恵那市での帰業（地元に戻って起業する意味の造語）を働きかける取組を推進します。		1. 2
移動円滑化新システムの実証（新規・再掲）	リニア開通に向けて、中間駅から恵那市内の観光拠点への速達性を高めるために、自動運転、ライドシェア等の新たな交通手段の導入に向けた調査検討、実証実験を進めます。		1. 2. 3. 4
広域シティプロモーションの推進（新規）	リニア開通を契機として、関東地方からの観光客や成田・羽田空港からの海外旅行客を呼び込むためのプロモーション、観光商品の開発について調査検討を進めます。		3
インバウンド型観光地の連携促進（新規）	妻籠・馬籠など、すでに海外からのインバウンドの呼び込みに成功している他の地域と連携し、恵那市の自然・歴史・文化を活かした観光資源の活用を図るための調査検討を進めます。		3

体験型観光メニューの開発促進（新規）	インバウンド客が好む地域独自の自然・歴史・食等の体験が可能な観光メニューの充実を図り、事業者の育成、窓口の整備などの受け入れ体制の整備を推進します。		3
戦略的 道路の整備（継続）	企業誘致、観光誘客、居住促進、混雑箇所解消など目的に応じ、道路整備を進めます。		4

※SOHO：「スマール・オフィス・ホーム・オフィス / Small Office Home Office」の略語で、パソコンやインターネットを活用して、自宅など小規模のオフィスで仕事をする形態のことです。

第2期恵那市まち・ひと・しごと創生

人口ビジョン・総合戦略

令和3年度～令和7年度

発行 / 令和2年10月

発行者 / 恵那市役所

まちづくり企画部 企画課

〒509-7292

岐阜県恵那市長島町正家一丁目1番地1

TEL 0573-26-2111